

②環境学委員会



環境学委員会					
委員長	高村 ゆかり	副委員長	浅見 真理	幹事	石川 義孝、古谷 研
主な活動	審議内容				
	環境学委員会は、分科会活動を軸としつつ、分科会や他の委員会との意識的で、有機的な連携を進めることについて審議を行った。そのために、分科会横断的な会合の場を持ち、それを契機として、環境関連諸科学の現状と課題、それをふまえた環境学委員会の活動について審議を深めることを予定している。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	これまでのところはない				
	開催シンポジウム等				
	環境学委員会の下に設置された分科会のいくつかで企画されているほか、上記の趣旨で、2019 年 1 月に環境学委員会として会合を開催する予定である。				
開催状況	第 1 回 2017 年 10 月 4 日 12:00～13:30 第 2 回 2018 年 3 月 12 日 10:00～12:00				
今後の課題等	分科会相互の意識的・有機的な連携の促進、また、環境学委員会とその下での分科会と深く関わる Future Earth や SDGs に関連する活動を進めていくための他の委員会との連携強化といった課題について、引き続き審議を進める予定である				

環境学委員会・地球惑星科学委員会合同 FE・WCRP 合同分科会					
委員長	中村 尚	副委員長	三枝 信子	幹事	張 勁
主な活動	審議内容				

	社会のステークホルダーを強く意識しつつ地球環境や気候変動に関する超学際研究を国際的に推進する Future Earth (FE)、並びにそのパートナー的位置づけとなった世界気候研究計画 (WCRP) に関わる国際的・国内的活動、及びこれらの活動に関する普及や関連する社会貢献を推進するための諸事項の審議をおこなう。 意思の表出 (※見込み含む) とくになし。 開催シンポジウム等 FE や WCRP に関わる国際・国内活動の普及のため公開シンポジウムの開催を企図する。加えて、傘下の国際対応小委員会による国際学術総会の招致活動を支援する。
開催状況	24 期第 1 回の会合を平成 29 年 12 月 27 日に開催した。
今後の課題等	WCRP の次期 10 年の戦略と組織改編を踏まえての FE との連携などの対応が必要。また、FE のみならず、国連の「持続可能な発展目標 (SDGs)」との連携も必要。

環境学委員会 環境科学分科会					
委員長	大政 謙次	副委員長	阿尻 雅文	幹事	青野 光子、北川 尚美
主な活動	審議内容				
	環境科学分野の研究者の連携推進、及び当該分野の深化・発展を目的とし、そのために必要な調査ならびに情報発信について審議を行った。今期は、6 つのワーキンググループを設置し、シンポジウムや意志の表出についての実務作業を行っている。				
	意思の表出 (※見込み含む)				
	開催シンポジウム等				
	平成 30 年 11 月中旬に公開シンポジウム「次世代エネルギー社会の超低炭素化に向けた課題とチャレンジ」を開催予定。				
開催状況	平成 29 年 12 月 26 日 (火)、平成 30 年 6 月 1 日 (金)				
今後の課題等	24 期中に複数のシンポジウムの開催と意志の表出を検討している。				

健康・生活科学委員会・環境学委員会合同 環境リスク分科会					
委員長	那須 民江	副委員長	中村 桂子	幹事	野原 恵子・近藤 昭彦
主な活動	審議内容				

	1. 委員長（那須民江）、副委員長（中村桂子）、幹事（野原恵子・近藤昭彦）を選出した。 2. 持続可能な開発目標を念頭に各委員が興味ある分野のシンポジウムを第 89 回日本衛生学会学術総会および第 92 回日本産業衛生学会と共催することを企画した。前者のタイトルは「公害病認定から半世紀経過した今、わたくしたちが考えること―持続可能な開発目標の達成に向けて」、後者は「有害物質の環境循環と健康―持続可能な開発目標 12「つくる責任、つかう責任」をめぐって」である。
	意思の表出（※見込み含む）
	前期に環境リスク分科会から発出した報告を参考にしながら、各シンポジウム後の議論をまとめて、提言を発出する予定
	開催シンポジウム等
	第 89 回日本衛生学会学術総会（2019 年 2 月 1～3 日（日程未定）名古屋大学東山キャンパス）と、第 92 回日本産業衛生学会（2019 年 5 月 25 日（予定）名古屋国際会議場）とそれぞれ共催予定
開催状況	平成 30 年 3 月 29 日、6 月 21 日
今後の課題等	マイクロプラスチックによる環境汚染の実態と健康影響、環境リスクアセスメントの在り方、リニア、カドミウムや水銀のリスク評価などの審議

環境学委員会 環境思想・環境教育分科会					
委員長	関 礼子	副委員長	氷見山 幸夫	幹事	山田 育穂・豊田 光世
主な活動	審議内容 1) 環境思想の系統理解と「環境と人間の基本的な関係」のあり方、 2) 国内外の環境教育（ESD を含む）の実情把握、深化、情報発信 3) わが国における環境教育（ESD を含む）の推進方策とその課題の検討 4) フューチャー・アースおよび SDGs への環境思想・環境教育面からの対応などの検討を行うこととし、下記の記録の取りまとめを行うとともに、環境教育の思想的なアプローチに向けて小委員会を設置した。 意思の表出（※見込み含む） 記録「総合的環境教育推進の基盤となる理念・価値の共有化に向けて」（委員会で草案を審議し、今年度中に公表予定である）。 開催シンポジウム等				
開催状況	平成 30 年 1 月 15 日（第 24 期・第 1 回） 平成 30 年 5 月 1 日（第 24 期・第 2 回）				
今後の課題等	環境教育の思想的アプローチに関する検討を行うために小委員会を設置、実質的な議論を深めるとともに、関連シンポジウムの開催等、情報発信に努め				

	る。
--	----

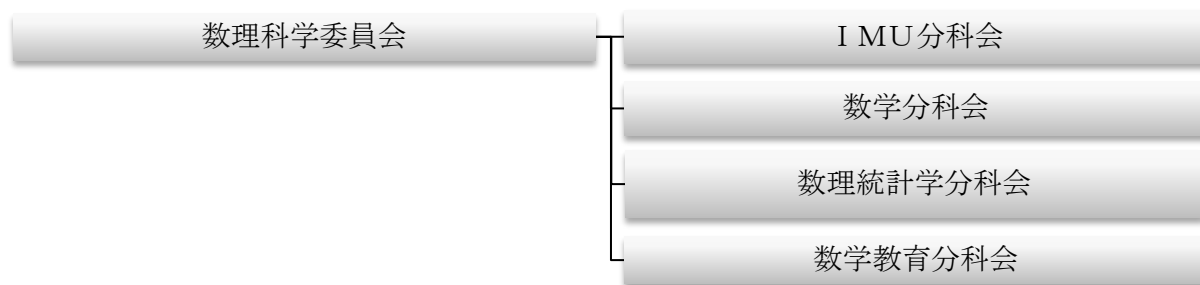
環境学委員会 環境政策・環境計画分科会					
委員長	横張真	副委員長	西條辰義	幹事	福永真弓・村上暁信
主な活動	審議内容				
	本分科会では多様な分野の参画のもと、環境政策・環境計画における「新たなパートナーシップ」の諸相をとらえ、それらに共通する思想や概念、制度のあり方を考察し、その上で新たなパートナーシップにかかわる様々な技術論について、その体系化や今後の展開方向を議論している。既に2回の分科会を開催し、環境正義や気候正義など、社会学・倫理学の立場から本分科会課題について議論を行った。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	分科会での議論を取りまとめて、「学術の動向」の特集記事を編集する等により表出を行う予定である。				
	開催シンポジウム等				
開催状況	平成30年3月7日、平成30年7月2日				
今後の課題等	環境学委員会（都市と自然と環境分科会）との連携を検討する。				

環境学委員会 都市と自然と環境分科会					
委員長	石川幹子	副委員長	村上暁信	幹事	池邊このみ
主な活動	審議内容				
	自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能な国土・地域を形成して社会的共通資本として、「グリーン・インフラストラクチャー（GI）」の形成が、国土形成計画で位置づけられている。本分科会ではGIの概念を、領域、法、施策、財源、マネジメントの視点から明らかにし、学術的見地からの論理構築と社会実装に向けた指針の作成を目的としている。現在までに概念整理、気候変動、都市型水害、文化的景観とGIから審議を行い、海外の事例研究を実施している。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	分科会での検討を踏まえて、「提言」として、意志の表出を行う予定である。				
	開催シンポジウム等				
開催状況	平成31年度に「グリーンインフラの現状と今後の展開」（仮）について、シンポジウムを開催する予定である。				
	平成30年1月9日（火）、平成30年2月26日（月）、平成30年6月8日（金）、平成30年8月20日（月）予定				

今後の課題等	GI の概念に関する論理構築と社会実装に向けた指針の作成
--------	------------------------------

統合生物学委員会・環境学委員会合同 自然環境保全再生分科会					
委員長	鷺谷いつみ	副委員長	吉田丈人	幹事	森本淳子
主な活動	審議内容				
	2014 年の提言のフォローアップで、環境省および国土交通省から Eco-DRR に関わる政策についてヒアリングと意見交換を行い、グリーンインフラの社会実装に関する課題を整理した。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	なし				
	開催シンポジウム等				
	なし				
開催状況	平成 30 年 3 月 6 日、平成 30 年 6 月 22 日				
今後の課題等	自然再生基本方針について、11 月に開催予定の分科会で環境省自然環境局からの説明を受けて審議予定				

㊴数理科学委員会



数理科学委員会					
委員長	坪井 俊	副委員長	小澤 徹	幹事	小谷 元子
主な活動	審議内容				
	・数理科学委員会は広い意味での数学に関して (1) 科学政策に対する提言、(2) 社会への貢献、(3) 国際社会との連携を目的として活動を行っている。 ・数理科学委員会役員を選出し、また委員を補充し、運営体制を整えた。数理科学委員会の分科会を、数学分科会、数理統計学分科会、数学教育分科会、IMU分科会とし、世話人を決めて始動させた。 ・第24期数理科学委員会では、上記の各分科会に提言等の審議をゆだね、全体の統括を行うことにした。 ・関連分科会への委員の推薦をおこなった。 ・理学・工学系学協会連絡協議会において数理科学分野でメンバーとなる学協会を確認した。				
	意思の表出 (※見込み含む)				
	数理科学委員会の分科会からの意思の表出を支援することとした。				
	開催シンポジウム等				
	数理科学委員会の分科会のシンポジウム等の開催を支援することとした。				
開催状況	平成29年10月4日。平成30年10月4日(予定)				
今後の課題等	・今後も、広い意味での数学に関して (1) 科学政策に対する提言、(2) 社会への貢献、(3) 国際社会との連携を目的として活動を続けていく。				

数理科学委員会 IMU分科会					
委員長	小澤 徹	副委員長	なし	幹事	寺尾 宏明
主な活動	審議内容				
	・IMU事務局からの各種依頼(新規参加国に対する投票、ユネスコ関連、International Day of Mathematicsの設置、ICM2018、IMU総会に関連する事項)に関して協議し、IMU総裁と密に連携を図りつつ、分科会としての意思をIMUに表出した。 ・国際的な賞に関する推薦依頼に対し候補者を選出し、当該機関に推薦した。				

	・IMU 国内委員会のウェブサイトを立ち上げた。
	意思の表出（※見込み含む）
	分科会の設置目的に鑑み、特に予定はなし
	開催シンポジウム等
	なし
開催状況	平成 29 年 11 月 30 日（第 1 回分科会）、平成 30 年 4 月 27 日（第 2 回分科会）、平成 29 年 10 月 18 日-12 月 15 日（メールでの意見交換の喚起）、平成 30 年 1 月 23 日-2 月 18 日（メールでの意見交換の喚起）
今後の課題等	ICM2018 期間中に開催する Japan Forum の議事進行について

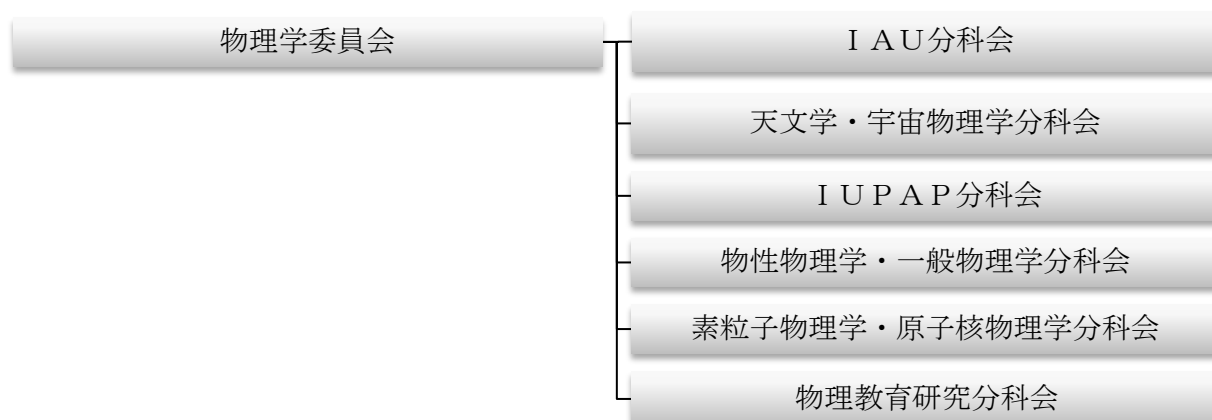
数理科学委員会 数学科分科会					
委員長	坪井 俊	副委員長	小澤徹	幹事	伊藤由佳理、杉山由恵
主な活動	審議内容				
	・分科会役員を選出し、運営体制を整えた。 ・第 23 期策定「数学と他の科学分野や産業との連携の基盤整備に向けた提言」の内容実現に向けた具体的な方策について議論した。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	具体化に向け審議中				
	開催シンポジウム等				
	具体化に向け審議中				
開催状況	平成 30 年 4 月 27 日、平成 30 年 10 月以降に予定				
今後の課題等	・第 23 期策定の提言の実現のため、関係教育研究組織との連携を強化して、具体策を策定していく。				

数理科学委員会 数理統計学分科会					
委員長	竹村彰通	副委員長	上田修功	幹事	栗木哲・西郷浩
主な活動	審議内容				
	高等学校学習指導要領の改訂を受けて、高等学校の数学における統計教育の需要が高まると予想される。具体的には数学 B には正規分布に基づく推定・検定として統計関係の内容が残り、ベクトルが数学 C に移行される。また数学 I には仮説検定の基本的な考え方も含まれる。このような改訂について大学における統計教育との関連で分科会として検討を進める。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	今期は特に考えていない。				
	開催シンポジウム等				
	今期は特に考えていない。				
開催状況	第 24 期第 1 回の分科会を平成 30 年 2 月 16 日（金）に開催した。				

今後の課題等	指導要領改訂が個別入学試験に与える影響についても情報を収集する。
--------	----------------------------------

数理科学委員会 数学教育分科会					
委員長	真島秀行	副委員長	藤井斉亮	幹事	小山正孝、渡辺美智子
主な活動	審議内容				
	International Commission on Mathematical Instruction の日本の窓口として代表を選出し交代を通知した。前期提言のフォローアップのための特任連携委員の委嘱を検討し、新委員も含め次期学習指導要領について比較検討の議論を始めた。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	初等中等教育における数学教育のあるべき姿を検討し、前期（平成28年度）に公表した「初等中等教育における算数・数学教育の改善についての提言」を下に、次期学習指導要領期間での実効性について（見込み）				
	開催シンポジウム等				
	なし				
開催状況	平成30年2月12日、平成30年4月5～12日（メール会議）				
今後の課題等	次期学習指導要領解説と提言の比較検討等				

㊼物理学委員会



物理学委員会					
委員長	梶田隆章	副委員長	松尾由賀利	幹事	野尻美保子、山崎典子
主な活動	審議内容				
	- 平成 29 年 10 月 4 日第 1 回物理学委員会において、役員の選出、構成する分科会・世話人を決定した。 - 平成 30 年 1 月 15 日、メール審議により公開シンポジウム「安全保障と天文学」の天文学・宇宙物理学分科会による主催を承認した。 - 平成 30 年 2 月 16 日、第 2 回委員会において、各分科会の活動報告、今期の活動計画を審議した。前期に引き続き、物理教育研究の展開と成果について課題の整理を行なうことについて議論した。 - 平成 30 年 3 月 23 日、日本物理学会第 73 回年次大会（東京理科大学野田キャンパス）においてインフォーマルミーティング「日本学術会議・日本物理学会意見交換会」を開催した。委員長、日本物理学会会長が参加し、意見交換を行い、今後も継続することを申し合わせた。 - 平成 30 年 3 月 28 日メール審議により物理教育研究分科会を設置した。 - 平成 30 年 4 月 27 日、メール審議により国際周期年記念事業検討分科会を化学委員会と合同で設置することを承認した。 - 平成 30 年 6 月 21 日、メール審議により公開シンポジウム「新しい国際単位系（SI）重さ、電気、温度、そして時間の計測と私たちの暮らし」の物理学委員会・総合工学委員会合同 IUPAP 分科会による主催を承認した。 - 平成 30 年 7 月 5 日、メール審議により公開シンポジウム「安全保障と天文学 II」の天文学・宇宙物理学分科会による主催を承認した。 - 平成 30 年 7 月 13 日、メール審議により公開シンポジウム「基礎科学研究の意義と社会（物理分野から）」の開催を決定した。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	なし				

	開催シンポジウム等
	「基礎科学研究の意義と社会（物理分野から）」を予定している。
開催状況	平成 29 年 10 月 4 日、平成 30 年 1 月 12-15 日※メール、2 月 16 日、3 月 28-30 日※メール、4 月 25-27 日※メール、6 月 19-21 日※メール、7 月 3-5 日※メール、7 月 11-13 日※メール
今後の課題等	大型研究計画のマスタープランの検討を行なう。 基礎科学研究の意義と社会について、シンポジウム等を通じ議論を行なう。

物理学委員会 IAU 分科会					
委員長	渡部潤一	副委員長	生田ちさと	幹事	山田亨、深川美里
主な活動	審議内容				
	23 期からの引き継ぎ事項、および 24 期の主要課題について審議した。IAU への新規登録会員の審査を行い、応募者 43 名中、資格を満たす 40 名の推薦を決定した。IAU 100 周年の記念シンポジウムの国内での開催を決定した。IAU の新会員資格であるジュニアメンバーの位置づけについて議論を行い、IAU として明確にすべきとの意見を IAU 執行部に送ることとした。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	特になし				
	開催シンポジウム等				
	特になし				
開催状況	平成 29 年 12 月 28 日 平成 30 年 5 月 8 日、9 月 18 日				
今後の課題等					

物理学委員会 天文学・宇宙物理学分科会					
委員長	林正彦	副委員長	山崎典子	幹事	深川美里、山田亨
主な活動	審議内容				
	・マスタープラン 2020 に向けた天文学・宇宙物理学分野の将来計画の検討 ・安全保障と学術についての意見交換 ・若手研究者のキャリアパスの検討				
	意思の表出（※見込み含む）				
	開催シンポジウム等				
	公開シンポジウム 安全保障と天文学、平成 30 年 3 月 14 日、千葉大学 公開シンポジウム 安全保障と天文学 II、平成 30 年 9 月 19 日、兵庫県立大学				
開催状況	平成 29 年 12 月 28 日、平成 30 年 5 月 8 日、9 月 13 日、9 月 18 日				

今後の課題等	・マスタープラン 2020 への天文学・宇宙物理学分野の課題推薦 ・若手研究者のキャリアパスに関して、天文学会と協力して調査・検討
--------	--

物理学委員会 IUPAP 分科会					
委員長	野尻美保子	副委員長	藤澤彰英	幹事	
主な活動	審議内容				
	IUPAP 分科会で新メンバーが決定されたことをうけて分科会を開催し、総会での決定事項を確認した。また、単位系の大幅改訂が行われることから十二月二日にそれを周知するシンポジウムを行うことを決定した。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	該当なし				
	開催シンポジウム等				
	該当なし				
開催状況	第1回 平成30年2月9日 第2回 平成30年6月7日 ※メール				
今後の課題等	12月2日のシンポジウム 「新しい国際単位系（SI）重さ、電気、温度、そして時間の計測と私たちの暮らし」への対応				

物理学委員会 物性物理学・一般物理学分科会					
委員長	川村光	副委員長	五神真	幹事	森初果、伊藤公平
主な活動	審議内容				
	広く社会や産業との関わりの中での物性物理学・一般物理学の今後の在り方をテーマに、分科会としての提言の公表を目指す。前期に当分科会のWGであった物理教育研究のさらなる発展に向け、物理学委員会の下で「物理教育研究」分科会として申請し認められた。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	提言発出を目指し、分科会内にWGを設置して、提言に向けての意見交換を行っている。				
	開催シンポジウム等				
	「物性物理学・一般物理学分野の展開と大型研究計画」シンポジウムを2019年2月に開催する方向で準備を進めている。				
開催状況	平成30年1月17日に第1回分科会を開催。				
今後の課題等	提言に向けて議論の深化と原稿執筆。				

物理学委員会 素粒子物理学・原子核物理学分科会					
委員長	田村裕和	副委員長	浅井祥仁	幹事	野尻美保子・延与佳子

主な活動	審議内容
	国の財政状況が厳しい中、当分野を含む大型の基礎科学研究を今後も推進するために何が必要かを議論した。基礎科学の学術的価値や社会貢献についてアピールすることを主目的とした公開シンポジウムを開催することとした。
	意思の表出（※見込み含む）
	開催シンポジウム等
	その後、物理学委員会での議論を通じて、本分科会でなく物理学委員会の主催としてシンポジウムを開催することが決定した。平成 30 年 12 月 17 日開催予定。
開催状況	平成 30 年 1 月 31 日
今後の課題等	

物理学委員会 物理教育研究分科会					
委員長	笹尾真実子	副委員長		幹事	笠 潤平
主な活動	審議内容				
	大学基礎教育レベルを中心とした物理教育研究活動の調査・検討を行い、物理教育改革の方向性に関する審議を行う。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	上記の検討・審議を通して、現状分析と課題の整理を行い、提言または報告発出を目指して意見交換を行っている。				
	開催シンポジウム等				
	物理教育研究と物理教育改革のためのシンポジウムを 2019 年に開催する方向で議論を進めている。				
開催状況	平成 30 年 7 月 27 日に第 1 回分科会を開催。				
今後の課題等	大学基礎教育レベルの現状分析に関する情報収集と対話型授業などの革新的授業の情報収集、それらに基づく現状分析と課題の整理を行い、シンポジウムと提言発出に向けて準備を行う。				

②地球惑星科学委員会



地球惑星科学委員会					
委員長	藤井良一	副委員長	田近英一	幹事	木村学，春山成子
主な活動	審議内容				
	・ 日本地球惑星科学連合(JpGU)・学協会、教育研究機関等との連携を今まで以上に強め、傘下の 10 分科会・28 小委員会と連携し地球惑星科学分野の発展を支援。 ・ 夢ロードマップの改定等を基に、JpGU と連携して地球惑星科学分野の発展に必要な将来計画等の策定と強化を支援。 ・ 傘下の分科会から提案される、提言(案)及び公開シンポジウム等の審議。 ・ 地球惑星科学関連学協会長(49 学協会)会議で懇談し、情報交換。 ・ 全国地球惑星科学系専攻長・学科長懇談会で、アンケート結果を基に情報交換。 ・ 地球惑星科学コミュニティとの関係強化のため、JpGU の定期刊行物 Japan Geoscience Letters に学術会議と JpGU の活動に関する記事を定期的に投稿。				
	意思の表出 (※見込み含む)				
	開催シンポジウム等				
	JpGU と共催で 2018 年大会ユニオンセッション「地球惑星科学の進むべき道-8: 地球惑星科学分野における将来計画とロードマップ」(平成 30 年 5 月 21 日)を開催。				
開催状況	平成 29 年 10 月 4 日，平成 29 年 12 月 25 日，平成 30 年 3 月 28 日				
今後の課題等	・ 夢ロードマップの改定及び大型研究計画等の将来計画策定と強化支援 ・ 第 23 期及びそれ以前の提言、報告、記録のフォローアップ ・ 日本の長期的研究力の衰退への地球惑星科学における対処の検討、等				

地球惑星科学委員会 企画分科会					
委員長	藤井良一	副委員長	田近英一	幹事	木村学, 春山成子
主な活動	審議内容				
	地球惑星科学委員会の活動方針を受け、地球惑星科学委員会での議題や審議の準備と調整、委員会傘下の分科会や小委員会の活動支援等、委員会の執行部機能を果たすとともに日常的な運営活動を実施した。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	なし				
	開催シンポジウム等				
	なし				
開催状況	平成 29 年 11 月 16 日, 12 月 18 日, 12 月 25 日, 平成 30 年 3 月 16 日, 4 月 20 日				
今後の課題等	上記活動を継続して進めるとともに、地球惑星科学委員会及び参加の分科会及び小委員会の活動の対外発信を実施する予定である。				

地球惑星科学委員会 地球・惑星圏分科会					
委員長	田近 英一	副委員長	大谷 栄治	幹事	山岡 耕春, 関 華奈子
主な活動	審議内容				
	地球惑星科学分野における学術の大型研究計画（マスタープラン）について、今期の方針策定と支援を行うとともに、地球惑星科学各分野におけるロードマップ及び地球惑星科学全体のロードマップの改訂と支援活動を行った。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	提言「我が国の地球衛星観測のあり方について」インパクト・レポートを公表予定				
	開催シンポジウム等				
	なし				
開催状況	平成 29 年 12 月 25 日, 平成 30 年 3 月 28 日				
今後の課題等	地球惑星科学分野の大型研究計画についてさらに対応を行うとともに、地球惑星科学各分野及び地球惑星科学全体のロードマップの改訂を今年中に行う。				

地球惑星科学委員会 地球人間圏分科会					
委員長	春山成子	副委員長	平田直	幹事	伊藤悟、小嶋智
主な活動	審議内容				

	23期の活動を引き継ぎF E, S D G sに配慮し地球・人間圏科学の推進に向け、夢ロードマップの改定に向けた審議、大型研究策定にむけた議論を進めた。これらの審議に関わり2018年J P G Uユニオンセッションにて24期の地球・人間圏の夢ロードマップ改定版を公表した。今年10月開催予定「グローバル時代のデータ利用の可視化」の準備にむけた審議を行った。23期で準備した地球・人間圏科学テキスト：鈴木康弘・山岡耕春・寶 馨編著『おだやかで恵み豊かな地球のために』（古今書院）を刊行した。今後、Springer社から“Human Geoscience”を刊行予定。 意思の表出（※見込み含む） 開催シンポジウム等 公開シンポジウム「グローバル時代のデータ利用と可視化」10月15日を予定
開催状況	2017年12月26日（24期1回目）、2018年4月6日（24期2回目）、2018年8月29日予定（24期3回目）
今後の課題等	陸域・海域などにおける自然・人間の活動の相互関連の諸現象を対象とし領域複合的視点で地球人間圏科学の議論を進める。

地球惑星科学委員会 地球惑星科学人材育成分科会					
委員長	木村 学	副委員長	福田 洋一	幹事	西 弘嗣、西山 忠男
主な活動	審議内容				
	- 大学における教育の現状についてアンケート調査を実施し、関連専攻長・学科長会議を開催（平成30年5月22日）。 - アンケート結果を分科会で分析（平成30年7月17日）。 - 地学・地理学初等中等教育検討小委員会を設置し、第2回委員会にて提言に向けての方針について議論を行った。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	高等学校地学教育の充実・改善のための提言（予定）。				
	開催シンポジウム等				
	なし				
開催状況	- 地球惑星科学人材育成分科会開催：平成29年12月25日、平成30年4月2日、平成30年5月1日（メール審議）、平成30年7月17日 - 地学・地理学初等中等教育検討小委員会開催：平成30年6月28日				
今後の課題等	- 初等中等地学地理教育の充実、改善について提言を目指す。 - 高等（大学・大学院）地球惑星科学教育、早期キャリア育成について方向をまとめる。				

地球惑星科学委員会 地球惑星科学国際連携分科会					
委員長	中村 尚	副委員長	小口 高	幹事	伊村 智、塩川和夫
主な活動	審議内容				
	地球惑星科学分野の国際活動の振興、国際対応の各分科会や直属小委員会との連絡・調整に関する諸事項の審議をおこなう。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	とくになし。				
	開催シンポジウム等				
	地球惑星科学委員会傘下の国際連携に関わる分科会が主催するシンポジウムを支援する予定である。また、傘下の国際対応小委員会による国際学術総会の招致活動を支援する。				
開催状況	24 期第 1 回の会合を平成 29 年 12 月 26 日に開催した。				
今後の課題等	地球惑星科学における国際連携の重要性は益々高まっており、関連分科会・小委員会が対応する国際組織執行部により多くの日本人科学者を送ることが重要となる。				

地球惑星科学委員会 I G U 分科会					
委員長	小口 高	副委員長	井田 仁康	幹事	山田 育穂
主な活動	審議内容				
	1) IGU（国際地理学連合）の 2018 年ケベック国際地理学会議、2018 年 4 月に日本で開催された IGU の役員会、地理オリンピック等に関する審議、2) ICA（国際地図学協会）の 2019 年東京大会に関する審議、3) IAG（国際地形学会）の活動に関する審議、4) 地名に関する諸問題（標準化など）の審議、5) シンポジウムの企画。2～4 は対応する小委員会がそれぞれ設置されており、そこでの検討を含む。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	地名に関する報告および提言を第 24 期中に表出する見込み。				
	開催シンポジウム等				
	平成 30 年 4 月 9 日に公開シンポジウム「文理融合科学から持続可能な未来を考えるー世界への日本の貢献ー」を開催。「学術の動向」平成 30 年 7 月号に特集が組まれた。				
開催状況	平成 29 年 12 月 18 日、平成 30 年 4 月 9 日、平成 30 年 7 月 23 日				
今後の課題等	地名に関する報告と提言の詳細の検討、ICA の 2019 年東京大会への対応				

地球惑星科学委員会 I U G G 分科会					
委員長	中田節也	副委員長	なし	幹事	佐竹健治・東久美子

主な活動	審議内容
	・ IUGG（国際測地学・地球物理学連合）傘下にある 8 アソシエーションに対応する小委員会の設置を行うとともに担当者を決めた。また、IUGG への日本の代表者の確認を行った。 ・ 本分科会の前期からの申送り事項の確認と、8 小委員会の今期の取組みと今後の計画について情報交換した。 ・ IUGG や傘下アソシエーションにおける日本研究者の可視性を向上するために、それぞれの組織に日本から執行委員を送り込む方策や、国内における IUGG の可視性向上・将来の人材確保のために、ICSU 関連の分科会や学会が共同でシンポジウムを開催する可能性について議論した。 ・ IUGG 総会時（2019 年 7 月）に授与される Early Career Scientist 賞候補者について日本人若手研究者の選考を行い推薦した。
	意思の表出（※見込み含む）
	特になし。
	開催シンポジウム等
	開催の可能性を検討中。
開催状況	平成 29 年 12 月 26 日、平成 30 年 6 月 12 日。
今後の課題等	IUGG のフェロー、ゴールドメダル候補者推薦と IUGG 次期役員候補者推薦。ICSU 関連分科会の地球惑星科学連合 2019 年大会におけるセッション提案の立案について。

地球惑星科学委員会 IUGS 分科会					
委員長	西 弘嗣	副委員長	北里 洋	幹事	斎藤文紀、益田晴恵
主な活動	審議内容				
	2018 年度になり、分科会及び傘下の各小委員会活動を開始した。<u>IUGS 分科会</u>は、本年度の活動方針と各小委員会を含む委員などの組織体系を決定した。さらに IUGS におけるジオハザード・タスクグループの 2018 年度の活動状況も報告され、昨年度から継続している IUGS-E-Bulletin の原稿の準備状況が報告された。<u>IAH 小委員会</u>では 45th IAH 会議の準備状況が報告され、<u>地質年代小委員会</u>では地質年代学に関連する諸分野における学術の向上発展と社会貢献に係る諸案件を検討した。<u>ILP 小委員会</u>では、今後の活動方針を確認し、<u>ICS 小委員会</u>では国際会議 JK2018 の報告とチバニアンへの審議状況が報告された。<u>IPA 小委員会</u>はパリ開催の IPC5 への参加と IPA 総会に対する対応が協議された。2018-2022 期 IPA 役員として大路樹生氏が副会長に選出された。Inter-IGC として開催された Resources for Future Generation 2018(RFG2018) において、3 件のセッションが IUGS 分科会委員をコンビーナーとして実施された。				

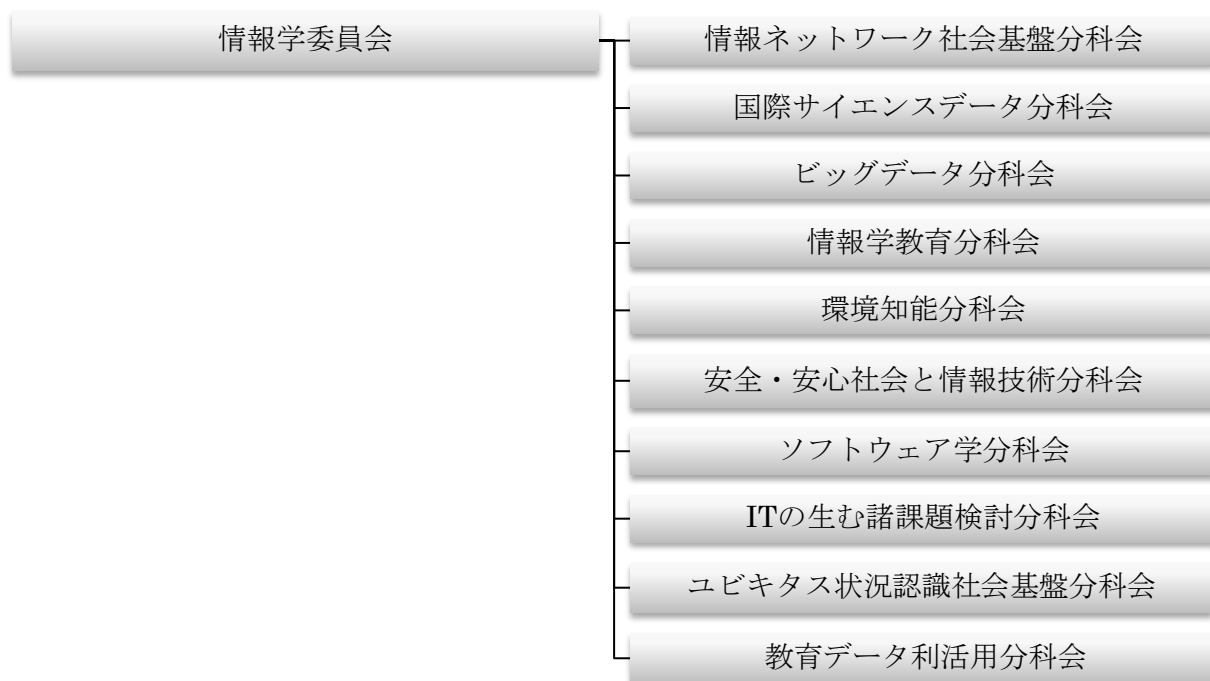
	意思の表出（※見込み含む）
	Chibanian の提案に関して、科学的にも問題がないことを確認し、分科会からその旨を表明する文書を Subcommission on Quaternary Stratigraphy (SQS) に送付した。
	開催シンポジウム等
	日本地球惑星科学連合 2018 年大会において、地質年代小委員会は「S-GL30 地球年代学・同位体地球科学」セッション（平成 30 年 5 月 23 日）、ILP 小委員会は、「日本列島の構造と進化：島弧の形成から巨大地震サイクルまで」（2018 年 5 月 22 日）を開催した。
開催状況	IUGS 分科会としては平成 29 年 12 月 26 日、平成 30 年 5 月 16 日に開催、IAH 小委員会は 5 月 21 日、地質年代小委員会は、5 月 23 日、ICS 小委員会では、5 月 22 日に第 1 回会議を開催 IPA 小委員会は 6 月 22 日に開催した。
今後の課題等	IUGS の理事会に財務理事を派遣（北里委員）しており、IUGS とのさらなる連携強化を目指す。また、タスクグループ Task Group on Geohazards (TGG) 活動の積極的な支援、地学オリンピックおよびジオパーク活動の支援を強化する。

地球惑星科学委員会 SCOR 分科会					
委員長	山形俊男	副委員長	窪川かおる・張 勁	幹事	蒲生俊敬・沖野郷子
主な活動	審議内容				
	- SCOR（海洋研究科学委員会）における我が国の国際貢献度を高め、かつ国内の海洋科学研究・教育の推進と社会的発信の強化を図る方策について議論し、24 期の分科会としては、シンポジウムの開催や「提言」ないし「報告」による意見の表出などを通して具体的な活動を行うことを審議。 - 分科会所属の小委員会として GEOTRACES、SIMSEA に加えて、新たに IIOE-2 小委員会を設置。国連総会で決議された「持続可能な開発のための海洋科学の 10 年」に向けて準備する。 - SCOR 新執行部副議長に我が国として 張 勁副委員長を推薦。選考委員会の推薦を受けて、9 月に英国プリマスで開催される総会で正式に決定される予定。 - 平成 31 年に発足予定の SCOR WG 提案 9 件についてレビューし、我が国の評価結果を 7 月に SCOR 国際事務局に提出。 - 平成 31 年秋に富山で開催する第 44 回 SCOR 執行理事会と国際シンポジウムの準備について意見交換。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	今期中に我が国の海洋科学のあるべき姿についての「提言」あるいは「報告」を予定。				

	開催シンポジウム等
	なし
開催状況	平成29年11月29日、 平成30年7月2日
今後の課題等	第23期に日本学術会議報告「我が国の海洋科学の推進に不可欠な海洋研究船の研究航海日数の確保について」を取り纏めた。しかし、全体として研究航海日数の減少は続いており、加えて学術研究船「白鳳丸」の廃船に向けた動きもあることから、関係教育研究機関、学協会などと協力し、分科会としての役割を強化していく。

地球惑星科学委員会 社会貢献分科会					
委員長	高橋桂子	副委員長	大久保修平	幹事	田近英一、益田 晴恵
主な活動	審議内容				
	第23期の検討を継続し、第22期地球惑星科学委員会提言骨子を受けた地球惑星科学の社会へのかかわり方のアクションプランを議論し、今後の具体的なプランを策定する。加えて、第23期において取り組んだ啓発活動『放射性物質の移動の計測と予測 ― あの時・いま・これからの安心・安全』に関連する課題解決に向けた具体的な活動プランと内容および意思の表出についても審議する。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	声明、提言などの形態について審議中である。				
	開催シンポジウム等				
開催状況	第1回（4/2），第2回（7/31）				
今後の課題等					

②情報学委員会



情報学委員会					
委員長	徳田英幸	副委員長	東野輝夫	幹事	相澤清晴・相澤彰子
主な活動	審議内容 ＊互選により，徳田英幸氏が委員長に選出され，副委員長として東野輝夫氏が，幹事として相澤清晴氏，相澤彰子氏が指名された。 ＊情報学シンポジウム「Secure Smart Connected Community の構築にむけて」を企画し，H30/1/11 に学術会議講堂にて，開催。 ＊情報学委員会の分科会として，以下の分科会を設置。 情報ネットワーク社会基盤分科会 国際サイエンスデータ分科会 ビッグデータ分科会 情報学教育分科会 環境知能分科会 安全・安心社会と情報技術分科会 ソフトウェア学分科会 IT の生む諸課題検討分科会 ユビキタス状況認識社会基盤分科会 教育データ利活用分科会（心理学・教育学委員会と合同） ＊「学術の動向」への記事の企画について討議。 意思の表出（※見込み含む）				

	なし。
	開催シンポジウム等
	H30/1/11: 情報学シンポジウムとして、「Secure Smart Connected Community の構築にむけて」開催。 学術会議講堂 詳細 http://scj-info.nii.ac.jp/symposium11.html H31/1: 情報学シンポジウムを企画
開催状況	5 回開催 (H29/10/4, H30/1/11, H30/3/7(メール審議), H30/4/4, H30/8/2)
今後の課題等	

情報学委員会 情報ネットワーク社会基盤分科会					
委員長	下條 真司	副委員長	江崎 浩	幹事	大柴 小枝子
主な活動	24 期中に大型研究計画(マスタープラン)や提言等をまとめていくことを目標に、ビッグデータや IoT に基づくエネルギー、交通など新たな社会サービスを支えるネットワークそのもの、スマートネットワーク、モビリティネットワークなどを変革する社会デザインとともに議論し、その課題や人材育成などをテーマに議論を進める。 ・テーマに関してシンポジウムを開催して、社会経済の専門家や産業界を含めた外部から意見を広く収集する。 ・年間に 2 回程度の分科会を開催する。				
今後の課題等	・その後、「ユビキタス状況認識社会基盤分科会委員分科会」、「ビッグデータ分科会」との合同で 1 1 月ごろをめどに公開シンポジウムを企画すべく準備中。				
開催状況	平成 3 0 年 1 月 1 1 日(木) 1 1 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0				

情報学委員会 国際サイエンスデータ分科会					
委員長	小関敏彦	副委員長	村山泰啓	幹事	芦野俊宏、井上純哉
主な活動	審議内容 ・ CODATA 役員改選 (H30 年 11 月) へ向けて日本の候補者推薦を行った。 ・第 23 期からの申し送り事項、第 24 期の議論すべき方向性の議論を行った。 意思の表出 (※見込み含む) ・国際的なデータ活動への我が国の貢献及びメリットを視野に提言を計画中。 開催シンポジウム等 WDS 国内シンポジウム (平成 30 年 3 月 8 日)				

開催状況	国際サイエンスデータ分科会（平成 30 年 1 月 11 日）、CODATA 小委員会（平成 30 年 6 月 15 日）、WDS 小委員会（平成 30 年 6 月 15 日）
今後の課題等	既存の学術ドメインの範疇を超えつつある CODATA、WDS の活動分野について、重要性の再認識と国内認知度の向上は今後の課題である。

情報学委員会 ビッグデータ分科会					
委員長	木俣 豊	副委員長	相澤 清晴	幹事	鳥澤 健太郎、辻 ゆかり
主な活動	審議内容				
	＊第 24 期の設置が承認され、会員、連携会員 31 名が分科会委員として参加した。 ＊2018 年 1 月 11 日：第一回分科会を開催した。 ・互選により、木俣豊氏が分科会委員長に選出された。 ・委員長により、相澤清晴副委員長、鳥澤健太郎幹事、辻ゆかり幹事が指名された。 ・今後の活動方針について意見交換を行った。 ＊2018 年 6 月 4 日：木俣委員長、相澤副委員長、鳥澤幹事、辻幹事が今年度の活動計画についてメールにて議論を行い、以下を決定した。 ・著作権改正によるビッグデータ利活用への影響について専門家の講演を含めた議論を行うために 10 月 1 日に第二回分科会を開催する。 ＊2018 年 8 月 9 日：ユビキタス状況認識社会基盤分科会 東野委員長、情報ネットワーク社会基盤分科会 下條委員長、木俣委員長、相澤副委員長がメールにて議論を行い、以下を決定した。 ・10 月 1 日の分科会を 3 分科会の共同開催とする事と 11 月頃に 3 分科会共同公開シンポジウムを開催する。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	開催シンポジウム等				
開催状況					
今後の課題等					

情報学委員会 情報学教育分科会					
委員長	萩谷昌己	副委員長	徳山豪	幹事	岩崎英哉
主な活動	審議内容				
	第 23 期情報科学技術教育分科会より引き続き、初等中等から大学専門基礎までの情報教育を体系化する「情報教育の参照基準」の策定を進めた。そのために、久野靖氏を特任連携会員として追加した。さらに委員一名の追加があ				

	った。
	意思の表出（※見込み含む）
	「情報教育の参照基準」はほぼ完成し、報告として表出するための作業を進めている。
	開催シンポジウム等
	平成 30 年 9 月に「情報教育の参照基準」の公開シンポジウムを計画しているが、学協会等からの意見を反映させるため、10 月以降になる可能性もある。
開催状況	平成 30 年 1 月 11 日、平成 30 年 9 月（予定）
今後の課題等	情報教育の参照基準」に関して広く意見を募ること。

情報学委員会 環境知能分科会					
委員長	萩田 紀博	副委員長	土井 美和子	幹事	西田眞也、橋本隆子
主な活動	審議内容 ・ 第 1 回： Centenarian Society(百寿社会)を多世代間コミュニケーション促進社会と位置づけて、環境知能都市計画構想を分科会でまとめて行く。百寿社会を踏まえた将来の職業などのアンケートを実施。コミュニケーションツール Slack による議論も行う。 ・ 第 2 回：前記アンケート結果を踏まえ、多様な検討課題の中から、まず、生き甲斐、幸福感を中心に介護現場や生活支援ロボットなどに係わる話題を中心に公開シンポジウム開催を準備。 ・ 第 3 回：ヒューマンインタフェース(HI)の視点、社会デザインの視点に分けて、各視点の現状の問題、あるべき・ありたい方向を議論し、集約した。 ・ 課題別委員会・認知障害に関する包括的検討委員会には第三部として当分科会委員長と副委員長が参加予定。 意思の表出（※見込み含む） 2018 年度に記録、2019～2020 年度に提言を予定。 開催シンポジウム等 2018/9/13(木) 13:00～17:00 公開シンポジウム「人工知能(AI)やロボットは百寿社会を幸福にするのか？」(日本学術会議 講堂)開催。				
開催状況	分科会を日本学術会議で 3 回開催：2018/1/11(木)第 1 回分科会、2018/3/28(水)第 2 回分科会、2018/9/13(木)第 3 回分科会および公開シンポジウム（参加者 133 名、アンケート 117 配布 66 名回収（=回収率 56%））。				
今後の課題等	環境知能都市計画構想について 2 アプローチで進める。(1) 公開シンポジウムなどを通じて「幅広い分野」からの重点課題の絞り込む、(2) 課題別委員会・認知障害に関する包括的検討委員会で喫緊の課題について、ICT や				

	Robotics、AI などの視点からの意見を述べ、分科会の議論に反映する。
--	--

情報学委員会 安全・安心社会と情報技術分科会					
委員長	柴山 悦哉	副委員長	宮地 充子	幹事	高田 広章、松浦 幹太
主な活動	審議内容				
	・ 前期に引き続き、サイバーセキュリティ、パーソナルデータの保護と活用、IoT、ビッグデータ、AI などの発展が社会に及ぼす影響について、学術的な観点からの問題分析と貢献の可能性について検討を行なった。 ・ セキュリティ研究のための倫理ガイドラインに関する検討を行なった。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	・ 第 23 期報告「社会の発展と安全・安心を支える情報基盤の普及に向けて」の内容を深化させ、提言を作成するための検討を行なった。				
	開催シンポジウム等				
開催状況	平成 30 年 1 月 11 日、9 月 13 日				
今後の課題等	技術の進歩、社会情勢の変化が急激な分野であることから、タイムリーな審議を行うことが課題である。				

情報学委員会 ソフトウェア学分科会					
委員長	松本健一	副委員長	大堀淳	幹事	山本里枝子、位野木万里
主な活動	審議内容				
	産官学を統合した学際的で分野融合的な視点で、ソフトウェアのありよう、ソフトウェアを社会基盤たらしめる研究開発、産業界から求められるソフトウェア技術とその実践力、ソフトウェアの本質を見据えた人材育成といった諸課題について審議を行った。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	該当なし。ただし、「提言」の表出に向け、骨子案の作成など具体的な作業を開始している。				
	開催シンポジウム等				
	該当なし				
開催状況	平成 30 年 1 月 11 日（木） 平成 30 年 5 月 1 日（火）				
今後の課題等	「ソフトウェア学、その研究と実践の進展に向けて」と題した提言骨子案に対して、委員から多くの意見が表出された。ソフトウェアを取り巻く状況、そして、提言の対象や具体的内容についての更なる議論、審議が必要である。				

情報学委員会 ITの生む諸課題検討分科会					
委員長	喜連川 優	副委員長	安浦 寛人	幹事	須藤 修、東野 輝夫
主な活動	審議内容				
	科学技術の発展は、私たちに多大なる恩恵をもたらしたが、一方でこれまで存在しなかった新たな問題も引き起こしている。このような「光」と「影」の問題が深刻化している科学技術分野は様々であるが、情報技術（IT）もその一つである。本分科会では、IT 分野に特化した「光」と「影」について議論し、その適切なあり方を提示することを目指す。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	今期の3年間でIT 分野における「光」と「影」の適切なあり方についての意思の表出を行う方向で計画している。				
	開催シンポジウム等				
	なし				
開催状況	平成30年1月11日（木）11:00～12:00（第24期・第1回）				
今後の課題等	IT 分野における「光」と「影」の適切なあり方についての分析・整理				

情報学委員会 ユビキタス状況認識社会基盤分科会					
委員長	東野 輝夫	副委員長	美濃 導彦	幹事	佐藤 一郎、盛合 志帆
主な活動	審議内容				
	本分科会では、ユビキタス状況認識社会の実現やイノベーションによる価値の創出にむけて、IoT/CPS、ビッグデータ、AI 等の情報技術を使い、関連研究分野と連携し、社会的課題や学問的要請も考慮し、産官学を越えた俯瞰的な情報学の観点から審議を行い、それに基づき社会的な提言を行うことを目指す。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	IoT 関連データのオープン化や個人情報保護などに関するシンポジウムを平成30年度中に開催し、IoT/CPS、ビッグデータ、AI 等に関連する意志の表出を目指す。				
	開催シンポジウム等				
	ビッグデータ分科会、情報ネットワーク社会基盤分科会と合同分科会を平成30年10月1日（月）に開催予定。同年11月頃を目処にシンポジウムを開催予定。				
開催状況	平成30年1月11日（木）11:00～12:00（第24期・第1回）				
今後の課題等	シンポジウムの具体化				

㊥化学委員会



化学委員会					
委員長	加藤 昌子	副委員長	茶谷 直人	幹事	君塚 信夫、関根 千津
主な活動	審議内容				
	・ 化学委員会の下、13 の分科会による合同会議を開催した（平成 29 年 12 月 27 日）。全体会議では、前期（23 期）の活動報告及び今期（24 期）の活動方針を示すとともに、今期のテーマ「化学と AI」について説明（中村委員）と AI の専門家による講演会（講師：喜連川優教授（国立情報学研究所所長）、佐藤真一教授（国立情報学研究所））を行った。 ・ 国連 UNESCO において 2019 年を国際周期表年に決定されたのに伴い、記念行事等を検討、実施するための分科会、国際周期表年記念事業検討分科会を物理学委員会と合同で提案し、設置された（平成 30 年 5 月 31 日）。				
	意思の表出（※見込み含む）				

	開催シンポジウム等 ・公開シンポジウム「分子科学研究所所長招聘会議『化学の近未来：化学とAI・大学の質保証』」（平成30年5月30日、於愛知県岡崎市）
開催状況	第1回 2017年10月4日 第2回 2017年12月27日 第3回 2018年4月4日 第4回 2018年8月3日（予定） 第5回 2018年10月3日（予定） 第6回 2018年12月27日（予定） そのほか、2018年5月30日 意見交換会を行った。
今後の課題等	世界の中での日本の研究競争力低下の問題等について検討する。

化学委員会 化学企画分科会					
委員長	加藤 昌子	副委員長	茶谷 直人	幹事	君塚 信夫、関根 千津
主な活動	審議内容				
	・今期の主要テーマの一つとして「化学とAI」を設定し、これを調査、議論するために化学委員会化学企画分科会の下に、「情報科学との融合による新化学創成小委員会」を立ち上げ（平成29年12月27日）、関連研究者と情報交換等（平成30年5月29,30日）を経て、正式な活動を開始した（平成30年6月27日）。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	・「化学とAI」に関して、「情報科学との融合による新化学創成小委員会」を中心に調査、議論を進め、提言等にまとめる予定である。				
	開催シンポジウム等 ・公開シンポジウム「分子科学研究所所長招聘会議『化学の近未来：化学とAI・大学の質保証』」（平成30年5月30日、於愛知県岡崎市）				
開催状況	第1回 2017年12月27日 第2回 2018年12月27日（予定） 2018年5月30日 意見交換会				
今後の課題等					

化学委員会 IUCr 分科会					
委員長	高田昌樹	副委員長	—	幹事	菅原洋子、井上豪
主な活動	審議内容				
	・委員長、幹事を選出し、第23期の活動報告を行うとともに、第24期の活動方針について意見交換をおこなった。 ・平成32年に開催予定の第25回国際結晶学連合学会・総会（IUCr2020）国際プログラム委員会が発足した。これを受けて、日本からの国際プログラム委員会委員およびIUCrの各コミッションの委員と連携しPL、ML、MSなどの提案に向けた準備を開始した。				
	意思の表出（※見込み含む）				

	なし
	開催シンポジウム等
	なし
開催状況	平成 29 年 12 月 27 日
今後の課題等	来春開催予定の IUCr2020（平成 32 年に開催予定の第 25 回国際結晶学連合学会・総会）プログラム編成委員会へ向けて、Commission のメンバーと情報交換を行い、PL、ML、MS などの提案に向けた活動をすすめる。

化学委員会 物理化学・生物物理化学分科会					
委員長	相田 美砂子	副委員長	所 裕子	幹事	山本 達之、村越 敬
主な活動	審議内容 第 1 回分科会（平成 29 年 12 月 27 日） 第 24 期における検討課題について、前期までの議論をふまえ、また新たな研究領域への視野を広げていくことにも注力することとし、①地方にある大学における教育研究環境の現状把握と問題提起について、②物理化学・生物物理化学分野における情報科学の有益な活用について、とすることとした。また、他の分科会とも連携した活動を行うこととした。 第 2 回分科会（平成 30 年 5 月 29 日） ①について：大学や研究所予算全体を俯瞰して対策を提言していくこととした。②について：同日に開催された分子研研究会「化学と情報科学との融合による新化学創成」の内容を踏まえて、情報科学が物理化学・生物物理化学分野で果たす役割について意見交換を行った。 意思の表出（※見込み含む） 開催シンポジウム等				
開催状況	平成 29 年 12 月 27 日，平成 30 年 5 月 29 日				
今後の課題等	地方にある大学における教育研究環境の現状把握と問題提起について，議論をさらに深め，現状把握・問題提起・対策を「提言」として提出するよう準備する。				

化学委員会 無機化学分科会					
委員長	塩谷 光彦	副委員長	田中 晃二	幹事	長谷川 美貴、内田 さやか
主な活動	審議内容				

	本分科会の今期の活動項目について、前年度の活動を踏襲し、以下のように取り決め、調査および準備を進めることとした。 1. 大学と産業界の相互連携に関するシンポジウムを開催する。 2. 2020 年「大型施設・設備」の公募に応募し、「アジア錯体化学連携研究教育機構」の立ち上げ、アジア諸国・地域の主要な大学とのネットワーク型バーチャルラボの構築を目指す。
	意思の表出（※見込み含む）
	特になし。
	開催シンポジウム等
	分科会委員が組織委員長となり、日本学術会議の支援のもと、第 43 回錯体化学国際会議 (ICCC2018) が 7 月 30 日から 8 月 4 日まで仙台市の仙台国際センターで開催され、52 カ国・地域から約 2500 名（史上最大規模）の参加者が一堂に会し、無機化学分野の研究交流と調査が行われた。錯体化学に関する 60 セッションが開催され、この中には 35 歳以下の若手研究者と PD と大学院生が自ら企画した“Rising Star Session”が開催され、世界中から 35 歳以下の若手研究者の口頭発表が行われ、若手研究者間の交流が活発に行われた。その他にも、米国および中国との二国間会議が、会員や無機化学分野の若手研究者の主催で開催された。
開催状況	平成 29 年 12 月 27 日
今後の課題等	無機化学および関連分野の国際会議を会員が中心となって運営・企画し、日本の若手研究者の活躍の場を増やし、世代間の交流や世代交代の円滑化を図る。将来の大型研究計画立案などを見据えて、世界各国・地域や、産業界との連携について継続的に議論し実現につなげることを目指す。

化学委員会 有機化学分科会					
委員長	中村 栄一	副委員長	中西 和嘉	幹事	澤村 正也、山口 茂弘
主な活動	審議内容				
	・ 委員長，副委員長 1 名，幹事 2 名を選出した。 ・ 有機化学における AI の活用について議論した。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	開催シンポジウム等				
開催状況	平成 29 年 12 月 27 日				
今後の課題等	・ 化学と AI をつなぐ人材育成や有機化学における AI の活用の方向性などについて議論を深める。				

化学委員会 高分子化学分科会					
委員長	吉江尚子	副委員長	上垣外正己	幹事	岸村顕広、佐々木園
主な活動	審議内容				
	マスタープラン提案に向けて、高分子化学分野における大型研究のあり方について議論した。併せて、アジア地域の人材育成に関する問題提起があり、その必要性と日本が先導することの意義について議論した。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	特になし				
	開催シンポジウム等				
	特になし				
開催状況	平成 29 年 12 月 27 日、平成 30 年 5 月 24 日				
今後の課題等	引き続きマスタープラン提案に向けた議論を深耕する。				

化学委員会 材料化学分科会					
委員長	関根千津	副委員長	小林昭子	幹事	伊藤耕三、寺西利治
主な活動	審議内容				
	化学委員会の元、社会の変化や国内産業内での位置づけを念頭におき、材料化学の現状とアカデミアとしての進むべき方向性を検討すべく会議を開催し、23 期活動の振り返りと 24 期の活動方針につき議論した。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	開催シンポジウム等				
	2018 年 7 月 23 日 材料化学分科会勉強会「AI、MI が材料化学へ及ぼすインパクトを探る」開催予定				
開催状況	第 1 回 2017 年 12 月 27 日 第 4 回 2018 年 12 月 27 日（予定） 第 2 回 2018 年 5 月 31 日 第 3 回 2018 年 7 月 23 日（予定）				
今後の課題等	デジタルトランスフォーメーションの流れを前提とした材料化学研究の在り方				

化学委員会 分析化学分科会					
委員長	一村信吾	副委員長	谷口 功	幹事	竹内孝江、佐藤 緑
主な活動	審議内容				
	第 1 回分科会にて 24 期の活動の柱を、2020 マスタープランへの挑戦、シンポジウムの継続開催、活動とりまとめ報告の作成に設定。この方針に基づき、第 2 回分科会でシンポジウム（共同）開催案を議論。第 3 回分科会に合わせて開催				

	意思の表出（※見込み含む）
	24 期中の活動を「記録」（報告書）としてとりまとめる
	開催シンポジウム等
	共同主催シンポジウム「イノベーション創出に向けた計測分析プラットフォームの構築 -これまでの取り組みと今後の展望-」（2018 年 9 月 6 日、幕張メッセ）
開催状況	第 1 回委員会開催（平成 29 年 12 月 27 日）、第 2 回委員会開催（平成 30 年 6 月 1 日）、第 3 回委員会開催（平成 30 年 9 月 6 日）
今後の課題等	計測分析技術を取り巻く大きな変革（ビッグデータ、AI 技術等）に対応した活動の計画

物理学委員会・化学委員会合同 結晶学学科会					
委員長	菅原洋子	副委員長	—	幹事	上村みどり
主な活動	審議内容				
	・委員長、幹事の選出を行った。				
	・第 23 期の活動報告を行うとともに第 24 期の活動方針について意見交換をおこない、単粒子 Cryo-EM などの新しい結晶学の展開をテーマとしたシンポジウムの開催および AI 活用の水平展開を念頭においた企画を行うことを第 24 期開始にあたっての活動方針とすることとした。				
	・活動方針に従い、単粒子 Cryo-EM などを取り入れた新しい結晶学の展開をテーマとしたシンポジウムを薬学委員会 化学・物理系薬学学科会、生物系薬学学科会との共催で開催することを決定した。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	なし				
開催シンポジウム等					
薬学委員会 化学・物理系薬学学科会、生物系薬学学科会との共催で「創薬の加速化を担う構造生物学の最前～ 分子レベルから原子レベルの新しい解析技術の発展と応用～」を平成 30 年 11 月 21 日に開催（予定）。					
開催状況	平成 29 年 12 月 27 日、平成 30 年 5 月 16 日～5 月 25 日（メール審議）				
今後の課題等	上記シンポジウムを成功させる。また、結晶学分野はデータベースが早くから整い、化学委員会が今期の課題としてあげている「化学と情報科学との融合による新化学創成」と密接なかかわりをもつことから、この課題についてもシンポジウムの開催等の企画をすすめる。				
化学委員会 生体関連化学学科会					
委員長	渡辺芳人	副委員長	成田吉徳	幹事	
主な活動	審議内容				

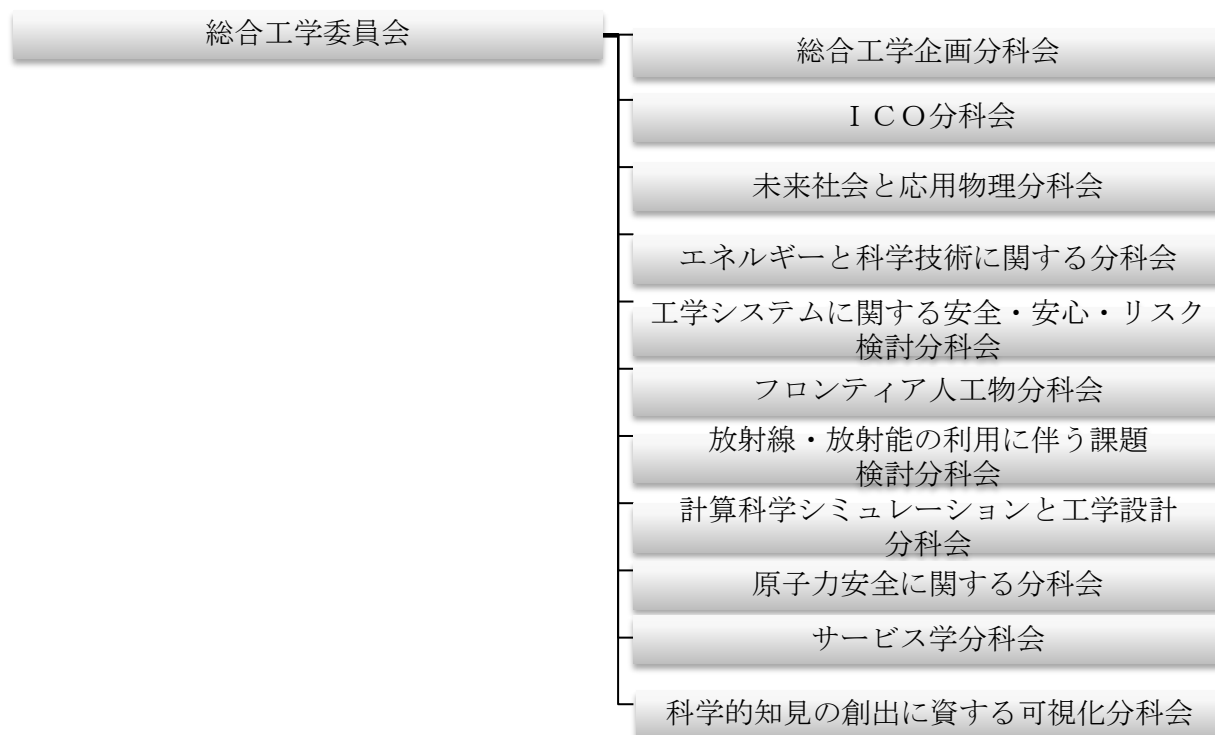
	1. 分科会役員選出 今季の分科会委員を確認し、互選により委員長、副委員長としてそれぞれ渡辺芳人委員、成田吉徳委員を選出した。 2. 日本化学会生体関連化学部会との連携について 第 23 期の本分科会活動の一つとして、日本化学会生体関連化学部会において今後の生体関連化学研究の方向やその進め方、および研究支援に関する希望に関してアンケート調査を行った。この結果を踏まえて、今期も継続して同部会と連携して振興策の策定等を進めることを確認した。 3. 生体関連化学研究における「大型研究」について 生体関連化学研究は、化学合成から生体内作用、医薬品開発の多岐に渡り、多分野の共同研究が必須であることから大型研究を必要とする分野であることから今後の立案に向けて協議した。 4. その他 当該分野及び広く高等教育・学術研究に関して意見交換をした。
	意思の表出（※見込み含む）
	開催シンポジウム等
開催状況	平成 29 年 12 月 27 日
今後の課題等	日本化学会生体機能関連化学部会等と協力して、当該分野における大型研究が求められる分野についての意見交換の実施。

化学委員会・総合工学委員会・材料工学委員会合同 触媒化学・化学工学分科会					
委員長	阿尻 雅文	副委員長	所 千晴	幹事	工藤 昭彦、北川 尚美
主な活動	審議内容				
	触媒化学や石油化学を主分野とする研究者と化学工学を主分野とする研究者の連携推進、及び当該分野の深化・発展を目的とし、多角的な視点から意見交換や情報発信について審議を行った。そして、シンポジウム開催や意志の表出に取り組んだ。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	第 23 期に纏めた記録「物質変換と CO2 排出削減、その現状と課題～化学の視点から～」を踏まえ、今期は提言として表出できるように議論を進めている。				
	開催シンポジウム等				
	- 平成 30 年 11 月 27 日（火）に公開シンポジウム「次世代エネルギー社会の超低炭素化に向けた課題とチャレンジ」を開催予定。 - 平成 31 年 1 月頃の開催を目指し、人工光合成に関連するシンポジウムを企画。				

開催状況	平成 29 年 12 月 26 日（火）、平成 30 年 6 月 1 日（金）、平成 30 年 11 月 27 日（火）予定
今後の課題等	24 期中に複数のシンポジウムの開催と意志の表出を検討している。

化学委員会 化学分野の参照基準検討分科会					
委員長	川合 眞紀	副委員長	西原 寛	幹事	竹内 孝江
主な活動	審議内容				
	化学分野の参照基準制定				
	意思の表出（※見込み含む）				
	報告を取りまとめ，提出予定				
	開催シンポジウム等				
	分子科学研究所所長招聘会議「化学の近未来：化学と AI・大学の質保証」 開催日：2018 年 5 月 30 日（水） 場所：岡崎コンファレンスセンター				
開催状況	- 平成 29 年 12 月 27 日（水）化学分野の参照基準検討分科会（第 24 期 第 1 回）：有識者による提言案の査読ならびに化学分野の参照基準に関する公開シンポジウムの開催の検討 - 平成 30 年 1 月 15 日（月）～27 日（土）日本化学会戦略企画委員会の検討（メール審議） - 平成 30 年 7 月 31 日（火）～8 月 6 日（月）分科会メール審議：「報告」案の承認（予定）				
今後の課題等	最終案の確定				

②⑥総合工学委員会



総合工学委員会					
委員長	吉村忍	副委員長	大倉典子	幹事	小山田耕二、所千晴
主な活動	審議内容				
	総合工学委員会では、総合工学委員会及び関連する分科会、小委員会、シンポジウム等に関する事項を審議・決定するとともに、委員会が関わる諸活動を推進する。さらには、学協会等科学者コミュニティとの連携活動のあり方の検討などを含め、細分化された工学分野を複眼的・学際的に統合する役割を担う総合工学の位置づけや統合化への取り組み等を審議し、活動に反映させる。この活動において、23期に作成し公開した提言「社会課題に立ち向かう『総合工学』の強化推進」の社会への具体的な展開について検討を行っている。なお、118名の委員全員が出席する総合工学委員会の全体会議は、最低年1回は開催する。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	23期に作成した提言の社会への具体的な展開について審議した後、その結果を報告としてまとめることを検討している。				
	開催シンポジウム等				

	上記の具体的な審議結果がある程度まとまった段階で、平成31年度に公開シンポジウムを開催することを検討している。
開催状況	第1回を平成29年10月4日に会員のみで開催し、第2回を平成30年6月1日に開催した。
今後の課題等	23期提言の社会への具体的な展開法の審議、総合工学らしい学術の大型研究計画の提案、学術会議がこれまでに公表した215の提言を俯瞰するために可視化する作業を開始している。

総合工学委員会・総合工学企画分科会					
委員長	吉村忍	副委員長	大倉典子	幹事	小山田耕二、所千晴
主な活動	審議内容				
	総合工学委員会の運営及び活動を円滑かつ積極的に進めるために、会員及び総合工学委員会に所属する分科会代表者等からなる「総合工学企画分科会」を設置し活動を行っている。この活動において、23期に作成し公開した提言「社会課題に立ち向かう『総合工学』の強化推進」の社会への具体的な展開について検討を行っている。なお、118名の委員全員が出席する総合工学委員会の全体会議は、最低年1回は開催として、委員会全体の活動に関する事項と本分科会での審議事項の報告と審議を行っている。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	23期に作成した提言の社会への具体的な展開について審議した後、その結果を報告としてまとめることを検討している。				
	開催シンポジウム等				
	上記の具体的な審議結果がある程度まとまった段階で、平成31年度に公開シンポジウムを開催することを検討している。				
開催状況	第1回を平成30年1月25日に会員のみで開催した。分科会代表者等にも加わってもらった第2回を平成30年9月14日に開催する。				
今後の課題等	23期提言の社会への具体的な展開法の審議、総合工学らしい学術の大型研究計画の提案、学術会議がこれまでに公表した215の提言を俯瞰できるように可視化する作業等を開始している。				

総合工学委員会 I C O分科会					
委員長	荒川 泰彦	副委員長	五神 真	幹事	馬場俊彦、松尾由賀利
主な活動	審議内容				

	・ International Commission for Optics の活動に関する報告を行った。 ・ 国際光デー関連シンポジウムの企画・開催するとともに、今後の国際光デー記念行事の実施方針について検討した。 ・ 我が国の光科学技術コミュニティーの活性化について検討した。
	意思の表出（※見込み含む）
	予定なし
	開催シンポジウム等
	平成 30 年 7 月 7 日日本学術会議講堂において、「国際光記念シンポジウム」を開催した。
開催状況	平成 30 年 4 月 5 日（木）17:00～18:45 に第 1 回 ICO 分科会委員会、平成 30 年 7 月 7 日（土）13:30～14:35 に第 2 回 ICO 分科会委員会を開催した。その後国際光記念シンポジウムを開催した。
今後の課題等	光科学技術調査企画小委員会を設置する。2019 年は 7 月 6 日（土）に国際光デー関連行事を実施する予定。

総合工学委員会 未来社会と応用物理分科会					
委員長	松尾 由賀利	副委員長	中野 義昭	幹事	伊藤 公平、為近 恵美
主な活動	審議内容				
	本分科会は、応用物理学分野の研究開発のあり方を検討し、未来社会へ向けた施策と新たな融合分野創成の将来ビジョンから包括的提言を目指す。特に産学官連携による研究協力のあり方、次世代人材育成と教育について課題を検討、審議する。 昨期に日本の学術、科学技術、産業の凋落の実態と原因の究明を行い、未来社会のあるべき姿の議論を開始したことを受け、今期は未来に向けた芽を発掘し、復興への道筋を提案することとした。これまであまり議論されてこなかった私立大学、地方国立大学からの視点を取り入れ、議論を進めていく。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	該当なし				
	開催シンポジウム等				
	該当なし				
開催状況	平成 30 年 1 月 30 日、6 月 27 日				
今後の課題等	平成 31 年 3 月に、「未来社会」へ向けたシンポジウムを開催し、シンポジウムにおける議論を反映させた提言を目指す。このために、シンポジウム企画、提言企画、の 2 つのワーキンググループを設置し、活動を推進する。				

総合工学委員会 エネルギーと科学技術に関する分科会

委員長	鈴木保雄	副委員長	山地憲治	幹事	疇地宏、秋元圭吾
主な活動	審議内容				
	多岐にわたるエネルギーと科学技術に関する検討課題のうち、主に、地球温暖化対応の視点からのエネルギー対策・政策検討、次世代再生可能エネルギー導入検討、熱エネルギー利用の社会実装基盤に関して小委員会を立ち上げ、審議を行なっている。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	今期の活動の結果を提言、報告等にまとめる予定である				
	開催シンポジウム等				
	平成 30 年 9 月 8 日（土）に、学術フォーラム「エネルギー科学技術教育の現状と課題」を開催予定				
開催状況	分科会（平成 30 年 1 月 10 日、9 月 8 日〔予定〕） メール審議 2 回（意見交換 4/19-26・審議 4/27-5/2、意見交換 6/8-15・審議 6/15-19）				
今後の課題等	上記の課題について審議を行うとともに、社会への情報発信等について検討する。				

総合工学委員会・機械工学委員会合同 工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会					
委員長	須田義大	副委員長	野口和彦	幹事	水野毅、宮崎恵子
主な活動	審議内容				
	第 23 期までの審議を踏まえ、安全目標の検討小委員会及び老朽および遺棄化学兵器の廃棄に係るリスク評価とリスク管理に関する検討小委員会を継続し、工学システムに対する安心感等検討小委員会を新たに設置した。 第 1 回及び第 2 回分科会において、今期のミッションの議論のほか、話題提供「安全安心のフレームについて」を受けて審議を深めた。また、安全工学シンポジウム 2018 での OS 等を企画し、積極的に参加した。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	安全目標の検討小委員会が今期末に提言をまとめる予定。				
	開催シンポジウム等				
	安全工学シンポジウム 2018 にて、「工学システムの社会安全目標の実用化に向けて」「老朽・遺棄化学兵器廃棄の安全と環境の保全に向けて」等の OS を開催				
開催状況	分科会 2 回 平成 29 年 12 月 25 日、平成 30 年 4 月 19 日				
今後の課題等	各小委員会の活動及び分科会での話題提供を踏まえ、審議を深めていく。				

総合工学委員会・機械工学委員会合同 フロンティア人工物分科会					
委員長	大和 裕幸	副委員長	鈴木 真二	幹事	伊藤 恵理

主な活動	審議内容
	フロンティア人工物分科会が、2011 年及び 2017 年に表出した提言を踏まえ、より深い議論をするため、第 3 部を中心に、第 1 部及び第 2 部の委員も参加した構成とした。7 月 30 日に開催された第 1 回分科会において、趣旨説明の後、審議充実のための特任連携会員推薦、小委員会の設置、分科会の活動方針と審議事項、来年度実施予定のシンポジウム等について審議および意見交換を行った。
	意思の表出（※見込み含む）
	今期末に提言をまとめる予定。
	開催シンポジウム等
	今年度は特になし。
開催状況	分科会 1 回 平成 30 年 7 月 30 日 拡大幹事会(準備会も含む)3 回 平成 30 年 4 月 5 日、6 月 29 日、7 月 19 日 ※Web 会議
今後の課題等	シンポジウムの準備、提言の方針を決定し、審議を深めていく。

基礎医学委員会・総合工学委員会合同 放射線・放射能の利用に伴う課題検討分科会					
委員長	柴田徳思	副委員長	遠藤啓吾	幹事	中嶋英雄、多湖正夫
主な活動	審議内容				
	放射線障害防止法と医療法の二重規制に関して、放射線医薬品の開発等のために二重規制が障害になっている場合について審議する。第 2 回では外部専門家を招いて意見交換を行う。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	審議の結果改善案がまとめれば提言を表出する。				
	開催シンポジウム等				
	現在のところ予定なし。				
開催状況	第 1 回平成 30 年 3 月 12 日、第 2 回平成 30 年 8 月 24 日				
今後の課題等					

総合工学委員会・機械工学委員会合同 計算科学シミュレーションと工学設計分科会					
委員長	越塚誠一	副委員長	吉村忍	幹事	金田千穂子 松尾亜紀子
主な活動	審議内容				
	・本分科会は、平成 29 年 12 月に第 1 回会合を行い、委員長に越塚誠一氏、副委員長に吉村忍氏、幹事に金田千穂子氏および松尾亜紀子氏を選出した。				

	・本委員会の下に、5つの小委員会が設置された。計算力学小委員会、心と脳など新しい領域検討小委員会、計算音響学小委員会、大規模シミュレーションと人工知能小委員会（新規）、計算科学を基盤とした産業競争力強化の検討小委員会（新規）。 ・計算力学小委員会は、第1回会合が平成30年4月10日に開催され、委員長に萩原一郎氏を選出した。第8回計算力学シンポジウムを平成30年12月12日に日本学術会議1階講堂において開催することが決定された。 ・心と脳など新しい領域検討小委員会は、第1回会合を平成30年5月11日に開催し、委員長に跡見順子氏を選出した。第2回会合を平成30年7月6日に開催した。 ・計算科学を基盤とした産業競争力強化の検討小委員会は、第1回会合を平成30年7月2日に開催し、委員長に佐々木直哉氏を選出した。
	意思の表出（※見込み含む）
	開催シンポジウム等
開催状況	平成29年12月7日
今後の課題等	・計算科学シミュレーションと工学設計に関する新しい研究の方向や、産業界との関係について積極的に調査を行うこととし、前期から継続する3つの小委員会に加えて、新たに2つの小委員会を発足させた。

総合工学委員会 原子力安全に関する分科会					
委員長	矢川 元基	副委員長	柘植 綾夫	幹事	越塚 誠一、野口 和彦
主な活動	審議内容				
	東京電力福島第一原子力発電所において発生した事故事象の検討を引き続きおこなった。特に津波についての学術的課題について審議した。また、我が国の研究用原子炉の在り方について議論した。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	提言「我が国の研究用原子炉の在り方について」を公表すべくとりまとめた。				
	開催シンポジウム等				
	原子力総合シンポジウム（2018.10.22開催予定）を企画した。				
開催状況	2017.12.21、2018.3.27、2018.4.24、2018.9.4にそれぞれ分科会を開催した。				
今後の課題等	これまで福島事故事象について多くの時間を割いて審議を行った。前期からの審議内容を含めて、順次、提言や報告（和文、英文）として公開する予定である。				

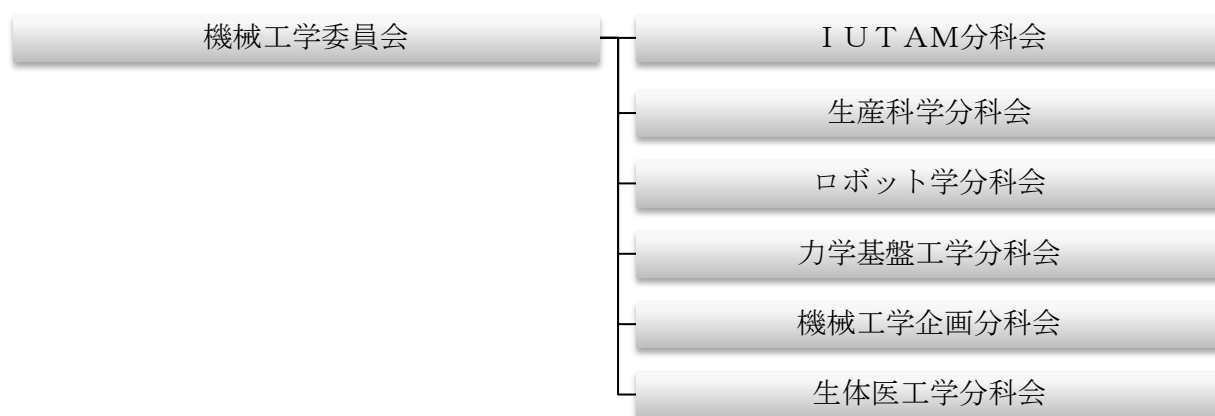
経営学委員会・総合工学委員会合同 サービス学分科会

委員長	西尾 チヅル	副委員長	新 誠一	幹事	戸谷 圭子、平田 貞代
主な活動	審議内容 ・ 社会や経済が抱えるサービスに関わる様々な課題に対するサービス学の役割と学問的体系化、および、その教育・普及方法等を審議した。 ・ 効率的に審議を進めるために、「社会におけるサービス学の役割とその振興に関する小委員会」と「サービス学の教育実装に関する小委員会」を設置し、小委員会毎に課題の洗い出しと論点の所在について集中的に討議した。 意思の表出（※見込み含む） なし 開催シンポジウム等 なし				
開催状況	・ 平成 30 年 1 月 30 日、7 月 18 日（分科会終了後、2 つの小委員会も開催）				
今後の課題等	・ 産業界におけるサービスの実態や大学等におけるサービス教育の動向等の調査を踏まえたうえで、第 23 期に策定したサービス学の参照基準の評価を行う。 ・ サービス学の体系化とその普及方法に関する学術フォーラムを来年度開催予定。				

総合工学委員会 科学的知見の創出に資する可視化分科会					
委員長	小山田耕二	副委員長	萩原一郎	幹事	大倉典子、明和政子
主な活動	審議内容 総合工学委員会・機械工学委員会合同計算科学シミュレーションと工学設計分科会 ポストペタスケール高性能計算に資する可視化処理小委員会において、第 23 期に作成し、公開した提言「科学的知見の創出に資する可視化に向けて」の具体的な実践について活動を行うために、本小委員会の委員等からなる「科学的知見の創出に資する可視化分科会」を設置し活動を行っている。本分科会において、2 つの小委員会「可視化の新パラダイム策定小委員会」（主査：藤代 一成（慶應義塾大学，連携会員））「ICT 時代の文理融合研究を創出する可視化小委員会」（主査：田中 寛（立命館大学，連携会員））を設置した。 意思の表出（※見込み含む） 各小委員会で具体的な実践について審議した後、その結果を提言または報告としてまとめることを検討している。 開催シンポジウム等 上記の具体的な審議結果に関して、広く意見を求めるために、平成 30 年 12 月 15 日に公開シンポジウムを開催することを予定している。				

開催状況	第1回を平成30年5月24日（木）に開催した。公開シンポジウム開催にあわせて第2回を平成30年12月15日に開催する。
今後の課題等	23期提言の具体的な実践法の審議、日本ならではの可視化研究に関する学術の大型研究計画の提案、学術会議がこれまでに公表した提言を俯瞰するための可視化技術の検討等を開始している。

②⑦機械工学委員会



機械工学委員会					
委員長	藤井孝藏	副委員長	厨川常元	幹事	浅間一 菱田公一
主な活動	審議内容 24 期における機械工学関連分野の重点的課題について議論を行った。大型研究計画に関しては、関連学協会との連携による十分な情報交換を踏まえた上で新規設置の「機械工学の将来展望分科会」でマスタープランへの提案内容も含めて議論していく。以下、各所属分科会に関して総括的に記載する。 企画分科会：随時、各分科会の活動支援を行った。新規に「機械工学の将来展望分科会」の設置を支援した。 力学基盤工学分科会：力学の深化・展開小委員会を設置し、理論応用力学シンポジウムの企画を進めている。 IUTAM 分科会：ICTAM（コンGRESS）2024 に対し東京開催の提案を行った。2020ICTAM（ミラノ）の特別講演者、座長の推薦を行うなどの国際的活動を進めている。また、国内の理論応用力学講演会の今後の進め方などを議論している。 生体医工学分科会：国内外関連学会等の動向、情報交換、連携促進、生体医工学の教育・研究体制の現状と課題について議論している。 生産科学分科会：ピコテクノロジー基盤ものづくりの動向調査並びに高付加価値製造技術研究、および体系化に関してグローバルな視点から検討している。 ロボット学分科会：産業界でのロボットの利用、さらに AI、IOT との関係を踏まえてロボットがもたらす未来について議論している。 機械工学の将来展望分科会：機械工学を基盤とした関連分野の体系を調査し、機械工学のあり方とともに強化と発展を促すための方策を議論している。 意思の表出（※見込み含む）				

	ロボット学とロボットの利用に関する指針として、意思の表出を予定している。 機械工学の将来展望を踏まえた研究に関する提言の取りまとめを予定している。
	開催シンポジウム等
	「キャビテーションに関するシンポジウム（第19回）」2018/10/18-19 「機械工学シンポジウム」2019/3に開催予定 「ロボット学関連シンポジウム」2018/12に開催予定
開催状況	第1回 2017/10/4、第2回 2018/4/17
今後の課題等	

機械工学委員会 生産科学分科会					
委員長	厨川常元	副委員長	光石 衛	幹事	新野秀憲
主な活動	審議内容				
	ピコテクノロジー基盤ものづくりの動向調査と方向性の取纏め、並びに高付加価値製造技術研究をはじめとする 21 世紀生産科学をグローバルな視点からの体系化に関して検討を始めている。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	21 世紀生産科学の課題と動向(予定)				
	開催シンポジウム等				
	平成 31 年度に審議内容に関しての公開シンポジウムを企画中。				
開催状況	愛 1 回 平成 30 年 2 月 26 日 第 2 回 平成 30 年 8 月 7 日				
今後の課題等	次世代のものづくり技術に関して、国内外関連学協会並びに産業界との連携が不可欠。				

機械工学委員会 ロボット学分科会					
委員長	川村貞夫	副委員長	金子 真	幹事	荒木雅子
主な活動	審議内容				
	産業界でのロボットの利用を、製造業、サービス業、社会インフラ維持管理などの視点で将来像、さらに AI, IOT との関係を踏まえてロボットがもたらす未来について議論した。ロボット学として学術と人材育成としてのあるべき姿についても議論した。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	今後のロボット学とロボットの利用についての指針として、意思の表出を予定する。				

	開催シンポジウム等
	平成30年12月にシンポジウムを計画中である。
開催状況	平成30年2月8日（木）10:00～12:00 ロボット学分科会（第24期・第1回）
今後の課題等	

総合工学委員会・機械工学委員会合同 力学基盤工学分科会					
委員長	岸本喜久雄	副委員長	高田 保之	幹事	松尾亜紀子 荒木 稚子
主な活動	審議内容				
	・力学分野の活性化のための方策について ・「力学の深化・展開小委員会」の設置について ・理論応用力学シンポジウムの開催について ・国際会議の日本誘致について				
	意思の表出（※見込み含む）				
	なし				
	開催シンポジウム等				
	力学の深化・展開小委員会を中心に理論応用力学シンポジウムの開催準備を進めることとした。				
開催状況	3回開催（平成30年1月22日，平成30年3月5日，平成30年6月19日） 第2回はIUTAM分科会と合同開催，第3回は力学の深化・展開小委員会と合同会議				
今後の課題等	・力学を基盤とする工学の深化・展開に関する情報交換の場の形成方策について ・関連する工学分野の体系化ならびに分野の強化・発展を促すための方策について				

機械工学委員会 機械工学企画分科会					
委員長	藤井考藏	副委員長	厨川常元	幹事	浅間一 菱田公一
主な活動	審議内容				
	本分科会は、機械工学の学術分野を俯瞰しつつ、機械工学委員会及び関連する分科会、シンポジウムなどの企画行事などに関する事項を審議、決定すると共に、委員会および所属分科会が関わる諸活動を推進する。今期は、社会における機械工学の位置づけと価値を明確にし、社会における認識を向上させることを重視していることから、議論の場として「機械工学の将来展望」分科会の設置を決定した。				
	意思の表出（※見込み含む）				

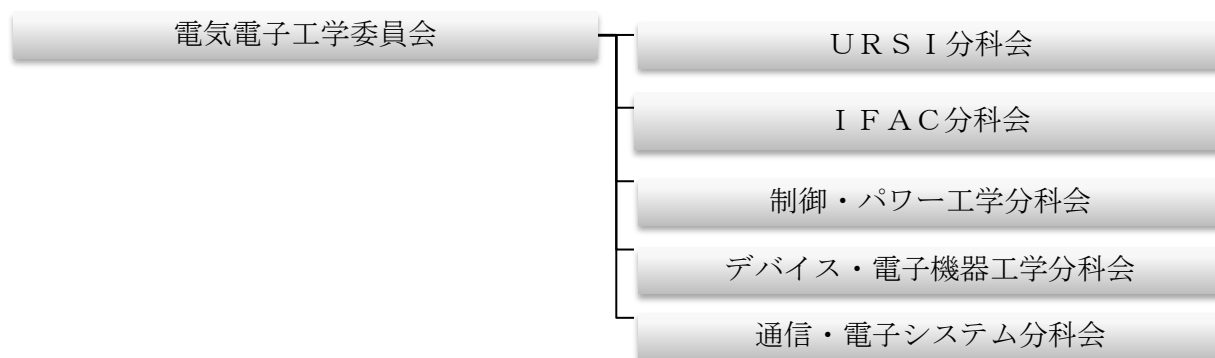
	開催シンポジウム等
	2019 年 3 月に機械工学シンポジウム開催予定
開催状況	第 1 回 2018/2/1、第 2 回 2018/4/3
今後の課題等	

機械工学委員会（生体医工学分科会）					
委員長	俎野 茂	副委員長	厨川 常元	幹事	和田 成生
主な活動	審議内容				
	第 24 期機械工学委員会に本分科会を 18 名（会員 4 名、連携会員 14 名）で発足。第 1 回分科会（平成 30 年 3 月 27 日）で新役員体制を決定し、今期の活動方針を確認した。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	1. 国内外関連学会等の動向、情報交換、連携促進の方策 2. 生体医工学の教育・研究体制の現状と課題 3. 研究開発から実用化に至る過程での検討事項				
	開催シンポジウム等				
	まずは年度末の 3 月頃に分科会主催のシンポジウムを日本学術会議で開催予定。				
開催状況	第 24 期第 1 回分科会：平成 30 年 3 月 27 日（火）10:00-11:40 第 24 期第 2 回分科会：平成 31 年 3 月頃開催予定				
今後の課題等	生体医工学は医学と工学の分野横断的な学術分野のため、国内外関連学協会の連携と相互協力が課題である。				

機械工学委員会 機械工学の将来展望分科会					
委員長	大島まり	副委員長	菱田公一	幹事	塩見淳一郎
主な活動	審議内容				
	・ 機械工学を基盤とした学術分野および産業分野の現状や動向に関する情報交換を行った。 ・ 機械工学および関連分野の体系を調査し、機械工学のあり方とともに強化と発展を促すための方策を議論した。 ・ イノベーションの創出、および社会や国民へのさらなる貢献を目指した目ざした機械工学の将来展望に関して検討した。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	機械工学の将来展望を踏まえた研究に関する提言の取りまとめを目指す。				

	開催シンポジウム等
	機械工学の将来展望に関するシンポジウム（予定）（平成 31 年 3 月）
開催状況	平成 30 年 7 月 5 日
今後の課題等	アンケート、ヒアリング、シンポジウムなどを活用して、関連学協会と協力するかたちで、現状や動向の情報収集およびその解析にもとづき、実効性の伴った提言としてまとめていく。

㊼電気電子工学委員会



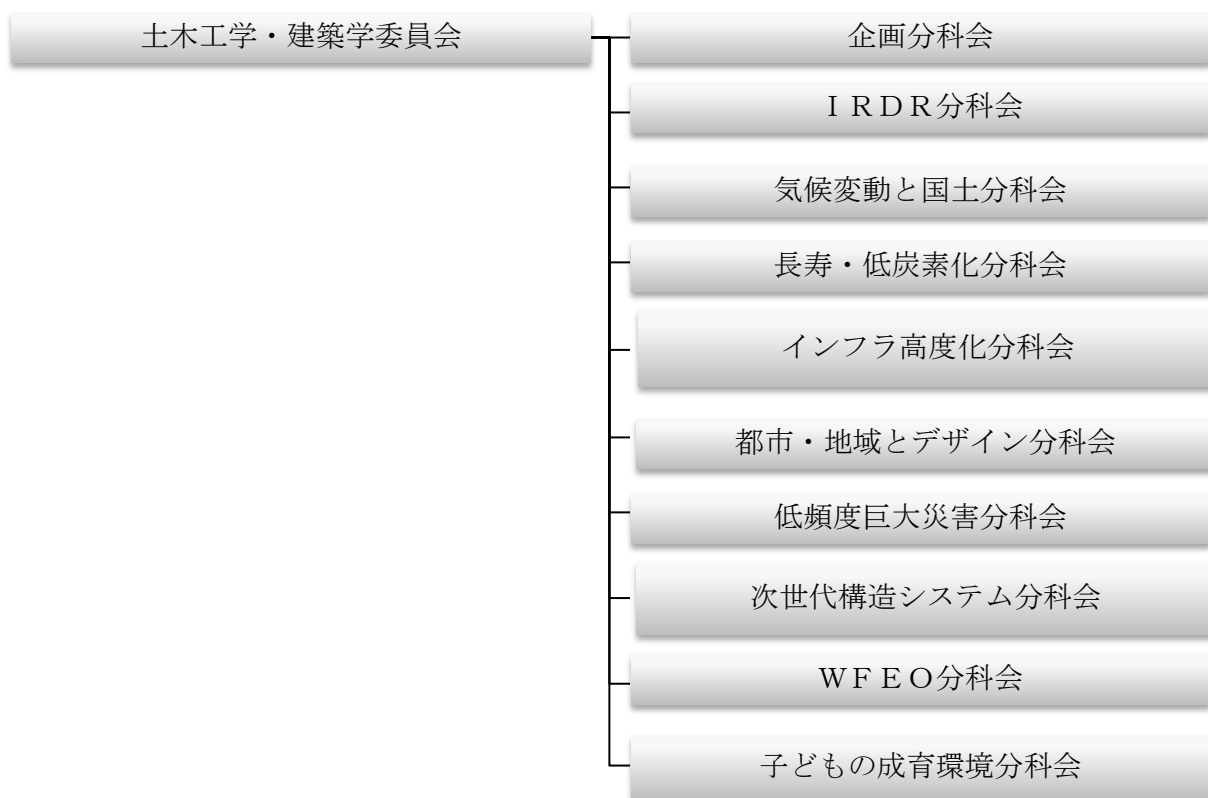
電気電子工学委員会					
委員長	大西公平	副委員長	波多野睦子	幹事	中野義昭
主な活動	審議内容				
	24 期の体制について審議				
	23 期の報告をもとに電気電子工学の進むべき方向性について議論				
	意思の表出（※見込み含む）				
	なし				
	開催シンポジウム等				
	なし				
開催状況	2 回開催（H29/10/04 H29/12/27）				
今後の課題等	電気電子工学の進むべき方向性について深堀をする				

電気電子工学委員会 URSI 分科会					
委員長	八木谷 聡	副委員長		幹事	大貫 進一郎
主な活動	審議内容				
	・ URSI 分科会及び URSI 分科会小委員会活動のさらなる活性化について。 ・ 2018（平成 30）年 5 月～6 月にスペイン・グランカナリアで開催された「2018 年 URSI 大西洋電波科学会議」（URSI AT-RASC 2018）への対応について。 ・ URSI 100 周年記念シンポジウムの開催について。 ・ 2023（平成 35）年に札幌で開催予定の「第 34 回 URSI 総会」（URSI GASS 2023）の準備について。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	なし。				
	開催シンポジウム等				
	なし。				

開催状況	平成 30 年 2 月 5 日、7 月 11 日
今後の課題等	・ 2019（平成 31）年 3 月にインド・ニューデリーで開催予定の「2019 年 URSI アジア・太平洋電波科学会議」（URSI AP-RASC 2019）への対応を審議。 ・ 2019（平成 31）年 9 月に開催予定の「2019 年 URSI 日本電波科学会議」（URSI-JRSM 2019）の準備・運営を支援。 ・ URSI 100 周年記念シンポジウムの準備、運営を審議。

電気電子工学委員会 通信・電子システム分科会					
委員長	仙石正和	副委員長	森川博之	幹事	中野美由紀、 佐古和恵
主な活動	審議内容				
	・ 初回の分科会にて、委員長（仙石正和）、副委員長（森川博之）、幹事（中野美由紀、佐古和恵）を選出した。その他、本分科会の学術会議会員、委員長経験者などに対して、顧問格として本分科会活動の支援を依頼した。 ・ 第 23 期本分科会からの申し送り事項について前委員長（津田俊隆）から報告があり、その後各委員から 24 期の活動について意見交換がなされた。 ・ 通信・電子システム（ICT：情報通信技術）分野の課題、将来の方向性について、シンポジウムなど具体的な活動を行うこととした。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	・ 最初の具体的な活動として、本分科会委員の他、分野を超えた専門家の人々に呼び掛けて、意見交換を行い、ICT 分野の課題、将来の方向性を議論して、意思の表出の準備としたい。				
	開催シンポジウム等				
	・ できれば公開シンポジウムの開催を今年度末から来年度初めに行いたい。				
開催状況	平成 30 年 4 月 20 日（金）、平成 30 年 8 月 8 日（水）				
今後の課題等	分科会の回数が限られることから、委員長、副委員長、幹事は、別途打ち合わせ会合を開いた。できれば分科会の議論を活性化するための合宿形式なども検討したい。				

㊹土木工学・建築学委員会



土木工学・建築学委員会					
委員長	米田雅子	副委員長	前川宏一	幹事	小林潔司、田辺新一
主な活動	審議内容				
	「持続可能で豊かな社会」の実現を目標に、「安全・安心な社会」、「インフラ健全化社会」、「健康・文化向上社会」、「環境共生社会」、「低炭素・循環型社会」、「国際貢献」を重点テーマとして、学際連携の推進も含め、11の分科会の活動を行っている。2018年5月21日に土木工学・建築学分野の会員と連携会員が集まる全体会を開催し、本委員会・各分科会で意見交換を行い、相互理解を深め、活動を活発化させた。全体会の前後で分科会を集中開催することで経費節約にも努めた。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	22期地球惑星科学委員会の提言「地質地盤情報の共有化に向けて」を23期土木工学・建築学委員会インフラ健全化システム分科会が引き継ぎ、シンポジウムや検討を行い、国交省の「国土地盤情報データベース」が実現した。本件のフォローアップ報告書を2018年7月26日に幹事会に提出した。				
	開催シンポジウム等				
	2017年12月20日にシンポジウム「九州北部豪雨災害と今後の対策」、2018年4月21日22日第64回構造工学シンポジウム、2018年5月22日第31回				

	環境工学連合講演会を開催した。2018 年 9 月 10 日に「西日本豪雨災害の緊急報告会」(台風 21 号と北海道胆振東部地震の緊急報告も急遽追加)を実施。
開催状況	第 1 回 2017 年 10 月 4 日、第 2 回 2017 年 11 月 9 日、第 3 回 2018 年 2 月 26 日 メール審議、第 4 回 2018 年 3 月 13 日、第 5 回 2018 年 5 月 21 日 全体会(前後で分科会を集中開催)
今後の課題等	実効性のある提言活動を展開すること

土木工学・建築学委員会 企画分科会					
委員長	米田雅子	副委員長	前川宏一	幹事	小林潔司、田辺新一
主な活動	審議内容				
	本分科会は、土木工学・建築学の学術分野を俯瞰しつつ、学際連携の推進も含め、土木工学・建築学委員会及び関連する分科会、小委員会、シンポジウム等に関する諸活動を円滑に推進することを目的としている。 環境工学連合小委員会を設置し、環境工学に関わる 21 学会との学際連携を進めている。2018 年 5 月 21 日に土木工学・建築学分野の会員と連携会員が集まる全体会を開催することに寄与し、分科会間の相互理解を進めた。				
	意思の表出(※見込み含む)				
	開催シンポジウム等				
	2018 年 5 月 22 日に第 31 回環境工学連合講演会を開催した。				
開催状況	第 1 回 2017 年 11 月 9 日、第 2 回 2018 年 3 月 13 日				
今後の課題等	学際連携と土木工学・建築学分野の分科会の相互理解を進めること				

土木工学・建築学委員会 IRDR 分科会					
委員長	寶 馨	副委員長	林 春男	幹事	多々納裕一、小森大輔
主な活動	審議内容				
	1. IRDR 科学委員会との密接な連携により、IRDR 日本国内委員会(IRDR-Japan)の役割を果たし、わが国の IRDR に関する学術の振興を図る。 2. 種々の災害事象を題材として推進される研究活動のレビューを国際的な観点から行い、我が国の IRDR 研究の visibility を高める方策を検討する。 3. SFDRR、SDGs、パリ協定に関する国際的動向をモニターし、防災関連分野において日本学術会議からの貢献の方策を審議する。				
	意思の表出(※見込み含む)				

	2017 年 11 月の災害レジリエンス科学技術世界フォーラムにおいて東京コミットメントを採択した。 I R D R 科学委員会の動向を踏まえ、2020 年までの I R D R の活動をフォローし、日本からの研究成果の「発信」を強化していく（Annual Report の発行）。また、2021 年から 2030 年までの構想について、IRDR-Japan からの提案策定を行う。
	開催シンポジウム等
	平成 29 年 11 月 23～25 日（於：日本学術会議）Global Forum on Science Forum on Science and Technology for Disaster Resilience 2017（災害レジリエンス科学技術世界フォーラム）を U N I S D R（国連国際防災戦略事務局）と共催した。また、以下の会議に本分科会メンバーが参加している。 防災推進国民大会及び世界 B O S A I フォーラム（平成 29 年 11 月、仙台）、UNISDR-STAG 会議（平成 29 年 12 月 11 日、ジュネーブ）、防災アジア科学技術会議（平成 30 年 4 月 17～18 日、北京；前年の世界フォーラムの成果を北京宣言として採択）、防災アジア閣僚級会議（平成 30 年 7 月 3～7 日、ウランバートル）。
開催状況	第 1 回 IRDR 分科会 平成 30 年 1 月 24 日（水） 第 2 回 IRDR 分科会 平成 30 年 5 月 22 日（火） 第 3 回 IRDR 分科会 メール審議（平成 30 年 7 月 17 日（火）～30 日（月）） 第 4 回 IRDR 分科会 平成 30 年 8 月 23 日（木）
今後の課題等	1. IRDR 科学委員会(SC)会議及びシンポジウム（平成 30 年 10 月 15 日～18 日）への参加 2. 大型研究計画のとりまとめ 3. 科学研究費（新学術領域）への応募など 4. Annual Report のとりまとめ

土木工学・建築学委員会 気候変動と国土分科会					
委員長	望月常好	副委員長	道奥康治	幹事	戸田圭一、池内幸司
主な活動	審議内容				
	水防法に基づき各地域に設置された大規模氾濫減災協議会の活動を支援するための研究課題の抽出状況、気候変動に伴う豪雨発生将来予測の現状、人口減少に対応したコンパクトシティ等の取り組み状況など、気候変動と国土に係る多様な課題について、順次、審議を継続中である。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	開催シンポジウム等				
開催状況	平成 30 年 1 月 31 日、平成 30 年 5 月 23 日、平成 30 年 8 月 20 日				

今後の課題等	第 23 期における活動との継続性を踏まえつつ、重大な社会的影響を伴うにもかかわらず今まで見過ごされてきた課題など、対象を絞り込み、審議を深めていく予定である。
--------	--

環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同 長寿・低炭素化分科会					
委員長	田辺新一	副委員長	伊香賀俊治	幹事	下田吉之、渡邊朗子
主な活動	審議内容				
	長寿化、健康寿命、人口減少、世帯構成などに関するこれまでの研究をレビューし、民生部門のエネルギー消費に及ぼす影響を明らかにすることとなった。伊香賀委員、羽山委員、中上委員、都築委員から話題提供が行われた。それらを踏まえて、まちづくりを含めた健康で長寿な低炭素社会を実現する方策に関して議論を行っている。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	なし				
	開催シンポジウム等				
	なし				
開催状況	平成 30 年 3 月 23 日、平成 30 年 5 月 22 日、平成 30 年 8 月 7 日				
今後の課題等	委員の話題提供を行い、長寿社会における住まい方と影響を考究する。				

土木工学・建築学委員会 インフラ高度化分科会					
委員長	小林潔司	副委員長	天野玲子	幹事	高橋良和、那須清吾
主な活動	審議内容				
	分科会の委員長の互選、副委員長・幹事の選出。分科会の活動方針について議論し、今後の活動日程を決定した。分科会の方向性として、1) インフラの定義、2) インフラの機能、3) インフラ更新のダイナミズム、4) 先見性について議論する。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	AI、ビッグデータなどを含むインフラの 20 年後程度を目途とした中長期的鳥瞰図を公表する予定				
	開催シンポジウム等				
	シンポジウムの開催について検討中				
開催状況	平成 30 年 5 月 22 日 10 時～12 時 分科会開催 平成 30 年 8 月 8 日 10 時～12 時 分科会開催予定				
今後の課題等	都市機能、伝統的価値の再生を議論するため建築系の委員の参加を求める。				

土木工学・建築学委員会 都市・地域とデザイン分科会					
委員長	内藤 廣	副委員長	浅見 泰司	幹事	赤松佳珠子、山本佳世子
主な活動	審議内容				
	1. 「都市・地域とデザイン」の基本的な考え方 2. 次世代のための「都市・地域のデザイン」構想 3. 制度設計や資源配分のあり方 以上に係る審議に関する事				
	意思の表出（※見込み含む）				
	なし				
	開催シンポジウム等				
	なし				
開催状況	平成 30 年 1 月 26 日、平成 30 年 5 月 25 日、平成 30 年 8 月 6 日				
今後の課題等	初年度の広義のデザインの状況把握から、次年度は建築・都市・土木分野でのデザインの在り方に集約し、「都市・地域とデザイン」の基本的な考え方、次世代のためのデザイン的思考の在り方、をまとめたい。三年度は、制度設計や資源配分の在り方を方法論として提示したい。				

土木工学・建築学委員会 低頻度巨大災害分科会					
委員長	寶 馨	副委員長	天野玲子	幹事	山本佳世子、西嶋一欽
主な活動	審議内容				
	近年、大規模河川氾濫、南海トラフ地震津波、首都直下地震など、低頻度であっても巨大な災害のリスクに我が国はさらされている。海外でも、洪水、高潮災害や地震災害など、巨大災害のリスクがある。これらは、地域に壊滅的な被害をもたらすばかりではなく、国家規模での影響も甚大である。そこで、このような低頻度巨大災害の様相を整理する。 さらに、頻度の高い災害も含めた防災・減災システムについて議論し、その枠組みの中で、低頻度巨大災害の減災に資するハード対策に必要な条件やソフト対策における課題等について整理する。 1. 低頻度巨大災害をもたらす災害とその様相の整理 2. 高頻度災害から低頻度巨大災害を含む防災・減災システムのあり方 3. 防災・減災対策における課題 に係る審議に関する事				
	意思の表出（※見込み含む）				
	・分科会提言を策定する。 ・一般向け図書を企画・出版し、低頻度巨大災害への備えの啓発を行う。				

	開催シンポジウム等
	なし。
開催状況	第1回低頻度巨大災害分科会 平成30年5月21日（月） 第2回低頻度巨大災害分科会 平成30年9月3日（月）
今後の課題等	1. 提言のとりまとめ方 2. 出版物の進め方

土木工学・建築学委員会 次世代構造システム分科会					
委員長	前川宏一	副委員長	依田照彦	幹事	小野 潔・藤田香織
主な活動	審議内容				
	1) 階層的な構造システム（物質、材料、部材構造、環境）に関わる技術の横型連結と情報技術、2) 既存構造システムの総合診断を軸とした技術・知見の集成、3) 建築物・インフラ構造システムの更新再生、以上を背景に4) 技術認証システムの提案。 以上の審議を開始した。建築物、公共構造物の設計施工、維持管理に関する技術認証について、現行の認証と契約システムの調査等を始めた。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	シンポジウムの後に意思の表出を見込んでいる。本年度は予定無し。				
	開催シンポジウム等				
	インフラ施設の設計施工、維持管理に関わる技術認証に関するシンポジウム（案）を今年度内に開催する方向で検討。				
開催状況	平成30年4月12日、平成30年5月21日 第1回幹事会 平成30年6月4日、第2回幹事会 平成30年7月5日				
今後の課題等	材料・構造技術の認証システムへの提言に向けた準備（シンポジウムを含む）				

総合工学委員会・土木工学・建築学委員会合同 WFE0分科会					
委員長	塚原健一	副委員長		幹事	山本佳世子
主な活動	審議内容				
	1. 2015年京都で開催したWECC2015の開催を受け引き続き持続可能な開発への工学分野における我が国の国際的貢献度を高めるため、学術会議の関連委員会や関連学協会と協力したWFE0活動ならびにWFE0が連携する各種の国際的・地域的活動への関与、貢献に関すること。 2. 2009年より8年間日本が主宰した災害リスクマネジメント常設技術委員会の任期終了後の2018年以降の新たな活動の柱の創設に関すること。				
	意思の表出（※見込み含む）				

	特になし
	開催シンポジウム等
	特になし
開催状況	平成 30 年 3 月 9 日 第 1 回分科会開催 (平成 30 年 10 月下旬にロンドンで WFE0 拡大理事会が開催予定)
今後の課題等	災害リスク管理委員会に続く日本が主宰する常設技術委員会の立ち上げに向けた準備及びそれに向けた日本国内での工学関係者による活動の活性化

心理学・教育学委員会・臨床医学委員会・健康・生活科学委員会・環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同 子どもの成育環境分科会					
委員長	木下勇	副委員長	水口雅	幹事	斎尾直子・三輪律江
主な活動	審議内容				
	第一回分科会：委員長・副委員長・幹事の選出と今後の方針				
	第二回分科会：都市公園行政の近年の改正と子どもの成長にとっての課題				
	意思の表出（※見込み含む）				
	プレーワーカー等遊びの専門家、公園内の保育所、カフェ等の設置運営など新たなパークマネジメントの展開が課題				
	開催シンポジウム等				
	特になし、ただし、会議には国土交通省の関連部署の担当者のオブザーバー参加を得ながら、現場に即した課題抽出につとめている。				
開催状況	第一回分科会会議 2018 年 3 月 8 日 10:00-12:00 第二回分科会会議 2018 年 5 月 28 日 10:00-12:00				
今後の課題等	社会の認識を変えるに値するエビデンスの提示				

③⑩材料工学委員会



材料工学委員会					
委員長	山口 周	副委員長	片岡一則	幹事	乾晴行, 筑本知子
主な活動	審議内容				
	(1) 材料工学委員会の活動の総括ならびに分科会活動方針・役割分担 (2) 24 期の材料工学委員会の活動：以下の検討事項を分科会と協力して進める. ●材料工学夢ロードマップ作成 ●大型研究・大型研究プロジェクト ●学部教育の参照基準のアップデートおよび大学院教育の参照基準策定 ●(地方大学等の) 小規模組織における材料工学の教育・研究の現状と課題 ●学協会の連携強化： ➢ 3月30日の第8回理学・工学系学協会連絡協議会終了後に材料工学関係学協会と材料連合協議会・幹事会を開催した. ➢ 6月5日の第3回委員会では材料連合協議会・幹事会と合同で、(一社)日本化学連合(岩澤康裕会長)と(公社)日本地球惑星科学連合(田近英一副会長)より、設立の背景、活動状況と課題等について講演・議論を行うとともに、参加学協会と学会連携強化に関する意見交換を行った.				
	意思の表出(※見込み含む)				
	開催シンポジウム等				
	●バイオマテリアルシンポジウム：2018年11月21日(予定) ●SDGsのための資源・材料の循環使用シンポジウム：2018年7月30日(予定)				
開催状況	第1回：2017年10月4日(水)，第2回：2018年2月27日(火) 第3回：2018年6月5日(火)				

	第4回予定：2018年11月1日（木）、第5回予定：2018年2月1日（金）
今後の課題等	学会会議内外の情勢も踏まえつつ、活動目標について審議を効率的に進める。

材料工学委員会 バイオマテリアル分科会					
委員長	片岡 一則	副委員長	埴 隆夫	幹事	中野貴由・岸田晶夫
主な活動	審議内容				
	1. バイオマテリアルを基軸とする分野融合型人材の育成 2. バイオマテリアル研究の今後の方向性及び研究成果の迅速な社会還元方策 3. 上記の議論を深めるための主催シンポジウムの開催、提言発出、大型研究計画申請				
	意思の表出（※見込み含む）				
	提言「医療を支えるバイオマテリアル研究に関する提言」平成29年9月29日				
	開催シンポジウム等				
	・公開シンポジウム「イノベーションプラットフォームとしてのバイオマテリアル2017」、平成29年11月21日、タワーホール船堀5階小ホール、148名参加。 ・平成30年11月21日 日本バイオマテリアル学会大会（神戸）にて日本学術会議材料工学委員会バイオマテリアル分科会主催シンポジウムを開催予定。				
開催状況	平成30年6月4日 第24期第1回バイオマテリアル分科会開催、日本学術会議				
今後の課題等	大型研究計画申請、主催シンポジウム開催				

環境学委員会・総合工学委員会・材料工学委員会合同 SDGsのための資源・材料の循環使用検討分科会					
委員長	中村崇	副委員長	所千晴	幹事	岡部徹、安達毅
主な活動	審議内容				
	SDGsに大きくかかわる資源の将来性を天然資源と人工資源の両面から学術的に検討し、資源循環型社会構築に対する資源・材料工学の方向性するために、多角的な観点から議論した。また、そのために必要な公開シンポジウムや提言の方向性について議論した。				
	意思の表出（※見込み含む）				

	過去に提出された資源・材料工学分野における循環に係る提言の展開について議論した後、SDGs 時代におけるその現状と課題を改めて整理し、今期または来期に提言等により発信することを検討している。
	開催シンポジウム等
	平成30年7月30日に公開シンポジウム「SDGs 時代における資源開発後の鉱山環境対策のあり方」を予定している。
開催状況	平成30年2月19日、平成30年7月30日予定
今後の課題等	過去の提言の整理や複数の公開シンポジウムを通して理解を深化させ、新たな提言等により発信する準備を開始する。

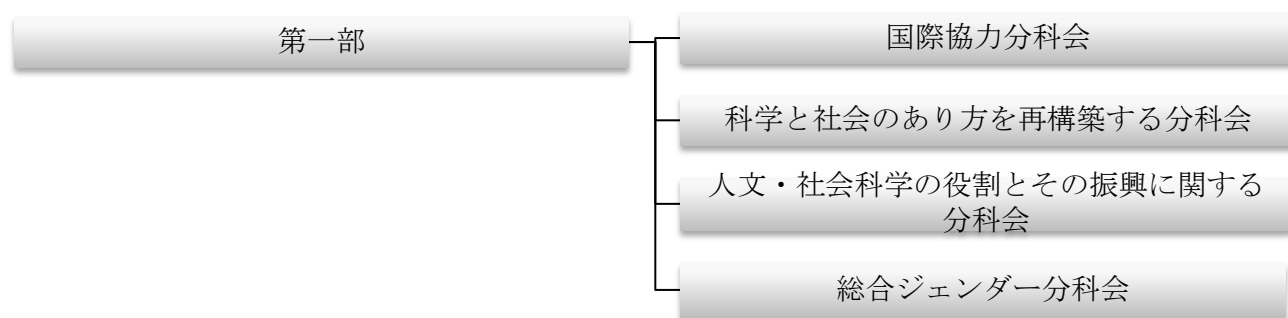
材料工学委員会 材料工学将来展開分科会					
委員長	乾 晴行	副委員長	大貫惣明	幹事	森田一樹，中野裕美
主な活動	審議内容				
	討議により下記課題を設定した。 1. 大学改革期、入試改革、学科再編にある中で、材料工学のカリキュラムをどのように維持できるか、材料工学教育の将来について議論する。 2. 以前に提出された「大学教育の分野別質保障のための教育課程編成上の参照基準」をさらに大学院教育の参照基準にまで展開し、議論する。 3. 材料工学関連の学会の連携について議論する。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	なし				
	開催シンポジウム等				
	なし				
開催状況	平成30年6月5日				
今後の課題等	前分科会が昨年度提出した、「材料工学から見たものづくり人材育成の課題と展望」の提言書をもとに中・高校教育や、若手、女性教育も視野にいた、材料工学の強みが出る人材教育について、さらに発展させた議論が必要であると考えている。				

材料工学委員会 新材料科学検討分科会					
委員長	山口 周	副委員長	細野秀雄	幹事	河村能人，岸本康夫
主な活動	審議内容				
	これまでの審議では、役員や特任連携会員の選出を進めて分科会の体制を整備するとともに、以下の審議を進めた。 (1) 第23期の活動の総括(第23期細野委員長)				

	● 設立趣旨と23期活動の概要の報告 ● 24期への引継ぎ事項：具体的な国際集会を企画・開催する (2) 第24期の活動方針の確認（第24期山口委員長） ● 材料工学委員会の今期の検討事項 ● 新材料科学検討の問題点と検討方針議論のための情報提供 (3) 新材料科学の動向 ● 物性科学の分野横断的研究会の活動について ● MRSJ と IUMRS の動向，日本 MRS による国際会議開催(2019)について
	意思の表出（※見込み含む）
	該当なし
	開催シンポジウム等
	該当なし
開催状況	2018年5月14日（14：00～16：00） 2018年秋頃（11月）に次回開催
今後の課題等	次回以降は各委員からの問題提起を行うとともに，材料科学の問題点について様々な視点から議論する．

材料工学委員会 材料工学ロードマップのローリング分科会					
委員長	筑本知子	副委員長	岸田晶夫	幹事	松宮徹、大矢根綾子
主な活動	審議内容				
	・今期は、デバイス材料ならびに医療・バイオ材料分野について、社会における課題とその解決のための技術課題、及び、その達成のために必要な基礎研究推進、共通基盤構築、人材育成等の課題抽出を開始				
	意思の表出（※見込み含む）				
	他分科会、他委員会とも連携して、第24期最終年度に上記分野についての2050年までを視野に入れたロードマップの更新し、報告書または提言としてまとめ、公開する。				
	開催シンポジウム等				
	なし				
開催状況	平成30年2月27日、平成30年6月5日				
今後の課題等	他分科会、他委員会と連携するとともにSDGsを考慮して、ロードマップの更新作業を行う。				

③1部が直接統括する分野別委員会合同分科会



第一部 国際協力分科会					
委員長	町村敬志	副委員長	西條辰義	幹事	栗田禎子・齋藤安彦
主な活動	審議内容				
	科学者・研究者の声を広く届け国際協力を進める活動に、人文・社会科学の領域として積極的に関与するとともに、多様な連携を模索していきたい。 ・ISSC（国際社会科学評議会）とICSU（国際科学会議）の合併提案について審議し、ISSCの解散および新組織ISC（国際学術会議）への統合について承認した。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	現時点で検討していない。				
	開催シンポジウム等				
	・平成30年（2018年）7月3－5日・パリ開催のISC創立総会に委員を派遣し、審議への参加、情報収集を行った。 ・平成30年9月25－28日に、WSSF（世界社会科学フォーラム）がSecurity and Equality for Sustainable Futuresをテーマに福岡市で開催され、日本学術会議は共催団体となる。本分科会委員もLOCメンバー等として会議運営に協力する。				
開催状況	平成30年1月8日、平成30年4月6日、平成30年8月7日(予定)				
今後の課題等	・ISCが人文・社会科学の振興に貢献していくことを踏まえ、国際委員会ISC等分科会等とも連携しながら、学術会議としての協力の形を検討する。 ・人文・社会科学の振興と国際協力の拡大を進めるため、多面的連携を模索する。				

第一部 科学と社会のあり方を再構築する分科会					
委員長	杉田敦	副委員長	島藺進	幹事	兵藤友博・藤垣裕子
主な活動	審議内容				

	これまで審議してきた緊急時対応について、新たに発足した危機対応科学情報発信組織準備委員会と連携して、第一部の立場から進めることとした。また、日本学術会議の意思の表出のあるべき姿等についても審議することとなった。
	意思の表出（※見込み含む）
	日本学術会議における意思の表出のあるべき姿について議論がまとまれば、報告ないし提言を行う。
	開催シンポジウム等
	なし
開催状況	2018 年 1 月 25 日、3 月 9 日、7 月 13 日
今後の課題等	部横断的なメンバーシップを生かして、議論を進める

第一部 人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会					
委員長	橋本伸也	副委員長	溝端佐登史	幹事	木部暢子・本田由紀
主な活動	審議内容				
	地域社会において大学、とりわけ人文・社会科学系の学部や研究施設が果たしている多面的役割を具体的に明らかにし、今後の振興のための道筋を明らかにすることを目指した議論を進めており、事例検討や政策分析などを行ってきた。あわせて、前期に発出された提言に示された人文・社会科学分野の研究評価の可能性について、現状把握とあわせて研究評価とは何かという原則に立ち返って検討を進めている。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	現時点では検討していない。				
	開催シンポジウム等				
	平成 30 年度中に、地域社会における人文社会科学の役割に関するシンポジウムを開催する方向で検討を進めている。				
開催状況	平成 30 年 1 月 29 日、平成 30 年 4 月 9 日、平成 30 年 8 月 1 日（予定）				
今後の課題等	昨年末以来、いわゆる「地方大学」の改組に関わる政策動向が急ピッチで進んでいることから、その把握とともに人文社会科学の役割を明らかにすることが急務である。				

第一部 総合ジェンダー分科会					
委員長	永瀬伸子	副委員長	和泉ちえ	幹事	藤原聖子、窪田幸子
主な活動	審議内容				
	1. 人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会 Gender Equality Association for Humanities and Social Sciences (GEAHSS) との連携による人文社会科学分野横断的 Good Practice の共有に取り組んだ。 2. 「人文社会科学系研究者の男女共同参画実態調査」の実施に取り組んだ。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	現段階で未定				
	開催シンポジウム等				
	1. 2017 年 12 月 16 日「人文社会科学分野の男女共同参画を目指して」（於奈良女子大学記念館） 2. 2018 年 3 月 31 日 GEAHSS 発足記念公開シンポジウム「人文社会科学系学協会における男女共同参画を目指して」（於お茶の水女子大学）				
開催状況	29 年 12 月 16 日、30 年 2 月 27 日、30 年 3 月 31 日、30 年 7 月 28 日				
今後の課題等	人文社会科学系研究者の男女共同参画実態調査を幅広く実施し分析する。				

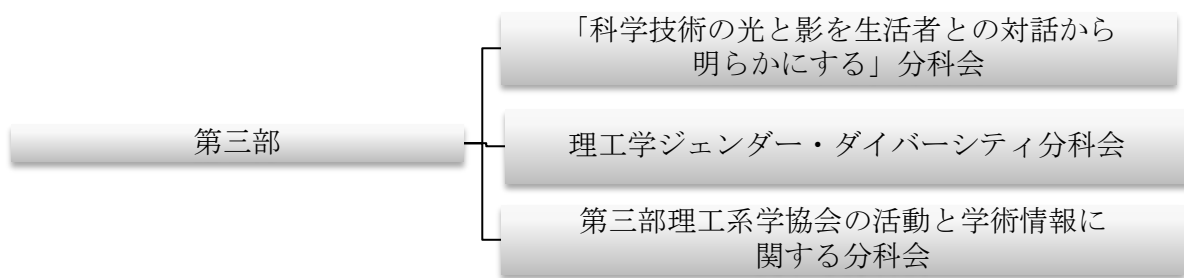
第二部

生命科学における公的研究資金のあり方検討分科会

第二部生命科学ジェンダー・ダイバーシティ分科会

第二部 生命科学における公的研究資金のあり方検討分科会					
委員長	石川冬木	副委員長	甲斐知恵子	幹事	本間さと・宮坂信之
主な活動	審議内容				
	第 23 期本分科会の審議内容を今期において報告としてまとめるべく審議を行った。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	報告「生命科学における研究資金のあり方」2018年2月27日公表				
	開催シンポジウム等				
	該当無し				
開催状況	持ち回り審議を複数回行った。				
今後の課題等	報告の表出をもって、本分科会はその活動を終了した。				

第二部 生命科学ジェンダー・ダイバーシティ分科会					
委員長		副委員長		幹事	
主な活動	審議内容				
	1. 生命科学系の学協会、大学における女性の役員や教員の実態を調査し、現状と問題点を把握する。				
	2. 女性に限らず、多様な人材が役員等に登用されない理由や、その解決方法について検討する。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	未定				
	開催シンポジウム等				
	10 月 26 日開催の公開シンポジウム「医療界における男女共同参画の推進と課題—医学部入試問題を含めて（仮題）」への協力。 9 月 14 日公表「医学部医学系入学試験と教育における公正性の確保を求める日本学術会議幹事会声明—男女共同参画推進の視点から—」への協力。 今後のシンポジウム等については未定。				
開催状況	第 1 回分科会は 10 月 12 日開催予定				
今後の課題等					



第三部 理工学ジェンダー・ダイバーシティ分科会					
委員長	加藤 昌子	副委員長	森下 信	幹事	野尻 美保子 浅見 真理
主な活動	審議内容				
	・本分科会は、科学者委員会男女共同参画委員会の要請に基づき、第三部において議論の結果、ジェンダー・ダイバーシティについて検討するための分科会として発足した（平成 30 年 5 月 31 日および 6 月 28 日幹事会承認）。 ・科学者委員会男女共同委員会と連携をとりつつも理工学の立場から、独自の活動を行う。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	特に理工系に特有の課題を抽出してまとめるとともに、解決に向けた提言をすることを目指す。				
	開催シンポジウム等				
開催状況	第 1 回 2018 年 7 月 17 日 第 2 回 2018 年 10 月頃（予定）				
今後の課題等					

(7) 地区会議

北海道地区会議

東北地区会議

関東地区会議

中部地区会議

近畿地区会議

中国・四国地区会議

九州・沖縄地区会議

北海道地区会議		代表幹事	宝金清博
主な活動	審議内容		
	第 24 期の北海道地区会議は、平成 29 年 10 月から、新たな運営委員会のメンバーでスタートしました。		
	市民公開学術講演会を平成 29 年 11 月 12 日、旭川市で開催いたしました。三成副会長にも参加いただき、初冬の寒さの中、多くの市民の参加を得て、「持続可能な世界にむけて、国連が採択した目標（SDGs）と教育」をテーマとして開催しました。		
	毎年開催している、一般市民向けのカジュアルな科学講演会である「サイエンスカフェ」は、平成 30 年 2 月 9 日、北海道大学高等教育推進機構 CoSTEP の協力を得て、札幌市 J R 駅内の三省堂書店で、開催しました。テーマは、「先端医療はどこに向かうのか～センスオブワンサーとセンスオブエシックスを問う～」で、これも会場は満席で、講演後、聴衆から多くの質問やコメントがあり、この領域に対する市民の関心が極めて高いことが示されました。		
	3 月末には、学術会議より、地方学術会議の開催提案を受け、北海道地区会議として、開催に向けて、具体案を検討に入りました。札幌市において、本年度中の開催を計画しております。テーマは、「地域の課題を解決する AI」（仮題）を予定しています。		

	開催シンポジウム等
	・学術講演会「持続可能な世界に向けて、国連が採択した目標（SDGs）と教育」（平成 29 年 11 月 12 日、旭川市） ・サイエンスカフェ「先端医療はどこへ向かうのか～センスオブワンダーとセンスオブエシックスを問う～」（平成 30 年 2 月 9 日）
開催状況	運営協議会（平成 30 年 2 月 26 日）
今後の課題等	

東北地区会議		代表幹事	厨川常元
主な活動	審議内容		
	・将来到来が予想される超高齢社会に向けて、健康で豊かな生活を送るためには何が必要か、解決すべき技術課題は何か、また健康で長寿を全うするにはどうしたらいいかに関して検討を行い、シンポジウムを開催した。 ・若手研究者との懇談を行い、近年、大学を取り巻く大きな問題の 1 つである若手研究者をめぐる雇用・研究環境の実情について意見交換を行った。		
	開催シンポジウム等		
	・公開学術講演会「超高齢社会一元気に、楽しく生きる知恵—医歯学と工学の融合技術の挑戦」（平成 29 年 11 月 25 日） ・東北地区会議ニュース（No. 32）の発行（平成 30 年 3 月）		
開催状況	平成 29 年 11 月 16 日 東北地区会議運営協議会（第 1 回） 平成 29 年 11 月 25 日 科学者との懇談会及び公開学術講演会 平成 30 年 2 月 20 日 東北地区会議運営協議会（第 2 回）		
今後の課題等	公開シンポジウム等、地区会議の活動を一般市民にも大規模に広報し、学術会議の活動についてさらに周知するようにしたい。		

関東地区会議		代表幹事	遠藤 薫
主な活動	審議内容		
	特にありません。		
	開催シンポジウム等		
	特にありません。		

開催状況	2017 年 10 月 3 日開催
今後の課題等	関東地区会議の役割に関する検討を行いたいと思います。

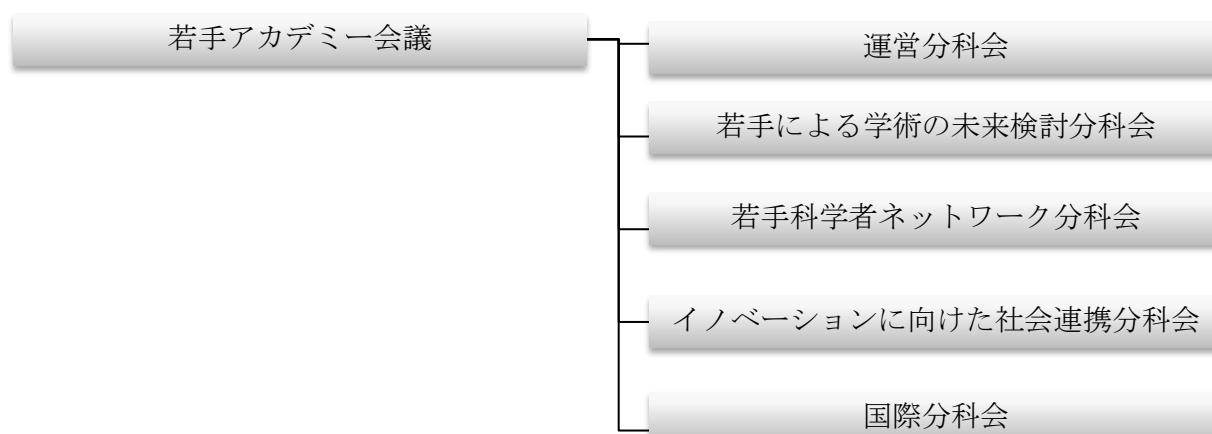
近畿地区会議		代表幹事	伊藤公雄
主な活動	審議内容		
	学術講演会のテーマについての審議、および近畿地区の学術会議関係者と大学・研究機関との連携についての議論を行なっている。本年は、12月に開催予定の地方学術会議 in 京都について、別個企画委員会を設置し、準備体制を整えつつある。		
	開催シンポジウム等		
	本年10月20日「社会脳から心を探るー自己と他者をつなぐ社会適応のメカニズム」を京都大学国際科学イノベーション棟にて開催予定である。		
開催状況	年に一回程度地区会議を開催している。		
今後の課題等	地方学術会議後に、近畿地区に何が残せるか、また、若手アカデミーとの連携について考えて行く必要があると思う。		

中国・四国地区会議		代表幹事	神谷研二
主な活動	審議内容		
	○公開学術講演会について 公開学術講演会は中国・四国地区会議の主な活動であり、運営協議会では各地域の特色を活かしたテーマについて審議した。		
	開催シンポジウム等		
	公開学術講演会 「地域共生社会実現に向けての大学と地域の取り組み」（平成 29 年 11 月 18 日、徳島市）		
開催状況	運営協議会（平成 29 年 11 月 18 日、平成 30 年 3 月 26 日）		

今後の課題等	今後、地区ニュースや学術の動向「地区会議の動向」において、中国・四国地区会議の活動を発信していきたい。
--------	---

九州・沖縄地区会議		代表幹事	君塚 信夫
主な活動	審議内容		
	・平成 29 年 10 月に運営協議会（書面会議）を開催し、平成 29 年度下半期の科学者懇談会および学術講演会実施概要（案）について審議した。 ・平成 30 年 2 月に運営協議会（書面会議）を開催し、平成 29 年度日本学術会議九州・沖縄地区会議の事業報告（案）、平成 30 年度の事業計画（案）ならびに平成 30 年度上半期の科学者懇談会及び学術講演会実施概要（案）について審議した。		
	開催シンポジウム等		
	・科学者懇談会および学術講演会の開催 平成 30 年 3 月 1 日（木）に、長崎市において「科学者懇談会」および「学術講演会」を開催した。「科学者懇談会」では、河野 長崎大学長をはじめとする地元科学者が出席し、意見交換を行った。「学術講演会」においては、「海の利用と保全への新たな挑戦」をテーマに 3 件の講演を行い、約 80 名の参加者を得て盛況のうちに終了した。 ・地区ニュースの発行 平成 30 年 3 月に「地区会議ニュース No.116 号」を発行し、平成 29 年度に開催した「科学者懇談会」及び「学術講演会」の概要ならびに地区会議の活動報告等を掲載した。		
開催状況	【運営協議会】平成 29 年 10 月、平成 30 年 2 月（いずれも書面会議） 【科学者懇談会・学術講演会】平成 30 年 3 月 1 日（長崎市）		
今後の課題等	【科学者懇談会・学術講演会】平成 30 年 9 月 10 日鹿児島大学との共催で、また 平成 30 年下半期に熊本大学との共催で開催予定である。		

(8) 若手アカデミー



若手アカデミー会議					
委員長	岸村 顕広	副委員長	新福 洋子	幹事	岩崎 渉、高瀬 堅吉
主な活動	審議内容 若手アカデミーは第24期で二期目を迎え、平成29年12月28日に新体制がスタートした。今期のメンバー総数は、前期末の39名から大幅に増えて63名となる。役員は、代表を岸村顕広、副代表を新福洋子、幹事を岩崎 渉と高瀬堅吉が務め、分科会として前期と同様の4つの分科会を設置した。これまでに二回の会議を開催し、新体制を整えて各分科会での活動を進めた。第3回会議を平成30年8月31日に開催予定である。【国際会議】平成30年2月11～12日アジア若手アカデミー会議に岸村代表と狩野会員が出席。同年3月28日韓国若手アカデミー代表を招聘して国際ワークショップを開催。学術の社会的・国際的貢献について議論した。同年5月8～11日GYA総会（タイ）に岸村代表、新福副代表、岩崎幹事が出席。新福副代表はGYAの執行役員に選出された。【平成30年新規事業：若手アカデミーのロゴ作成】埴淵会員がデザインし、会員の承認を経てロゴを制定した (http://www.scj.go.jp/ja/scj/wakate/img/yaj_logo_color.jpg)。 意思の表出（※見込み含む） 特になし。 開催シンポジウム等 【シンポジウム】「日韓交流から科学の社会的・国際的貢献を考える」平成30年3月28日（水）14：00～18：00（場所：休暇村志賀島、金印の間） 「第3回若手科学者サミット」（若手科学者ネットワーク分科会）平成30年6月4日（月）13：30～18：00（場所：日本学術会議講堂） 「若手アカデミーが考えるシチズンサイエンスに基づいた学術横断的社会連携」（イノベーションに向けた社会連携分科会）平成30年7月28日（土）13：30～16：30（場所：日本学術会議講堂）				
開催状況	平成29年12月28日（第1回）、平成30年3月29日（第2回）、平成30年8月31日（第3回）				
今後の課題等	・メンバー間交流を活性化し、日常の情報交換・情報共有の円滑化を図る。 ・HPなどを活用した若手アカデミーの活動の発信・可視化に注力する。				

若手アカデミー 運営分科会					
委員長	岸村 顕広	副委員長	新福 洋子	幹事	岩崎 渉、高瀬 堅吉
主な活動	審議内容				
	若手アカデミー主催のシンポジウム・ワークショップ等の企画立案。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	開催シンポジウム等				
開催状況	平成 30 年 4 月 27 日（第 1 回）、平成 30 年 6 月 18 日（第 2 回）				
今後の課題等	若手アカデミーの組織の機能強化と情報発信媒体の充実を図る。				

若手アカデミー 若手による学術の未来検討分科会					
委員長	川口慎介	副委員長	平田佐智子	幹事	埴淵知哉・中村征 樹
主な活動	審議内容				
	・科学者のあり方，特にライフワークバランスの実現について検討。 ・発展する自然理解とその社会との対話について検討。 ・公開シンポジウム「博士キャリアの可能性—企業が博士に求めること—」の企画。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	なし				
	開催シンポジウム等				
開催状況	平成 29 年 12 月 28 日、平成 30 年 3 月 29 日、8 月 31 日				
今後の課題等	若手研究者の研究時間不足に関するエビデンス収集とソリューション提案。抽象度の高いテーマについて各分野の視点で若手研究者が紹介・議論する企画。				

若手アカデミー イノベーションに向けた社会連携分科会					
委員長	高山弘太郎	副委員長	高瀬堅吉	幹事	上村想太郎, 谷内江 望
主な活動	審議内容				
	若手科学者による社会連携を推進するとともに、社会連携のあり方や科学技術イノベーションの社会実装など、学術と社会の関係について検討を行った。特に、若手科学者の社会連携へのアプローチの仕方を検討し、シチズンサイエンス、SDGs、Society 5.0、PRISMに関連するシンポジウムの企画、提言・報告の準備を進めた。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	シンポジウムの開催				
	開催シンポジウム等				
	・平成 30 年 7 月 28 日に公開シンポジウム「若手アカデミーが考えるシチズンサイエンスに基づいた学術横断的社会連携」（日本学術会議）を開催した				
開催状況	平成 30 年 5 月 28 日、平成 30 年 7 月 28 日				
今後の課題等	若手科学者による社会連携を推進するためのシチズンサイエンス、SDGs、Society 5.0、PRISM に関連するシンポ企画、提言・報告の準備を進める必要がある。				

若手アカデミー 国際分科会					
委員長	新福洋子	副委員長	西嶋一欽	幹事	中西和嘉、安田仁奈
主な活動	審議内容				
	取り組む課題として、1) 世界における日本のアカデミアのビジビリティの向上、2) 教育システムが脆弱な国や地域での人材交流、3) SGU（スーパーグローバル大学）の可視化と共有、4) 国際化に伴う大学のインフラ整備、5) 海外におけるデータ取得に関する障壁、を挙げ、活動の目標と方法を審議した。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	開催シンポジウム等				
	3 月 28 日、国際分科会主催で韓国若手アカデミー代表を招聘して国際ワークショップを開催し、学術の社会的・国際的貢献について議論した。				

開催状況	平成 30 年 3 月 29 日、平成 30 年 7 月 12 日、平成 30 年 8 月 31 日 (その他、適宜、メールでの情報共有・意見交換)
今後の課題等	様々な国際代表派遣依頼、国際イベント開催への対応への人員、費用の課題

3. インパクト・レポート

(1) 環境学委員会 環境思想・環境教育分科会

提言「環境教育の統合的推進に向けて」インパクト・レポート

1 提言内容

環境教育は生涯教育として展開されるべきテーマであり、義務教育や高等教育など学校教育における環境教育の充実のうえに、企業、NPO、地域社会が連携し、環境教育を包括的・統合的・広域的な連携のもとに推進していくことが必要であり、そのための場や機会を拡充していくことが望まれるとして、以下の4点を提言した。

- (1) 公害教育、自然体験教育、ESD の統合的推進
- (2) 防災、減災、災害教育と ESD の統合的推進
- (3) 生涯教育の視点からの学校教育と社会教育との統合的推進
- (4) 3つの軸を統合するための視点および施策

2 提言の年月日

平成28年11月16日

3 社会的インパクト

(1) 政策

特記事項なし

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

1. 提言表出に先行して開催した公開シンポジウム「Let's Co-Produce!—繋がる環境教育—」(主催:日本学術会議 環境学委員会環境思想・環境教育分科会、日時:平成27年(2015年)11月29日、於:日本学術会議講堂) <http://www.scj.go.jp/ja/event/pdf2/214-s-3-1.pdf>、

平成27年(2015年)『環境教育ニュースレター』111号の「Let's Co-Produce!—繋がる環境教育」、及び、平成28年(2016年)『学術の動向』7月号特集1「Let's Co-Produce!—繋がる環境教育—」

https://www.jstage.jst.go.jp/browse/tits/21/7/_contents/-char/ja/

において、各委員から提言内容に基づく発信を行い、関連学会、研究機関、研究者間で広く共有をはかった。

2. 平成29年(2017年)8月8日 日本学術会議 地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同 地理教育分科会による

提言『持続可能な社会づくりに向けた地理教育の充実』

<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-t247-6.pdf>

の本文 1 ページで引用されている。

3. 平成 29 年 1 月 16 日韓国国立教育大学（清州市）で開催された The Opening Ceremony for the IYGU RAC for Korea 開会式での氷見山委員による基調講演において、提言要旨を配布し、紹介した。（資料添付）

4 メディア

特記事項なし

5 考察と自己点検

環境学委員会環境思想・環境教育分科会で提言した 20 期：「学校教育を中心とした環境教育の充実に向けて」21 期：「高等教育における環境教育の充実に向けて」で述べた考え方をもとに、更に、学際的・超学際的連携の総合科学的な知に基づく環境教育の推進が喫緊の課題であるという認識のもとに本提言を表出した。

国内外での学会シンポジウム等、分科会あるいは委員が行う研究活動において本提言の内容を言及してきた。今後更に本提言の趣旨を社会的に浸透させ、様々なかたちで実現させていくことを今後の課題とする。

インパクト・レポート作成責任者
環境学委員会環境思想・環境教育分科会委員長
工藤 由貴子

(2) 科学者委員会 学術の大型研究計画検討分科会

提言「第 23 期学術の大型研究計画に関するマスタープラン（マスタープラン 2017）」 インパクト・レポート

1 提言内容

学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープランは、科学者コミュニティの代表としての日本学術会議が、学術全般を展望し、かつ体系化しつつ、各学術分野が必要とする大型研究計画を網羅するとともに、我が国の大型研究計画のあり方について、一定の指針を与えることを目的として策定するものである。

第 21 期日本学術会議科学者委員会学術の大型研究計画検討分科会が、2010 年に最初のマスタープランを策定し、2011 年にその小改定を行った。第 22 期日本学術会議科学者委員会学術の大型研究計画検討分科会は、策定方針の見直しを行い、学術研究領域の制定、公募の採用、そして日本学術会議分野別委員会との連携の強化を行い、「第 22 期学術の大型研究計画に関するマスタープラン（マスタープラン 2014）」を策定した。

第 23 期日本学術会議科学者委員会学術の大型研究計画検討分科会は、これらのマスタープランのいずれもが、我が国の学術政策、さらに関係省庁、大学、研究機関等における具体的施策や予算措置に有効活用されていると考えるとともに、策定方針に関する科学者コミュニティからの意見等を踏まえ、マスタープラン 2014 の改定を行い、「第 23 期学術の大型研究計画に関するマスタープラン（マスタープラン 2017）」を策定した。

本分科会は、区分Ⅰ（新規応募計画及びマスタープラン 2014 区分Ⅰ掲載の計画）163 件と区分Ⅱ（マスタープラン 2014 に掲載され、かつ現在実施中・進行中の計画）16 件の学術大型研究計画と、区分Ⅰの計画から選定した 28 件の重点大型研究計画からなるマスタープラン 2017 を策定した。重点大型研究計画は、学術大型研究計画の中でも特に優先順位が高く、国や地方自治体等によって予算化され、可及的速やかに推進されるべきである。科学者コミュニティのボトムアッププロセスによって策定されたマスタープラン 2017 が、我が国の学術政策、さらに関係省庁、大学、研究機関等における具体的施策や予算措置に活かされるよう提言する。

2 採択年月日

平成 29 年 2 月 8 日

3 社会的インパクト

（1）政策

文部科学省 科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会 学術研究の大型プロジェクトに関する作業部会は、平成 29 年 2 月に日本学術会議において「マスタープラン 2017」が策定されたことを踏まえ、大型プロジェクトの推進に当たって優先度を明らかにする観点から、ロードマップ 2017 を策定し、学術研究の大型プロジェクトとして 7 件を選定し、平成 29 年 7 月 28 日に公表した。

4 メディア

平成 28 年 12 月 8 日 琉球新報

平成 29 年 2 月 17 日 科学新聞

平成 29 年 6 月 1 日 東京新聞朝刊

5 考察と自己点検

学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープランは、学術コミュニティ全体によるボトムアッププロセスの成果である。学術の全ての分野、かつ基礎から応用までを包含している。我が国の厳しい財政事情により、プランの実現には、多くの困難が伴う。実際、これまでに、重点大型研究計画として提言された計画でも実施されたものはわずかである。このプランを基に、我が国の学術、科学、技術の推進に、どれだけの投資を行うかによって、日本の学術研究の将来が決まる。日本学術会議が、マスタープランの意

義を改めて認識し、その実現に向けて、どのように政府、社会に働きかけて行くべきかを検討すべき時期であると考え。

インパクト・レポート作成責任
科学者委員会学術の大型研究計画検討分科会委員長
相原博昭

(3) 政治学委員会

提言「高等学校新設科目「公共」にむけて—政治学からの提言—」

インパクト・レポート

1 提言内容

- ・2022年に高等学校の教科「公民」に新科目「公共」が導入される予定である。本提言はそれを受けて、政治学の立場から、「主権者」教育を含む市民教育の意義を、広く政治参加という文脈のなかで検討し、新設科目「公共」が留意すべき点をいくつか提起した。
- ・本提言では、「公共」における政治学習は、統治機構や政治制度と政治過程に関する基本的な知識の習得にとどまらず、そこでは、政治的争点を自ら理解するための概念の応用力を生徒が身に付けられるよう、複雑な現象を自分なりに分析・判断する知的スキルを伸ばすための育ちの種を随所に配置し、「国家・社会の形成に主体的に参画していく」基本的な政治的能力を養うことが必要であるとの認識を示した。
- ・上記の基本認識に立ち、本提言は、以下の3点を提案した。(1) 教室を越える「公共」学習の促進(教室外のトポス(場所)で知る経験と、体系的・順次性を重視する教科書内容との一層の対話を可能とする学習の促進)、(2) リアルな政治学習と「政治的中立性」の担保(自分の主張を自らの立場を離れた上で「理由づけ」できるように促し、自分と他者の意見は、明日にむけ可塑的であることを実感させる作業を行わせることを通じて確保される「政治的中立性」の上に立つ、リアルな政治学習の追求)、(3) 「トライやるデイズ」(仮称)の導入(市民性の社会的側面を地域のなかで高めるための、数日にわたる一連の能動的な体験型学習の導入)。

2 勧告等の年月日

平成29年2月3日

3 社会的インパクト

(1) 政策

検証できず（名宛人が最適な担当部局であったか、を含めて）。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

- ・提言に関する公開シンポジウム「高等学校新設科目『公共』にむけて－政治学の立場から」（平成 28 年 7 月 23 日）には、一般市民を含めて 5 2 名の参加者があった（参照、「シンポジウム等の概要について（事後報告）」）。
- ・提言に関する特集「高等学校新設科目『公共』にむけて－政治学の立場から」を『学術の動向』（2017 年 1 月号）誌上で編み、一般読者の参照に供した。

4 メディア

現在のところ掲載なし

5 考察と自己点検

提言によって、新設予定の科目「公共」が留意すべき点を政治学の立場からいくつか提起した。もとより「公共」の学習の内容は、多義性、曖昧性から自由ではありえない。教室内での教育が「タイトな統制」（公式な資格・分類）と「ルースな統制」（授業内容・方法の曖昧な調整）の「脱連結(decoupled)」的性格を免れえないとするならば、「公共」の学習もまた、そうした性質を強く帯びざるを得ないものとする。今後、科目内容がさらに具体化し、教科書等がつくられていく過程（専門用語・行政用語による多義性・曖昧性を排除する過程）で、前述のような性質を帯びる本提言が多方面で参照され、科目内容が一層充実したものになることを期待する。

インパクト・レポート作成責任者
政治学委員会（23期）委員長
河田 潤一

(4) 地域研究委員会 国際地域開発研究分科会
提言「日本型の産業化支援戦略」インパクト・レポート

1 提言内容

どのようにすれば、産業発展が実現するのかについて、衆目が一致するような効果的な開発戦略は開発援助の世界にはない。本提言の目的は、従来までの開発経済学の研究成果と、国際開発機構のような援助機関の経験を総合化し、産業発展を実現するための合理的な戦略を提示したことである。具体的に言えば、発展支援の第一歩としての経営者の研修の重要性

を示し、その後インフラ支援、続いて金融支援を行うべきであることが主張されている。

2 勧告等の年月日

平成 29 年 4 月 3 日

3 社会的インパクト

日本の国際協力の実施主体である JICA（国際協力機構）がわれわれの提言に大きな関心を示し、JICA 研究所と協力して、同提言をベースにしつつ、Training-Infrastructure-Finance (TIF) Strategy for Industrial Development in Sub-Saharan Africa と題する英語のバージョンを 2017 年 11 月に作成した。それをめぐって 2018 年 1 月に、JICA 研究所でワークショップを開催した。国際開発の分野で世界的権威の一人である John Page ブルックス研究所研究員を招待し、約 60 名の出席者をも交えて活発な意見交換が行われた。ワークショップを通じて、JICA スタッフと提言の内容を共有できたのも大きな収穫であった。

4 メディア

特になし

5 考察と自己点検

提言の性格上、アピールしたいのは国際開発にかかわる国際機関や途上国政府である。2018 年 3 月 22 日にアディスアベバでの African Union での報告、3 月 28 日のマダガスカルの産業大臣との会談を除いてはまだ具体的な予定は決まっていないが、2018 年度には様々な機会を捉えて、提言の内容を国際的に発信したいと考えている。

インパクト・レポート作成責任者

第 2 3 期地域研究委員会国際地域開発研究分科会委員長

大塚 啓二郎

(5) 農学委員会・食料科学委員会合同 農学分野における名古屋議定書関連検討分科会
基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会・

臨床医学委員会合同 総合微生物科学分科会

提言「学術研究の円滑な推進のための名古屋議定書批准に伴う措置について」

インパクト・レポート

1 提言内容

- ・ 名古屋議定書の様々な課題解決のための我が国のイニシアティブの
発揮とそれを実現させるための早急な批准の実現

- ・ 生物多様性条約ならびに名古屋議定書の周知徹底と支援体制の整備
- ・ 我が国の資源提供国としての国内措置

2 提言の年月日

平成28年12月6日

3 社会的インパクト

(1) 政策

提言及び提言作成過程での政府担当官との意見交換において、名古屋議定書の早期批准や明確で簡素な国内措置策定を訴えた結果、平成29年度の批准と、学術界の意も十分汲まれた国内措置策定につながった。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

本提言内容の啓発・広報を企図して平成29年9月に日本学術会議において公開シンポジウムを開催した。多くの学協会のニュースメールなどで開催案内が行われ、全国の大学・研究機関等からの参加者182名を集め盛会であった。また、日本生命科学アカデミー、日本農学アカデミーではnewsletter、機関誌にそれぞれ提言の紹介記事が掲載された他、大学ジャーナル、経済レポート専門ニュース、森林文化協会、国際取引法学会などでも提言が紹介された。

4 メディア（掲載された記事等を添付）

「名古屋議定書」国会議論へ「遺伝資源」の国際ルール：朝日新聞デジタル

<https://www.asahi.com/articles/ASK1L5229K1LULBJ009.html>

2017/01/19 - ... 締結をうたったが、未締結だった。「遺伝資源の入手手続きに負担が増すのではないか」という産業界の慎重意見があったことなどが背景にある。このままでは議定書の締結国から日本が遺伝資源を入手しにくくなり、国内の研究や製品開発に影響が出る可能性が出てきた。日本学術会議も早期締結を提言しており、政府が調整していた。（小堀龍之）

5 考察と自己点検

本提言は、政府の早期批准と簡素な国内措置策定、大学等研究機関への周知・支援体制の確立を目的として行ったが、特に政府に対しては早期批准を後押しすることができ、目的は十分果たせたと考えている。その後、新たな問題となっている、デジタル配列情報を名古屋議定書の枠組みの中を含むべき、という動きに対して、遺伝資源分科会と合同で新たな提言「生物多様性条約及び名古屋議定書におけるデジタル配列情報の取扱いについて」（日本語版及び英語版）を2018年1月に発出した。

(6) 環境学委員会 都市と自然と環境分科会

提言「神宮外苑の歴史を踏まえた新国立競技場整備への提言―大地に根ざした
『本物の杜』の実現のために」インパクト・レポート

1 提言内容

提言1：新国立競技場周辺地域の整備にあたっては、神宮外苑の歴史と生態系を踏まえた、「本物の杜」を再生していくべきである。

提言2：新国立競技場の敷地内には、渋谷川が、暗渠となって流れている。国、東京都、JSCは、人工地盤上の不自然なせせらぎの整備をやめ、渋谷川を地表面に戻すべきである。

提言3：開かれた「神宮の杜再生会議」を立ち上げ、100年の杜をつくる「神宮の杜基金」を創設し、多くの人々の参加が可能となる仕組みをつくりだすべきである。

2 提言の年月日

平成29年（2017年）2月3日

3 社会的インパクト

本提言に基づき、平成29年10月31日に開催された第218回東京都都市計画審議会において、議第7328号「東京都市計画公園中第5・7・18号明治公園」の変更が行われた。この結果、立体公園の一部が廃止され、渋谷川の一部が地表を流れるように、計画が変更された。

4 メディア

- ・朝日新聞（平成28年2月21日朝刊）オピニオン「新競技場に欠けたもの」
- ・毎日新聞（平成29年6月26日）風知草「五輪遺産の質について」
- ・建築ジャーナル 2017年10月号
「新国立競技場」渋谷川を再生し、「本物の杜を」

5 考察と自己点検

新国立競技場に対する提言は、第一回は、2015年4月24日「神宮外苑の環境と新

国立競技場の調和と向上に関する提言」であり、その後、当時大きな問題となっていたザハ案は、同年7月17日に廃案となった。

しかしながら、競技場そのものは、縮小されて再検討が行われ、神宮外苑の歴史的環境に留意した計画となることが期待されたが、進められている事業は、白紙撤回されたはずのザハ案に基づく立体都市公園制度を、そのまま踏襲する都市計画となっていた。

2017年2月3日の提言は、これに対して、「大地に根ざした水循環を可能とする本物の杜」の実現を行うよう、再度、提言を発したものであり、上述した通り、新聞、雑誌に取り上げられた。

この結果、2017年5月、JSCは、一部の立体公園区間を見直して、渋谷川を地表に戻す計画変更を発表した。この変更は、東京都都市計画変更を伴うものであり、2017年10月31日に開催された第218回東京都都市計画審議会において「東京都市計画公園 第5・7・18号、明治公園の都市計画変更について」として付議され決定されたものであり、学術会議提言が、都市計画の変更を促した点に意義があった。

インパクト・レポート作成責任者
環境学委員会都市と自然と環境分科会委員長
石川 幹子

(7) 総合工学委員会・機械工学委員会合同
工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会
提言「自動運転のあるべき将来に向けて—学術界から見た現状理解—」
インパクト・レポート

1 提言内容

- 1) 自動運転の現状を技術的・法的に正しく理解して対策を講じることが必要である。
- 2) 自動運転の研究開発を社会的課題の解決と結びつけて考える自動運転の研究開発は、安全安心な交通社会をめざすものであり、交通事故の早期大幅削減を実現するために、運転支援技術(レベル1、2)の高度化のための支援と普及方策を進めるべきである。
- 3) 自動運転が少子高齢化社会の抱える課題解決に寄与するためには、過疎地域等での運転者不足、物流分野の労働力不足等に対応できるよう、社会的受容性や制度設計といった社会科学的課題を含む産学連携プロジェクトとして推進する必要がある。
- 4) 自動運転がもたらす未来社会のモビリティのあり方について、基礎から出口まで

を見据えた長期的な視点に立って検討する産官学連携の体制を整備すべきであり、産業競争力の強化の視点から国際協調をふまえつつこの分野に先導的に取り組んでいく必要がある。

2 提言の年月日

平成29年（2017年）6月27日

3 社会的インパクト

(3) 政策

提言を作成した小委員会の委員が各省庁の政策決定に関して積極的に関与した。（括弧内は小委員会委員）

○内閣官房 IT 総合戦略室

官民連携・ITS ロードマップ（須田） 2018 版の準備中

自動運転に係る制度整備大綱（須田、鎌田）

○内閣官房 日本経済再生事務局

自動運転に係る官民協議会（鎌田）

○内閣府 SIP 自動運転システム

推進委員会構成員（永井）

◇ 研究受託：社会受容性・産学連携（須田）、HMI（北崎）

○経済産業省・国土交通省

自動走行ビジネス検討会（鎌田、永井、須田、高田）

同安全性評価手法 WG（毛利）

○国土交通省

車両安全対策検討会自動運転車両安全対策 WG（鎌田、須田）

車両安全対策検討会自動走行車公道走行実証 WG（鎌田）

○警察庁

技術開発の方向性に即した自動運転の段階的実現に向けた調査検討委員会（須田）

(4) 学協会・研究教育機関・市民社会、等の反応（招待講演は多数、一部記載）

- ・日本学術会議、安全工学シンポジウム、(OS 企画)、2017. 7
- ・自動車技術会、自動運転委員会を設置、2017 - 2018
- ・JST シンポジウム、S イノベ、(永井、鎌田) 神奈川工科大学、2017. 8
- ・東京地方裁判所で講演、(永井) 2017. 11. 13
- ・経団連 産業競争力強化委員会企画部会で講演（鎌田 12/15）
- ・経済同友会 新産業革命と規制法制改革委員会で講演（鎌田 1/30）

4 メディア

- ・自動運転の現状について、弁護士ドットコム（平成 29 年 6 月 15 日）取材
- ・中部新聞（平成 29 年 12 月 8 日朝刊）、取材（永井）

5 考察と自己点検

小委員会発足時から、自動運転に対する世間の期待と関心が高く、2020年のオリパラをマイルストーンとして研究開発計画が急速に進められてきた。一方で、行政面、学術面、市民社会面の様々な角度から、各省庁や学協会等で議論がなされてきた。提言を作成した委員は積極的にこれらの検討会や委員会、さらにはプロジェクトに参加し、少なからず政策実現に反映してきた。

こうした中で公道での走行実験が各地で始まっており、自動運転に絡んだ死亡事故も海外で発生している。当面の事故調査や安全面の検証は必須ではあるが、将来の社会を見据えた長期的な視点での検討が必要である。本提言は、工学系（第三部）の専門家を中心にまとめたが、社会科学系（第一部）、医療看護系（第二部）の専門家を含めた課題別委員会では、より広範な視点での議論をしたい。

インパクト・レポート作成責任者

第 23 期「車の自動運転検討小委員会」委員長

永井正夫

(8) 第一部 人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会
提言「学術の総合的發展をめざして—人文・社会科学からの提言—」
インパクト・レポート

1. 提言内容

(1) 背景

2015 年 6 月 8 日に、文部科学大臣が発したいわゆる「6. 8 通知」は、人文社会科学系学部や研究者に多大なショックを与えた。日本学術会議は、2 度にわたって幹事会声明を出し、2 度のシンポジウムを開催した。本提言は、これらの成果をふまえ、過去の重要な提言（2001 年、2010 年展望）を継承する包括的な提言としてまとめたものである。

(2) 提言の内容

本提言の主な内容は、以下の 4 点である。

(1) 教育の質を変え、若者の未来を拓く

グローバル基準に照らすと、日本の高等教育の弱点は、①学部教育がグローバル化に十分対応できないまま、資格教育にシフトしつつあること、②大学院教育が高度専門職業人養成

として十分機能していないこと、にある。経団連声明（2015 年 9 月）が指摘する通り、理工系専攻であっても人文・社会科学の知識は必要であり、人文・社会科学系専攻であっても理数系の基礎的知識は必要である。日本の若者が世界に伍して活躍するには、高等教育の質改善は急務である。大学生の半分が人文・社会科学系学部に在籍しながら、就職時に専攻や成績は不問にされるという現状を変えるためにも、人文・社会科学は率先して教育の質の向上に取り組み、「若者の未来を拓く」という重要かつ切実な「社会的要請」に応えねばならない。国は、そのような質改善の取り組みを進める国公立大学に対して中長期的視点で支援することが期待される。併せて、人文・社会科学系を学ぶ学生の多くは私立大学に在籍することから、奨学金制度の充実など経済的負担の軽減にも配慮されなければならない。

(2) 研究の評価指標を再構築する

人文・社会科学の研究は、自然科学に比べて評価や成果がわかりにくい。短期での研究成果が出づらいうえに、用いる言語が多様であるために、一律の評価指標を設定するのはむずかしいからである。しかし、それは、人文・社会科学系は国民にわかりやすい評価や成果を示さなくてよいという弁明にはならない。今後は、学協会がそれぞれ独自に客観的な評価指標を確立し、国民にそれを公表することにより、人文・社会科学研究の「見える化」を図る必要がある。国は、人文・社会科学系の研究成果を中長期的に評価するとともに、学協会が立案する新しい評価指標を競争的資金等の審査基準に適切に取り込むことが望まれる。

(3) 地方創生に貢献する

地方に所在する大学、とりわけ地方国立大学には、国立大学として国民全体に貢献すること、及び、「地方創生」の要として地域の発展に寄与することという二つの役割がある。長年にわたり、地方国立大学の人文・社会科学系は、地方文化の発展や継承に貢献してきた。公立大学や地方私立大学の貢献は言うまでもない。現在、地方国立大学の多くが運営費交付金の削減という窮状にあえぎながらも、さまざまな改革に取り組んでいる。そのような改革のなかには、人文・社会科学系の縮小という方向も認められる。しかし、地域のニーズに即した「社会的要請」に応じて「地方創生」を推進するためには、地方国立大学が文理を含む総合大学としての「強み」を積極的に果たすことが欠かせない。大学改革にあたっては、学長・教職員・地域社会の緊密な協力・信頼関係にもとづく、関係者が一丸となった改革が不可欠である。国公立を通じ、地方創生に貢献する改革に対して、国による適切な予算措置が期待される。

(4) 女性と若者が活躍する社会を創る

人文・社会科学系は、自然科学系に比べて、女子学生比率が高く、女性教員比率も高い分野が多い。その意味で、人文・社会科学は、「女性活躍」の推進基盤として重要である。それにもかかわらず、この現実を踏まえた配慮が人文・社会科学系の女子学生や女性教員になされているとは言えない。国は、「理系女子」のみならず人文・社会科学系に対しても、女性リーダー育成や研究者支援について、全体的・包括的な女性研究者支援策を一層強化する必要がある。併せて、次世代を担う若手研究者支援のために、国・大学の双方が協力して、任期付き雇用や非常勤報酬の見直しに取り組むことが求められる。

2. 採択年月日

2017年6月1日

3. 社会的インパクト

(1) 政府

2017年6月1日、井野瀬久美恵副会長（当時）と三成美保第一部副部長（当時）が文部科学省高等教育局長及び課長に本提言を手交した。その後、課長・井野瀬副会長・三成第一部副部長の3名で1時間ほど意見交換を行った。本提言の意義は十分に認識・理解され、今後とも協力して十分な意見交換と情報共有を行う旨を確認した。

(2) 研究教育機関・学協会・市民社会等の反応

「人文社会提言」は、以下のシンポジウム等で検討された。これらのことから、「人文社会提言」が、人文社会を議論するさいの基本文書と認識され、活用されていることがわかる。

①公開シンポジウム「教育と学術の明日を考える」（2017年7月30日：日本学術会議第一部・島根大学主催）の第2部「人文・社会科学からの提言」で、「提言「学術の総合的発展をめざして 一人文・社会科学からの提言」をめぐって」と題して三成美保が講演を行い、島根大学関係者3名がコメントを行った後、全体討論を行った。

②京都大学「第4回 人文・社会科学系研究推進フォーラム」（2018年3月16日）におけるパネルディスカッション「研究の発展につながる評価とは－人文・社会科学系研究の未来形－」に三成美保がパネリストとして参加し、「人文社会提言」をもとに報告を行った。

4. メディア

(1) 記者会見

2017年6月1日、文部科学省内で記者会見を実施した。説明者は、井野瀬久美恵副会長（当時）と三成美保第一部副部長（当時）である。記者会見に集まったメディア関係者は、16名であった。記者の質問の関心は、研究評価の検討に集中した。

(2) 新聞記事

記者会見については、日刊工業新聞が記事にした。記事内容は以下のとおりである。

日刊工業新聞の記事

＊「学術会議、研究評価を“見える化” 人文・社会科学振興へ提言」（2017年6月2日）

<https://www.nikkan.co.jp/articles/view/00430514>

＊「「文系不要論」に待った！ジェンダーの視点で新たな学術開拓へ——男女共同参画推

進ネットワークが動き出す」(2018年5月16日)

<https://newswitch.jp/p/12952>

5. 考察

「人文社会提言」は、2015年の「6. 8通知」に直接のきっかけがあるとはいえ、長年の人文社会科学問題を継承する文書であることを目指したため十分な時間をかけて議論した。その結果、社会的関心がやや低くなったあとの公表となったことは否めない。しかしながら、過去の提言を継承して、学術の発展のために人文社会科学が果たすべき課題を包括的に論じる文書にするとの意図は、学術会議及び大学・研究機関には十分に理解され、シンポジウムの基礎資料として活用された。英訳版も作成され、国際社会でも活用が期待される。また、24期には、「第一部人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会が発足し、「人文社会提言」が提起した諸問題を引き続き検討することとなった。目下、人文社会分科会が、研究評価のあり方など本提言の具体的課題について審議を進めているところである。

インパクト・レポート作成責任者

第一部人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会(23期)幹事

三成 美保

(9) 史学委員会 博物館・美術館等の組織運営に関する分科会 提言「21世紀の博物館・美術館のあるべき姿—博物館法の改正へ向けて」 インパクト・レポート

1 提言内容

(1) 博物館法の改正による新たな登録制度への一本化

国立博物館・国立美術館が博物館法において「博物館」でないのは制度の歪みである。現行登録制度を見直す抜本的な法律改正を行い、全ての博物館を「博物館」として一体的に扱う新博物館法を整備し、新たな包括的な博物館登録制度を導入すべきである。

(2) 博物館の水準を向上させる新登録制度設計と研究機能の充実

新登録制度はイギリスの認定制度を参考にし、全ての博物館の自主的な運営改善を促し博物館全体の水準向上に資するものとする。その為にも博物館法第4条を改正し学芸員の職務内容を見直し、業務の調査研究以外の研究にも従事できるとし、一定水準以上の研究能力を有す博物館が研究機関指定を得られるように、研究費予算措置等を図る。

2 提言の年月日

平成29年7月20日

3 社会的インパクト

(1) 政策

目下のところはないが、今回の提言を具体的な政策へつなげていく準備にとりかかっている。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

・公益財団法人日本博物館協会は、「博物館登録制度の在り方に関する調査研究委員会」を内部設置して同様の検討を重ね、平成 29 年 3 月に報告書「博物館登録制度の在り方に関する調査研究」を出している。その検討内容は、日本学術会議の本分科会の提言に盛られた登録制度の在り方と目指す方向を一にする部分が多いため、共催の合同公開シンポジウムの開催を提案された。平成 30 年 1 月 20 日(土) (13 時 30 分～17 時 00 分) に同シンポジウム「これからの博物館の在るべき姿～博物館法をはじめとする関連法等の改正に向けて～」を開催し、文科省担当課職員、各美術館館長・学芸員、博物館に係わる一般企業や出版社、大学教員や学生、新聞社ほかメディアの記者ら 100 名弱の参加を得た。当該分科会委員 3 名による報告を通じて提言内容を広く周知するとともに、日本博物館協会側の登壇者 3 名の報告とを合わせて、総合討論をおこない、今後取るべき改正へ向けての課題について議論を深め、改正を提言していくことへの意思表示をおこなった。

・提言を受けて、博物館学の専門家で東北歴史博物館館長の鷹野光行氏による論考(「博物館登録制度の行方一日博協報告書と学術会議提言をめぐって」『東北歴史博物館研究紀要』19, pp. 41-46, 2018 年 3 月)が出された。博物館学の研究者の参画が必要だとしながらも、提言は「大いに歓迎すべき」(p. 41)と評し、今後は是非博物館登録制度に関する「具体的な改正案」(p. 45)を示すべきで、また学芸員が「人類文化の未来に貢献する独創的な研究」をすべきならば「そのための制度設計を示してもらいたい」(p. 45)と述べる。

・和歌山県立近代美術館館長山野英嗣氏が同美術館のウェブサイトで、「わが国の近代美術館事情 6」として、提言の発出に言及した上で、博物館法における「調査、研究」が予算的裏付けを欠く現実に言及し、学芸員が外部から科学研究費等の研究資金を獲得できるような環境を整備すべきという所見を公表している。

(<http://www.momaw.jp/message/cat143/yamano-20171227.php>)

・『愛知の博物館』No. 106 (愛知県博物館協会、平成 29 年 9 月 12 日発行) に収録された平成 29 年 7 月 26 日開催の東海地区博物館連絡協議会・日本博物館協会東海支部の平成 29 年度総会(静岡県立美術館)に関する報告で、「議題の後に、日本博物館協会半田昌之氏により日本博物館協会の主要事業説明が行われた。「21 世紀の博物館・美術館のあるべき姿ー博物館法の改正に向けて」なる提言が先日、公開されるなど、博物館の活

動が広く検討・模索される中で、個々の博物館、美術館が目指すべき姿勢についてあらためて考えさせられた」という記載が見られる(p.8)。(<http://www.aichi-museum.jp/bulletin/pdf/no106.pdf>)

4 メディア

・新美術新聞（平成30年2月1日刊）寄稿（京都国立博物館副館長 栗原裕司）

5 考察と自己点検

提言自体は、博物館登録制度とあわせて、学芸員養成課程や学芸員資格制度の見直しまで踏み込めていない。折しも、文部科学省および文化庁の組織改正が行われつつあり、博物館行政が文化庁に一元化される。また文部科学省所管の国立科学博物館も文化庁に移管される。文化芸術基本法体系の下で、文化財保護法と博物館法の一元化への改正を実現できる可能性が見えてきている。本分科会は、日本博物館協会をはじめ、関連学協会と連携して改正を実現できるように働きかけていく。

インパクト・レポート作成責任者
史学委員会博物館・美術館等の組織運営に関する分科会委員長
小佐野 重利

(10) 地球惑星科学委員会 地球・惑星圏分科会

提言「我が国の地球衛星観測のあり方について」インパクト・レポート

1 提言内容

(背景)

宇宙から地球を観測する人工衛星は、様々な科学研究や国民の快適で安全な社会生活に必須の情報供給源の一つである。衛星観測による連続的な環境監視と、衛星観測データを用いた気候・気象・測地などの分野における科学的成果は、今後の災害の予想と対策にとってきわめて有効である。その重要性は、オゾン層観測が科学研究を通して環境政策に生かされた経験例からも広く認識されている。しかしながら、現在の我が国の地球衛星観測には、計画策定と実現の仕組みの不明瞭性、大量な取得データのアーカイブの作成と維持、人材育成などの面において問題が生じている。

(提言内容)

- (1) 地球衛星観測の戦略的計画推進が必要である。特に、文部科学省において地球観測推進部会と宇宙開発利用部会とをリエゾンする委員会を設け、衛星計画のグランドデザインと各ミッション案の審議を行うべきである。また、宇宙政策委員会の元に小委員会を設けて上記文部科学省の審議結果を受け、衛星観測に関する政策を議論し宇宙基本計画に

反映させて実現する場を確保するべきである。

- (2) 地球衛星観測コミュニティの強化とピアレビューの導入を実現すべきである。
- (3) 観測データアーカイブ体制の構築と利活用を促進すべきである。
- (4) 人材育成の体制強化と地球環境リテラシーの向上を図るべきである。

2 提言の年月日

平成29年7月14日

3 社会的インパクト

(1) 政策

- ・ 提言1に鑑み、文部科学省においては、宇宙開発利用部会に地球衛星観測を議論する委員を複数加え、内閣府宇宙政策委員会との情報交換のパイプを太くする対策が実現した。また、宇宙政策委員会においては、宇宙民生利用部会においても地球衛星観測を議論する委員を加えて地球衛星観測の議論を強化する対応がなされた。
- ・ 下記項目(2)に後述する気象研究ノート第234号「地球観測の将来構想に関わる世界動向の分析」は、内閣府宇宙開発戦略推進事務局が平成29年度に実施した「宇宙開発利用の調査分析・戦略立案機能形成のための調査検討」のための委員会および報告書においても「国際的観点から見た我が国の地球観測衛星・センサ計画」の中で引用された。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

- ・ 平成29年7月18日、日本学術会議講堂にて地球・惑星圏分科会主催の公開シンポジウム「我が国の衛星地球観測計画」を開催。今後の宇宙開発体制の在り方に関するタスクフォース会合・リモートセンシング分科会(TF リモセン分科会)が共催、日本地球惑星科学連合、日本気象学会、日本リモートセンシング学会、日本写真測量学会、水産海洋学会、システム農学会、水文・水資源学会、日本海洋学会、日本大気化学会、日本沙漠学会、Future Earthが後援。

高度化した衛星がすでに重要な社会的インフラとして機能している今日において、政府からのトップダウンの要請と広い視野に立った社会・学術界からのボトムアップの要請を擦り合わせた地球観測のあり方の検討と将来構想立案に資するための講演と議論が行われた。講演者19名を含めた民間企業、学識者、行政からの202名の参加者により、活発な議論が行われた。

- ・ 提言2に鑑み、地球衛星観測に関する長期的戦略の議論の場として、大学・研究機関、関係省庁、民間企業等が有機的に協力する包括的地球衛星観測コミュニティの強化が実現した。これは、TF リモセン分科会(代表幹事:東京大学六川修一教授)の活動を強化し、25の学協会の参加の下で地球衛星観測の将来計画についての議論の場を活性化したことによるものである。
- ・ 上記のTF活動のもとで、TF リモセン分科会 地球科学研究高度化ワーキンググループ

では、コミュニティの協力のもと地球衛星観測の現状と将来構想に関わる世界動向を分析し、気象研究ノート第 234 号「地球観測の将来構想に関わる世界動向の分析」を編纂し発行した（平成 29 年 10 月 16 日）。

- ・ TF リモセン分科会・全体会合を東京大学理学部で開催し、関係諸学会に加え、内閣府、総務省、経済産業省、文部科学省、環境省、水産庁、気象庁の参加も得て、「地球観測グランドデザイン（案）」の議論を行った（平成 30 年 1 月 20 日）
- ・ 上記の TF 活動の成果として、TF コミュニティ全体の地球衛星観測のロードマップの作成を含む議論の中で「地球観測グランドデザイン」を制定し公開した（平成 30 年 4 月 19 日）。
- ・ 地球観測グランドデザインは、2018 年 4 月に行われた宇宙機関の連合委員会である The Committee on Earth Observation Satellites (CEOS) の第 33 回 Strategic Implementation Team (SIT)においても報告され、ボトムアップ型の提案が日本のコミュニティで生まれたことについて大きな関心が寄せられた。

4 メディア

- ・ 該当なし

5 考察と自己点検

平成 29 年 7 月 14 日に提言を発出し、その直後にそれをアピールするための公開シンポジウムを日本学術会議講堂で開催した。並行して、本提言を携えて官庁を訪問し、文部科学省に TF コミュニティによるボトムアップの意見集約体制の説明をし、宇宙政策委員会との情報交換のパイプを太くするための現実的な方策を提案いただき、その後実行いただくと共に、内閣府宇宙政策委員会の方でもこの体制についての理解をいただいた。一方で、本提言と上記の行政の対応は、地球衛星観測を議論する場としての TF コミュニティの活動の活性化にもつながり、地球衛星観測の世界情勢のレビューとそれに基づく「地球衛星観測グランドデザイン」の制定と公開に繋がった。このように、政策へのインパクト、学協会と民間によるコミュニティ活動へのインパクト共に大きく、提言 1 と提言 2 に基づいた実効的な活動が非常に速やかに進められたと評価できる。TF コミュニティの制定したグランドデザインについての行政による審議のあり方、および宇宙基本計画への反映については、今後さらに検証していく必要がある。

一方、提言 3 については、現在さまざまな機関において、地球観測衛星データのアーカイブと ICT を通した利用のプロジェクトが立ち上げられつつあり、今後具体化されていくことが期待できる。提言 4 の人材育成については、上記の機運のもとでの改善の模索が始まっている。実際に効果を得るためには、国策等によりさらなる対策強化が必要であると考えられる。

(11) 健康・生活科学委員会 健康・スポーツ科学分科会
提言「子どもの動きの健全な育成をめざして ～基本的動作が危ない～」
インパクト・レポート

1 提言内容

我が国の子どもの動きの現状及びこれまでの研究成果に鑑み、子どもの動きの健全な育成を目指して以下の2点を提言した。

- (1) 子どもの動きが最も発達する幼児期から児童期に、全ての子どもが適切な動きを獲得する機会を均等に得られるよう、教育制度が整備されるべきである。
- (2) 子どもの動きに関する基礎研究の推進に取り組むべきである。

2 提言の年月日

平成 29 年 7 月 11 日

3 社会的インパクト

(1) 政策

- ・ 日本スポーツ体育健康科学学術連合第2回大会（平成 29 年 9 月 7 日）におけるスポーツ庁教科調査官の報告において、小学校体育の現状や身体活動の重要性等について本提言を根拠に理論構築がなされたことが確認された。
- ・ 国土交通省「第1回自転車の活用推進に向けた有識者会議」（平成 29 年 8 月 8 日）において、本提言が取り上げられ、子どもに対する自転車に乗る技術や動きを安全に関する知識等と共に教育する仕組みづくりが提案された（宮地元彦分科会委員）。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

特になし。

4 メディア

- ・ 教育新聞（電子版）2017 年 7 月 14 日
本提言の公表及びその内容について具体的に紹介された。
- ・ 毎日新聞（会員限定有料記事）2017 年 10 月 18 日東京朝刊
子どもの動きの質の低下に関する現状が報告され、動作の基本を幼児期のうちに身につけることの重要性が本提言協力者の加藤謙一氏（宇都宮大学教育学部教授）のコメントと共に主張された。

- ・ 熊本日日新聞 2017 年 12 月 16 日朝刊

被災地における運動遊び指導の取り組みを例に、幼児期の運動とその習慣化の重要性が本分科会田畑泉委員のコメントと共に紹介された。

5 考察と自己点検

本提言における一点目の、全ての子どもが適切な動きを獲得する機会を得る必要性とそのための教育制度の整備については、行政ならびにメディアでも度々取り上げられてきた。この点は平成 29 年に改訂された学習指導要領の方向性とも一致していることから、今後も継続的に波及していくことが期待される。

一方で、二点目の子どもの動きに関する基礎研究の推進については、現時点ではまだ明確なインパクトを確認できていない。具体的な研究成果が現れるには、時間を要することから、今後も研究動向を注視していきたい。

インパクト・レポート作成責任者
第 2 4 期健康・生活科学委員会健康・スポーツ科学分科会委員長
田原淳子

(12) 健康・生活科学委員会 家政学分科会

提言「生きる力の更なる充実を目指した家庭科教育への提案－教員養成の立場から－」 インパクト・レポート

1 提言の内容

提言 1：「教科に関する科目」を「家庭科指導要領」と連携させる。

家庭科教員として必要な最低限の基礎的・基盤的な学修を保証するために、「教科に関する科目」の抜本的な見直しを提言した。

提言 2：現行教職課程認定基準の再検討

提言 3：家庭科教育全般を支える家政学系大学・大学院の指導教員の育成

2 提言の年月日

平成 2 9 年 9 月 2 0 日

3 社会的インパクト

(1) 政策

提言及び提言作成過程での文部科学省初等中等教育局との意見交換において、提言の内容を説明し、賛同を得ることができた。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

生活科学系コンソーシアム（日本学術会議健康・生活科学委員会生活科学(家政学)分科会）と、（一社）日本家政学会をはじめとする関連学協会(19 団体)との連携を目的として 2007 年に設立）会議において説明をするとともに、会員への周知を図った。

提言案の段階で、公開シンポジウムとして「生きる力のさらなる充実を目指した家庭科教育への提案」（平成 29 年 2 月 21 日、日本学術会議講堂）を開催し、学協会・研究教育機関の意見を聞き、一部、提言に反映させた。

本提言を基に、各大学において家庭科教員養成課程設置条件等を検討し、具体的な対応策を検討している状況にある。

4 メディア

特になし

5 考察と自己点検

提言の性格上、メディアへの情報提供ではなく、家庭科教育に関わる関係機関に提言を印刷物として郵送し、周知を図った。具体的には、文部科学省初等中等教育局 10 件、各県教育委員会 48 件、政令指定都市教育委員会 20 件、中央審議会 65 件、教育課程部会家庭、技術・家庭ワーキンググループ 16 件、教育課程部会 25 件、家庭科教員養成大学 43 件。今後は、提言の実現に向けた具体的な対応策を関係機関と話し合っていく必要があると考える。

インパクト・レポート作成責任者
健康・生活科学委員会家政学分科会委員長
小川 宣子

(13) 総合工学委員会・機械工学委員会合同 フロンティア人工物分科会 提言「人類のフロンティアの拡大と持続性確保を支える設計科学の充実」 インパクト・レポート

1 提言内容

- ・フロンティア人工物分野における政治・行政と科学技術の距離の改善と、その設計科学分野での普遍的な展開。
- ・フロンティア人工物分野における国家「戦略」不在の解消と、その設計科学分野での普遍的な展開。
- ・フロンティア人工物分野における育成・教育のあり方の抜本的な改善と、その設計科学分野での普遍的な展開。

2 提言の年月日

平成29年8月30日

3 社会的インパクト

(5) 政策

刊行し、公表したことにより、広く一般に展開することができた。
政策に何を求めているかを認識いただいた。

(6) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

特に研究教育機関関連に呼びかけた。
大変に、好評で、ご意見をよくいただいている。

4 メディア

特に無し

5 考察と自己点検

広く一般に展開することができ、有意義であった。
企画を実現できたことが、大きな意義であるとする。

インパクト・レポート作成責任者

第23期総合工学委員会・機械工学委員会合同フロンティア人工物分科会委員長

川口 淳一郎

(14) 総合工学委員会・機械工学委員会合同

計算科学シミュレーションと工学設計分科会

提言「科学的知見の創出に資する可視化に向けて」インパクト・レポート

1 提言内容

(背景)

オープンデータ時代において、データマイニング、データアナリティックス、深層学習などを活用できるデータサイエンティストの育成が急務となっている。また、人工知能時代の到来により、人間の果たす役割が問われている。データサイエンティストの育成において、重要な基盤は科学的方法である。しかしながら、現状のデータサイエンティスト育成プログラムには、科学的方法の習得がほとんど盛り込まれていない。人工知能時代に、人間が科学的方法を適切に活用して科学的知見を創出するために可視化はどうあるべきかを考えるために本提言を作成した。

(提言内容)

(7) 明確な国家的政策立案と施策

国は、オープン科学時代に、人間が人工知能とともに科学的知見を創出する基盤の大きな柱は、可視化技術であるという認識に立って政策を立案するべきである。具体的にはスパコンや大型実験施設など大規模データを生成する装置開発に関する研究プロジェクトでは、評価指標として、データ生成速度の他に、人間の脳に届くまでの時間や重要特徴に気付くまでの時間も考慮に入れ、この指標を向上させるために一定比率で可視化技術研究開発経費を計上するべきである。

(8) 長期的研究体制と研究コミュニティの構築

人工知能における推論（＋学習）メカニズムの適切な可視化技術の研究開発に興味を持つ、個人や組織の属する領域を超えた有機的な連携をする研究コミュニティを形成し、長期的な研究体制を構築すべきである。また、革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ（HPCI）においては、永続的かつ学際的な可視化技術研究開発組織を構築すべきである。

(9) 人材育成に関して

国民すべてにおいて、可視化技術を使って、科学的方法を義務教育の早い段階で習得させるべきである。また、データサイエンティスト育成においては、科学的方法の習得レベルの確認とそれに応じて、可視化技術の利活用を前提とする必修カリキュラムをデザインすべきである。

2 提言の年月日

平成 29 年 8 月 8 日

3 社会的インパクト

(1) 政策

なし。

ただし、提言を作成した小委員会の委員が各省庁の政策決定に関して積極的に関与する予定。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

- ・日本学術会議、公開シンポジウム「可視化ービックデータ時代の科学を拓く」、2014. 9
- ・日本学術会議、公開シンポジウム「人工知能と可視化」、2016. 11
- ・可視化情報学会、ビジュアルデータサイエンス研究会を設置、2018. 6
- ・日本シミュレーション学会、年次大会基調講演、「Visual Causality Exploration and its applications」(小山田) 2017. 10
- ・学術情報メディアセンターセミナー「科学的知見の創出に資する可視化に向けて」、(小山田) 京都大学、2017. 11
- ・北京大学、基調講演、「Visual Causality Exploration and its applications」、(小山田)

田) 2017. 7

- ・ケニアジョモケニヤッタ農工大学、基調講演、「Scientific Visualization in open data era」、(小山田) 2017. 11

4 メディア

特になし

5 考察と自己点検

本提言は、可視化に関わる科学・技術の諸分野が一体となって関係当事者（ステークホルダー）と協力して、明確な国家的政策立案と長期的研究体制と研究コミュニティの構築を具体的に提言している。日本学術会議は、この提言を基に、総合工学委員会のもとに分科会を新たに設置し、提言内容の実践に向けて活動を継続的に強化しており、本提言の意義は極めて高いと評価できる。

インパクト・レポート作成責任者

総合工学委員会・機械工学委員会合同計算科学シミュレーションと工学設計分科会
ポストペタスケール高性能計算に資する可視化処理小委員会委員長
小山田 耕二

(15) 地球惑星科学委員会 地球・人間圏分科会

提言「災害軽減と持続可能な社会の形成に向けた科学と社会の協働・協創の推進」

インパクト・レポート

1 提言内容

（背景）大規模災害が頻発しグローバルな社会や環境の変化を受けやすい日本では科学者の多くが災害軽減と持続可能な社会の形成に向けた研究に携わっているが、それが即社会への貢献、評価につながるものではない。本提言はそれを踏まえ、災害の軽減と持続可能な社会の形成を目指すにはこれらに同時的・統一的に取り組む必要があること、科学と社会とが協働・協創を基本として取り組むべきことの意義を再確認し、推進方策を提案する。

（提言内容）災害軽減と持続可能な社会の形成に向けた取組みは、SDGs の俯瞰的視点などを踏まえ、リスクが一般に認識されにくい課題にも配慮しつつ、以下のように進めることを提言する。(1)災害軽減と持続可能な社会の形成に向けた科学と社会の協働・協創の場の充実、(2)災害軽減と持続可能な社会の形成に向けた地域情報の整備、公開、可視化の推進、(3)科学と社会の協働・協創の基盤となる教育と学習機会の充実。

2 提言の年月日

平成29年8月8日

3 社会的インパクト

日本学術会議講堂において2件の公開シンポジウム「災害軽減と持続可能な社会の形成に向けた科学と社会の協働・協創の推進」(2017年9月17日)、「文理融合科学から持続可能な未来を考える」(2018年4月9日)を開催、更に『学術の動向』2018年3月号で特集「災害軽減と持続可能な社会の形成に向けた科学と社会の協働・協創」を取りまとめ、学協会・研究教育機関・市民社会等にむけて発信した。また、本提言に関わる鈴木康弘・山岡耕春・寶 馨 編著『おだやかで恵み豊かな地球のために』(古今書院、2018年6月20日)が刊行され、市民社会への普及が図られた。なおSpringer社から刊行予定の“Human Geoscience”(地球人間圏科学)は本提言を英語で紹介しており、国際的なインパクトが見込まれる。

4 メディア

なし

5 考察と自己点検

23期の地球人間圏分科会では災害軽減と持続可能な社会の形成にむけた議論を重ね、本提言作成に至った。従来の災害軽減手法等に加え、社会との関わりへのプロセスの重要性を問うている。日本学術会議がかかわったIAP声明「災害リスク軽減に向けた科学・技術」が2017年11月に公表されているが、この中にも、本提言の根幹をなす文脈が表現されており、国際的にも提言案の一部が反映されている。

インパクト・レポート作成責任者
地球人間圏分科会委員長 春山 成子
同 前委員長 氷見山幸夫

(16) 学術研究推進のための研究資金制度のあり方に関する検討委員会 提言「学術の総合的発展と社会のイノベーションに資する研究資金制度の あり方に関する提言」インパクト・レポート

1 提言(勧告等)内容

- 提言1 大学および研究機関への公的資金の拡充
- 提言2 競争的研究資金のバランスの取れた配分
- 提言3 若手・女性研究者の育成強化
- 提言4 産学の共同研究の推進
- 提言5 機関連携による共同研究の大型化

提言6 産学の共同研究における経費概念の適正化と間接経費の充実

提言7 研究施設・設備の充実と共同利用の促進

2 提言の年月日

平成29年8月22日

3 社会的インパクト

- (1) 政策 本提言は、同時期に、国の科学技術政策などにおける主張を学術サイドからバックアップするものである。特に、基礎研究と応用研究のバランス、若手研究者育成、産学連携共同研究の促進と間接経費の拡充、研究施設設備の拡充などは、現在においてもホットな論点であり、学術からの提言として、重要性を失っていない。
- (2) 学術・研究機関などにおいても、上記の問題に取り組む際の参考文献の一つとして本提言が活用されている。

4 メディア

日本農学アカデミー会報 第28号 「巻頭言」(大政謙次著)

全国公立大学協会ニュースレター 第49巻(2017年8月25日)

男女共同参画協会リーフレット 科学政策ニュースクリップ (2017年8月)

5 考察と自己点検

本提言が対象とした、研究費のバランスの取れた配分、民間企業と大学等との行動研究の大型化、間接経費の対直接経費比率30%への増額をはじめとするテーマは、現在なおその実現に向けて議論が進んでいる。日本学術会議がこれらの問題に一定の方向付けを行たことは意義がある。今後もこれらの提言を一つのよりどころとして、議論が進み、徐々にであれ、実現されていくことを期待する。

インパクト・レポート作成責任者

学術研究推進のための研究資金制度のあり方に関する検討委員会委員長

大西隆

(17) 食料科学委員会 水産学分科会

提言「わが国における持続可能な水産業のあり方-生態系アプローチに基づく

水産資源管理-」インパクト・レポート

1 提言内容

本提言では、第1項目で持続可能な水産業をめざした生態系アプローチ型管理の確

立を提唱し、第2～4項目でそのための具体的な施策を提案した。第5項目は関連する国際問題に対処するための提言である。

- ・ 海洋生態系とその生物資源の持続可能な利用を図るためには、単一種の管理方式を補完するように、不確実性を持つ生態系の動態に対応する生態系アプローチに基づく水産資源管理に拡張すべきである。本管理方式では、徹底した現状分析に基づく将来ビジョンと目標を定め、その目標を達成するために、不可逆的な被害のおそれがある場合には完全な科学的な確実性がなくてもその防止を行う予防的アプローチと、常に現状をモニターし随時評価して見直しと修正を行う順応的管理を取り入れる。順応的管理では科学者と利害関係者によるモニタリング調査研究、及び両者に政策決定者を加えた組織による評価と合意形成による共同管理のフィードバック体制を構築すべきである。共同管理のガバナンスは、生態系の健全性のもとに水産業の持続性が可能となるように三者の合意形成を図ることが基本となる。そのため、生態系アプローチ型管理の実現には、沿岸社会との連携を図りつつ生態系の多様性維持が肝要となる。また、科学者は専門分野での科学的深化に努めるとともに、自然科学と沿岸社会における経済学や政策学に関する研究などの社会科学とを合わせた学際的な科学研究体系の確立を図る必要がある。
- ・ わが国の調査研究機関や高等教育機関が100年以上にわたりモニタリングにより蓄積してきた海洋環境と生物資源のデータは、海洋生態系を評価して変動予測を行うために必須である。今後もわが国周辺海域の海洋モニタリングの継続と充実を図るとともに、得られるビッグデータによる海洋生態系評価と生物資源の変動予測モデルのための研究体制の確立に努める。
 - ・ 沿岸生態系の回復と保全のために、早急に疲弊した沿岸生態系の修復を関係省庁等（農林水産省、国土交通省、環境省、都道府県）の協働により図る必要がある。そのためにも、科学者は生態系サービスの利活用法、保護すべき沿岸海域のあるべき姿に関する研究を促進すべきである。
 - ・ 生物多様性と水産資源の回復と保全のため、世界自然遺産地域や国立公園地域などの海洋保護区を効果的かつ適切に設置するとともに、リアルタイム禁漁区などの新たな海洋保護区の導入をはかるべきである。
 - ・ 公海上などで国外漁業者と国内漁業者との軋轢や競争による過剰漁獲が懸念されている。順応的管理における科学者、利害関係者及び政策決定者による共同管理のガバナンスを確立するため、今後は統一した資源管理体制と政策決定者の国際的なリーダーシップの発揮が求められる。また科学者は、政策決定者がリーダーシップ力を発揮できるように、海洋生態系の保全と生物資源の適切な活用に関する科学的情報を発信すべきである。

2 提言の年月日

平成29年8月17日

3 社会的インパクト

(3) 政策

本提言を発出した後、平成 29 年 8 月頃から平成 30 年 6 月頃にかけて、水産庁では水産政策の改革について議論が高まった。この時期、農林水産省内において政策を見直す動きが存在していたからである。その議論の過程で本提言の内容が考慮された。具体的には、平成 30 年 6 月に水産庁が発表した「水産政策の改革」において、「漁業の基礎は水産資源であり、資源を維持・回復し適切に管理することが必須」と述べ、「資源管理については、国際的にみて遜色のない科学的・効果的な評価方法及び管理方法とする」と記述されている。本提言が示した資源を維持・回復し適切に管理する方向と「水産政策の改革」は整合した内容となっている。

(4) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

本提言の発出後、水産海洋系学協会 16 団体が加盟する水産海洋科学研究連絡協議会との共催のもとに公開シンポジウム「沿岸地域を再生させるための水産業を考える」を平成 29 年 11 月 6 日(月) 日本学術会議講堂で開催した。参加者は水産海洋科学研究連絡協議会のメンバーも含めて、全国の大学・研究機関や企業から、団体職員や個人、マスコミからの参加もあった。その中で提言の内容に関する講演に対して活発な議論が行われた。特に、広範囲な学問分野を含む水産学の中でも人文社会科学的内容を主体とするテーマであったことから、水産資源に関する専門的な討議に加え、漁村地域社会に関する質問など、様々な観点から議論を深めた。

4 メディア（掲載された記事等を添付）

- ・ 水産経済新聞（平成 29 年 8 月 18 日朝刊）第 1 面

5 考察と自己点検

わが国の社会は、1970 年代の高度経済成長、1990 年代のバブル崩壊に続く、長い経済停滞期を体験したが、この変遷は農林水産業にも大きな変革をもたらした。高度情報化時代の到来も伴って、この変化は農林漁村と都市の経済的格差に基づく緊張した関係、わが国の人口減少も加わった農林漁村部の国土の荒廃など、さまざまな問題を引き起こしている。とくに水産業は、主体が天然生物資源に依存しており、漁獲量が気候変動の影響を受けやすい。また、魚価も社会・経済の影響を大きく受け、水産業の発展、成熟を困難にしている。わが国では東日本大震災による東北地方の水産業の壊滅的被害も体験しており、今後の持続可能な水産業を改めて問い直す時期にきている。高度経済成長後の成熟、安定化社会における水産業のあるべき姿を問うために、漁業管理、エネルギー問題、生態系保全と沿岸社会の振興、などの観点から現状の把握と中長期における将来展望が必要である。

以上から、水産学分科会では東日本大震災対策委員会とともに、平成 23 年 9 月 30 日提言「東日本大震災から新時代の水産業の復興へ」を公表した。また、平成 26 年 6 月 10 日には提言「東日本大震災から新時代の水産業の復興へ（第二次提言）」を公表した。さらに、

水産学分科会は平成 28 年 11 月 18 日に公開シンポジウム「成熟社会における持続可能な水産業の在り方と其中長期戦略」を開催し、そこでの種々の議論を参考にして、持続可能な水産業を目指すためには生態系アプローチによる水産資源管理が重要であることを提言した。昨今、漁村の生産年齢人口の減少や都市部への流出は、経済格差と地域格差の拡大を加速している。それを裏付けるように、上述した東日本大震災により大きな被害を被った東北地方沿岸では、復興のみならず復旧すらおぼつかない地域も出ている。そこで提言発出後、さらに、上記の公開シンポジウム「沿岸地域を再生させるための水産業を考える」を開催した。水産業を発展させるためには、先述の生態系アプローチによる水産資源管理のほか、沿岸地域をどのように再生させるべきなのかを模索しなければならない。具体的には、政府とりわけ内閣府が取り組んでいる地方再生まち・ひと・しごとの取り組み、その中の水産海洋系研究者の役割や日本の漁村社会の特徴を踏まえた上で、今後の方向性を見出さなければならない。更には、平成 30 年 6 月に水産庁がまとめた「水産政策の改革」については、平成 30 年の秋以降、国会において漁業法などの法令を改正することで、具体的な作業がなされる予定となっている。これに際しても、日本学術会議としては本提言を踏まえた上で技術的な助言などを行うことが重要となっている。また、東京電力福島第一原子力発電所の事故による魚介類の放射能汚染の影響は現在でも収束していない。水産物の風評被害への対策を図ることについても、粘り強い支援が必要である。

インパクト・レポート作成責任者
食料科学委員会水産学分科会委員長
古谷 研

(18) 材料工学委員会 材料工学将来展開分科会

提言「材料工学から見たものづくり人材育成の課題と展望」インパクト・レポート

1 提言内容

・(1) ものづくり人材育成のための産学連携の改革

素材産業・大学・研究機関と素材のユーザーである製造企業とがコンソーシアムを形成することによって社会や市場、カスタマーの要求する製品化を効率よく実現させるべきである。

・(2) 大学の材料工学における人材育成

材料分野の変化・拡がりに対応したものづくり人材育成を進めるために産学一体となった人材育成に関する教育カリキュラムやポリシーの見直しを行うべきである。

・(3) 中・高校における材料工学分野の知識の普及

優秀な人材の確保には、中・高校生に対する材料工学分野の知識の普及と啓発に関する活動は、大変重要な意味をなす。

- ・(4) 関連学協会と企業の連携による中・高校生に対する啓発活動

材料工学に関する広報活動の積極的展開が需要であり、進路選択に関しては、本人以外の保護者や中・高校教員に対しても、「材料工学」の認知度を高める努力が必要である。

- ・(5) 材料工学分野における女子学生、女性研究者・技術者の増加策

女子学生の増加策として、ロールモデルを提示し、女性の能力が生かせる分野が多いという材料工学分野の特徴を周知させる。

- ・(6) 女性活躍を社会的に定着させるための方策

「女性活躍」を社会的に定着させるために、女性研究者・技術者向けのキャリア形成支援やリーダーシップ研修、出産・育児後や中途退職した女性研究者・技術者の復帰支援研修などを積極的に行うべきである。

2 提言の年月日

平成29年8月17日

3 社会的インパクト

(10) 政策

・平成29年8月28日に委員長中嶋英雄は文部科学省・高等教育局で提言書「材料工学から見たものづくり人材育成の課題と展望」の内容を1時間にわたり説明した。

・この提言書は文部科学省に設置された工学懇談会で議論されてその報告書に取り込まれて反映されている。以下は文部科学省・高等教育局からの報告である。以下を読むにあたり、文科省から送付されてきた添付ファイル

工学懇談会取りまとめ（マーカー入り）.pdf

工学懇談会取りまとめ概要.pdf を参考にされたい。

日本学術会議提言書に関して、

当方の平成30年3月に出した「工学系教育改革制度設計等に関する懇談会取りまとめ」での対応箇所でございます。

提言書を改めて拝見させていただきました。縦割りで申し訳ございませんが、

当方が高等教育局ということで、主に提言の（1）の産学連携の部分を踏まえた記述がございます。

- ・記述箇所は報告書のマーカーを引かせていただきました。

主に、PBLやインターンの推進、企業とのコンソーシアムの構築に関する記述です。

(P2、6～7)

また、いただいた提言書のP8あたりに、材料工学の研究分野の多様化について記述がございます。

これに対応する形で、メジャー・マイナー制の導入など、専門分野以外の科目を学修し、産業分野の急激な変化への対応が可能となるような教育課程の設定について規定して

ります。

(P2、4、5)

当方のとりまとめ以外でも、提言書の対応として以下のような取り組みがございます。

(とりまとめ以外の対応)

①平成29年12月に、「産学連携による科学技術人材育成に関する大学協議体」を設置。

3月には「産学連携による科学技術人材育成に関する大学協議体と産業界による意見交換(第1回)」を開催し、産学連携教育における現状及び課題(長期インターンシップの受入やPBLに係る実務家教員の派遣などについて意見交換を行った。

②平成30年6月に閣議決定された「未来投資戦略2018—「Society 5.0」「データ駆動型社会」への変革—」において、

「課題解決型学習やインターンシップ等の実践的な産学連携教育のノウハウ等の共有等により、教育界と産業界が連携した実践的な教育を横断的に機能させるため、産業界と大学、高等専門学校、専修学校の代表などを構成員とする官民コンソーシアムにおける取組を夏までに本格的に稼働させる」

「産学連携教育に対する企業の協力を引き出し、大学と企業とのマッチングを行うシステムの構築など、産学連携した教育の仕組み等については、官民コンソーシアムの議論を踏まえて、大学協議体や専修学校の人材育成協議会において検討し、具体化する。」

などの文言が盛り込まれた。

③平成30年6月に、学科・専攻の縦割りの見直しや、他分野の授業や、企業と連携したPBL等の導入を促進するための大学設置基準等の改正を実施した。

(11) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

・平成29年度日本学術会議公開シンポジウム「材料工学から見たものづくり人材育成の課題と展望」(平成29年4月22日)を開催した。日本鉄鋼協会を始めとする16学協会の共催、東京都教育委員会の後援の下で行われた。市民110名の参加があり活発な質疑応答がなされ、市民の関心の深さを物語っている。文部科学省も参加された。

・平成29年8月30日Materials Research Society(米国材料研究学会)主催、「材料研究における現在の課題と展望」と題する国際シンポジウムが京都で開催された。委員長中嶋英雄が「材料工学から見たものづくり人材育成の課題と展望」の講演を行い、大きな反響を得た。

・提言書「材料工学から見たものづくり人材育成の課題と展望」の要約版(刷り上がり4ページ)が日本金属学会会報、粉体工学会誌の2017年10月号に掲載された。日本鉄鋼協会、日本銅学会、材料学会、軽金属学会、資源素材学会、鑄造工学会、セラミックス協会、日本塑性加工学会、日本バイオマテリアル学会、JRCM(金属系材料研究開発センター)、日

本 MRS のホームページに掲載された。

また、全国材料関係教室協議会の構成員（全国の材料関係の大学の教員）すべてに電子メールで配信された。

・提言書「材料工学から見たものづくり人材育成の課題と展望」の要約版（刷り上がり 4 ページ）別刷りのコピーを添付した。

・東北大学金属材料研究所の研究集会（平成 30 年 10 月 14 日開催予定）で委員長中嶋英雄が提言書「材料工学から見たものづくり人材育成の課題と展望」と題する招待講演を行う。

4 メディア

無し

5 考察と自己点検

本提言書の内容は国内 13 学協会の会員に周知され、材料関係の全国の大学教員にも周知され、さらに材料研究国際シンポジウムで海外の多数の研究者にも紹介された。さらに、平成 29 年度日本学術会議公開シンポジウムを介して一般市民にも紹介され、市民からも強い関心が示された。

本提言書の内容は文部科学省に設置された工学懇談会などの報告書に取り込まれ政策に反映された。

以上のことより本提言書は政策への取り込み、一般市民への啓発という役割を十分に果たしたものと評価できる。

インパクト・レポート作成責任者

材料工学将来展開分科会委員長

中嶋 英雄

(19) 基礎医学委員会・総合工学委員会合同

放射線・放射能の利用に伴う課題検討分科会

提言「大学等における非密封放射性同位元素使用施設の拠点化について」

インパクト・レポート

1 提言内容

- ・大学等における非密封 RI 使用施設の効率的な運営。
- ・ネットワーク型の共同利用・共同研究拠点としての運営。
- ・ネットワーク型の共同利用・共同研究拠点における研究と教育

2 提言の年月日

平成29年9月6日

3 社会的インパクト

(1) 政策

無し

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

原子力学会誌 Vol. 59, No. 11, p. 622, 2017 年、ニュース

4 メディア

・原子力産業新聞（平成29年9月7日 web 版）ニュース

5 考察と自己点検

大学等における非密封放射性同位元素使用施設における排水設備、排気設備の更新には数千万円から1億円程度の経費が必要となる。このような施設は全国で280程度存在する。これを大学内で負担することはかなり困難で、全国で10～20箇所の共同利用・共同研究拠点として整備すべきという提言で、文部科学省研究振興局学術機関課および国立大学アイソトープ総合センター長会議の主要メンバーと意見交換し、提言をまとめたが、まだ具体的な政策として進んではない。今後も意見交換をしながら進捗状況を把握していきたい。

インパクト・レポート作成責任者

基礎医学委員会・総合工学委員会合同

放射線・放射能の利用に伴う課題検討分科会委員長

柴田 徳思

(20) 総合工学委員会

提言「社会的課題に立ち向かう『総合工学』の強化推進」

インパクト・レポート

1 提言内容

・(1) 社会の声を聞き、工学に取り込む

科学者は、社会が何を求めているのかを深く知るために、「社会的期待」を的確に捉える努力が必要である。そのためには、科学者の専門技術をめぐる俯瞰的視野を持ち、社会的課題に直面している市民や様々な関係者と常に対話し続け、科学技術が生み出す製品やシステムがもたらし得る社会的課題を見だし、その解決に責任を持って取り組むべきである。そのために使用される情報通信技術の活用においては、有用性のみに着目するのでは

なく、セキュリティや過度のパーソナライゼーション、その不十分性の認識不足によるリスクの増大等の社会的課題についても常に考慮する必要がある。「社会的期待」を捉えるには、科学者の論理や価値観にはない科学者以外の人々が考える社会的・経済的損失の概念をも課題に取り込み、新たな学問分野を生み出し、これまでに発展してきた分野を融合・複合していく知の統合としての工学を進めるべきである。その結果として、社会的期待により応える工学となることが期待される。そのためには、文部科学省は新たな学問分野として期待される可能性のある学問分野のリストを作成し、委員会等を設置して定期的に更新することが望まれる。

・(2) 新しい研究評価基準の構築

研究評価を実施する研究費配分機関や大学等は、社会の要請や期待に応える研究開発の評価にあたり、研究評価の仕組みをその特性に適合した形に変更し、構築していくことが必要不可欠である。融合・複合的研究課題の評価においては、その評価基準を課題の特性に即した形で設定し、新たな研究分野を多様な観点から評価できるよう、幅広い専門家によって評価を実施すべきである。従来型評価指標と比較してより長期的観点の指標が必要であり、数値化しがたいものについては到達の状態を示す等の定性的目標を設定し、詳細にその到達度を測る必要がある。また、融合・複合はプロセスであるため、研究成果ではなく研究プロセスそのものを評価する評価システムの確立が必要である。

・(3) 総合工学を担う人材の育成

文部科学省と大学は、企業、政策関係機関等と協力しながら、総合工学を担う人材の育成を実現する教育制度の構築を進める必要がある。真なる社会的課題を捉えその解決を図る総合工学は、現在の大学にとっても産業界にとっても容易ではない。このようなことが実践できる人材の育成には、多様な専門知識の習得や多様な環境で育った人材が切磋琢磨し合える環境と経験が必要であり、次代の総合工学を担う人材を育成する良好な循環を生み出すメカニズムの構築が必要である。例えば、認識科学と設計科学の連携等、具体的な社会的課題に対する知の統合による解決等を、産学官が一体となって進める制度を構築すべきである。

2 提言の年月日

平成29年9月6日

3 社会的インパクト

(1) 政策

政策にはまだ明確には反映されていないが、総合工学において社会の声を聞くことに重要性和その際に留意すべきこと、新しい研究評価基準の構築及び人材育成に向けての取り組みを考える際の指針として、今後参照されていくことを期待している。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

第24期の学術会議の活動の中で、特に総合工学委員会とその傘下の分科会等では、この提言内容を咀嚼し、それぞれの活動への展開と、社会に具体的にどう実装していくか、について重要課題として取り組むこととしており、総合工学企画分科会に、各分科会役員に委員として参加いただくことを通して、その検討体制を整えたところである。

また、大学等では、総合工学的な観点からの人材育成の指針として徐々に参照されはじめている。

4 メディア

学術の動向 2017 年 12 月号に特集「社会的課題のための総合工学」を組んだ。そして、この号は 3,539 部が配布され、そのうち 2018 年 4 月時点で 10 冊が AMAZON/財団 HP 等で販売された。

5 考察と自己点検

3(2)に述べたように、24期は、本提言を学術会議内の活動と、社会への具体的な実装を目指して活動している。

インパクト・レポート作成責任者
第24期日本学術会議総合工学委員会委員長
吉村 忍

(21) 土木工学・建築学委員会 大地震に対する大都市の防災・減災分科会 提言「大震災の起きない都市を目指して」インパクト・レポート

1 提言内容

(背景)

わが国は首都をはじめとする大きな都市に極端に人、財産、および機能が集中し、近い将来の大地震発生が予測されている中で、震災の危険性はますます高まっている。このように、巨大にふくれあがった都市で大災害が発生すると、周辺の都市からの支援能力だけでなくわが国の対応能力を超えてしまう可能性があり、事前の対策が必須である。震災を受けてからの対応だけでなく、営々と築かれてきた都市と社会を一朝一夕に変えることはできず、すべての対策について行動を起こすのは容易ではないが、将来の都市構成を見通した中で災害を極力減じるための抜本的で具体的な活動を、個人・家族・企業・自治体・国は、それぞれ推進し、さらに協力して推進すべきと考え、提言をまとめた。

(提言内容)

大都市における震災の被害を低減するために、ハード的対策とソフト的対策を組み合わせた事前の対策を着実に進めることを提言した。具体的には以下の11項目について解説を

加えて提示した。

- (1) 震災への抜けのない考察・イメージーションと対策
- (2) 居住、活動のための適地の選択
- (3) 都市地震係数の採用
- (4) 土木構造物・建築物の耐震性確保策の推進
- (5) 人口集中、機能集中の緩和
- (6) 留まれる社会、逃げ込めるまちの構築
- (7) 情報通信技術の強靱化と有効な利活用
- (8) 大地震後への準備と行動
- (9) 耐震構造の進展と適用
- (10) 国内外の震災から学ぶ、国際協力、知見や行動の共有
- (11) 専門を超える視野を持って行動する努力

2 提言の年月日

平成29年8月23日

3 社会的インパクト

(1) 政策

大都市の地震時機能維持強化につながる「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン」が平成30年5月に国土交通省住宅局から出された。各種課題を解決して、このように本提言の趣旨を反映した政策が実現していくことを期待する。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

平成29年8月28日に開催したシンポジウムには、関連分野・学会から約240名の参加があり、30件以上の質問や意見があり、活発な議論が行われた。

平成30年6月18日に発生した大阪府北部の地震においても、本提言で扱っている都市近傍の地震による地震災害の驚異の一端が表面化し、本提言内容の重要性が社会的にも再認識された。

また、提言作成内容に関して以下の論文発表を行い、日本及び各国の専門家から賛同の意見があり好評であった。

・J Jiro Takagi, Kazuo Tamura, Akira Wada, Seismic Design of Big Cities, Proceedings of 2017 NZSEE Conference, April 27-29, 2017, Wellington, New Zealand

・A. Wada, J. Takagi and K. Tamura, Stronger Mega Cities for the Next Major Earthquake, Proceedings of Eleventh U.S. National Conference on Earthquake Engineering, June 25-29, 2018.

・「おだやかで恵み豊かな地球のために」5.4（大震災の起きない都市を目指して）古今書院, 2018. 6

・和田章, 言いにくいことをもっと議論しよう, STRUCTURE (日本建築構造技術者協会会誌) にて紹介, 2018. 7

4 メディア

- ・日経アーキテクチャ (平成 29 年 7 月 17 日) 提言と同一の内容に関する講演内容の記事 (発表前)
- ・朝日新聞 (平成 29 年 8 月 30 日朝刊) 首都直下地震の記事として
- ・デジタル朝日 (平成 29 年 8 月 30 日) 同上
- ・Science Portal (平成 29 年 9 月 26 日) レビュー記事
- ・月刊ガバナンス 2017 年 10 月号 P. 41 (平成 29 年 10 月 1 日発行) (Topics)
- ・Science Portal China (平成 29 年 10 月 16 日) 取材レポート記事
- ・建通新聞 (平成 30 年 3 月 9 日朝刊) 首都東京の強靱化特集記事
- ・学術の動向 2018 年 3 月号 P. 2-4 (平成 30 年 3 月 1 日発行)

5 考察と自己点検

大都市における大震災に対して災害発生後の対応とともに、事前の対策を講じておくことが被害低減のために極めて重要であることを、本提言を参照して繰り返し訴えてきた。本提言は、防災学術連携体の参加 56 学会を通じて情報展開しており、様々な関係分野が総合的に対応することで、わが国の安全向上の大きな動きになることを期待している。必要な施策の実施は、市民がすぐ取り組めるものと、課題解決のための対応が必要で長期間かけて進めるべき政策もある。今後も継続して本提言の趣旨を社会に発信していきたい。

インパクト・レポート作成責任者

大地震に対する大都市の防災・減災分科会

委員長 和田 章

副委員長 東畑郁夫

幹事 田村和夫

(22) 環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同
低炭素・健康社会の実現への道筋と生活様式・消費者行動分科会
提言「低炭素・健康なライフスタイルと都市・建築への道筋」
インパクト・レポート

1 提言内容

(背景)

世界全体で今世紀後半には、温室効果ガス排出量を実質的にゼロにすることを目指す「パリ協定」が 2016 年 11 月 4 日に発効した。これに呼応して我が国では、温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 2030 年度に 26.0%を削減する「地球温暖化対策計画」が、2016 年 5 月に閣議決定された。今後、東及び東南アジア地域ではエネルギー消費、CO₂排出の爆発的な増大が予測されており、省エネルギー化、低炭素化は都市・建築・交通の空間設計に係わるステークホルダー全員の重大な責務である。このことから、低炭素・健康なライフスタイルと都市・建築への道筋を示す提言をまとめた。

(提言内容)

(1) 低炭素で健康的な新しいライフスタイルと行動変容の動機づけ

我が国では、東日本大震災後のライフスタイルの変化にも対応した低炭素社会の構築が必要であり、行動変容を促すモチベーションと関連要因の研究を推進すべきである。

(2) 成熟社会のための低炭素で健康な都市空間・交通デザイン

財政的健全性、低炭素性を維持し、高い QOL を保障するコンパクトな都市のかたちと建物・街区ストックを形成し継承するために、土地利用の基本戦略を抜本的に転換する。QOL の向上には生活空間の熱的環境制御も重要で、都市内では集合住宅の推進による緑化オープンスペースの増加や潜熱効果を促す流水の導入等によるヒートアイランド緩和、空調の技術革新、建物内と外の生活空間の一体的設計、そして、これらの情報を市民に周知することによる意識改革を、本格的に推進すべきである。

(3) 住宅・建築の低炭素・健康対策と創エネの加速化

建物スケールでは、ゼロ・エネルギー建築・住宅を越えたライフサイクルでの低炭素化、創エネを行うとともに、既存建築の省エネルギー化、再生可能エネルギー利用の普及、エネルギーマネジメントを総動員した住宅・建築低炭素化の統合戦略を策定実施すべきである。

室内環境を再検証し、低炭素化が高齢者の健康維持と快適の向上、子どもの体力と健康向上を図る方策としても多様なコベネフィットをもたらすことを評価し、住宅・建築低炭素化の統合戦略に組み込むべきである。

(4) 日本の都市・建築・交通分野における低炭素技術のアジア展開戦略

蒸暑地域の室内環境制御、並びに鉄道と道路のバランス化による渋滞回避、CO₂排出大幅削減のための計画策定等に資するために、アジア地域における民生、交通に関わるエネルギー消費のデータベースを構築することが重要である。

鉄道を中心とした都市交通のインフラや建築・住宅関連設備システムの導入が大幅に遅れているため、ハードインフラの整備を補うような、ICT、IoT のフル活用を図った革新的戦略を構築すべきである。

2 提言の年月日

平成 29 年 8 月 24 日

3 社会的インパクト

(1) 政策面での情報発信

提言をまとめるにあたっては、事前に国土交通省（住宅生産課、都市計画課）、経済産業省、環境省に対して説明を行い、実現性の高い提言とするために省庁の意見を求めて文書に反映させた。

また、平成 29 年 6 月 23 日には、提言案を公開で説明するためのシンポジウムを開催し、環境省、国土交通省（都市局、鉄道局、住宅局）、経済産業省の担当課長を招き、意見交換を行った。参加者は 200 名を超えた。

提言の発出後は、国土交通省住宅局 住宅局長にもその内容を説明した。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等への情報発信と反応

21 の学協会から構成される低炭素社会推進会議（分科会委員長 吉野 博が議長を務める）において、提言の内容に関して詳細に説明するとともに、推進会議が毎年開催するシンポジウム（平成 29 年 12 月）にて、提言を紹介した。低炭素社会推進会議の目的と共通するところが多かったために、提言の内容に関しては賛同する意見が示された。

宮城県と東北工業大学が平成 29 年 10 月に主催した「環境とものづくりを考えるセミナー」において、「低炭素社会実現と生活環境改善の道筋」と題して吉野が講演したが、その中でこの提言について紹介した。

中国の珠海で 2018 年 4 月に開催された国際会議（The Fourteenth International Conference on Green and Energy-Efficient Building & New Technologies and Products Expo）において、中上英俊委員が、“Importance of Creating an Open Energy Platform in Asian Countries”と題する講演を行ったが、その中でこの提言について紹介した。

4 メディア

・特になし。

5 考察と自己点検

この提言は、低炭素・健康社会を実現する上での民生・運輸部門における対策を生活様式・消費者行動との関連でまとめたものであり、大変に幅の広い内容となっている。従って、これらの提言をすべて同時に実現していくことは難しく、取り組みが容易な提言から実現していくことになるが、現時点での課題を網羅的に示したという点で、意義が大きい。

関連する分野においてこの提言が常に参照されるように、作成委員には、情報の発信が期待される。その意味で、24 期に発足した「環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同 長寿・低炭素化分科会」において、この提言を踏まえて、さらに具体的な提言に結び付けるべく活動を開始しており、その成果が期待される。

インパクト・レポート作成責任者

低炭素・健康社会の実現への道筋と生活様式・消費者行動分科会分科会委員長

(23) 土木工学・建築学委員会 地球環境の変化に伴う風水害・土砂災害への対応分科会
提言「大規模風水害適応策の新たな展開に対応した科学・技術研究を進めるために
ー社会実装の進展とともに顕在化するニーズに応えてー」インパクト・レポート

1 提言内容

(背景)

各地域の大規模氾濫減災協議会等の連携体制が機能しなければ社会実装はできない。しかし、これらは設立されたばかりでもあり、画一的なものはあっても、それぞれの地域に適合した社会実装の内容や方法などは不十分である。

(提言内容)

社会実装には、連携体制の活動の過程で生じた当該地域の様々なニーズに対応した研究や連携体制の活動と地域の持続可能性との関係に関する研究などの成果が不可欠である。このため、ニーズの把握や整理・公表、研究進展状況や課題の把握、その課題への対処方策の検討など、こうした科学・技術研究を進めるための枠組みの構築・実行を急ぐべきである。

2 採択年月日

平成29年9月1日

3 社会的インパクト

(1) 政策

国土交通省の本省及び地方整備局の本局、内閣府、土木学会に説明を実施した。社会実装を担う現場に近い地方整備局の本局においても提言内容の趣旨は概ね理解された。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

土木学会はニーズの明確化に対応して体制を整備するとの意向である。

4 メディア

特に報道されたものは無い。

5 考察と自己点検

今後、ニーズの把握とその整理・公表が出発点となって、研究枠組み構築の進展が期待される。

(24) 原子力利用の将来像についての検討委員会 原子力発電の将来検討分科会

提言「我が国の原子力発電のあり方について

—東京電力福島第一原子力発電所事故から何をくみ取るか—

インパクト・レポート

1 提言内容

構成と提言

- 1 原子力発電に関わる日本学術会議の活動
- 2 東電福島第一原発事故とその引き起こした問題
- 3 原子力発電と安全問題
- 4 原子力発電のコストと電力供給における役割
- 5 原子力発電をめぐるリスクへの対応、倫理問題、合意形成、人材育成
- 6 原子力発電の将来

7 提言

提言1 東電福島第一原発事故の被災者の健康管理・生活再建と被災地域の復興

提言2 安全性に関するバックフィットの徹底

提言3 自然の脅威等の外的要因からの安全確保

提言4 使用済み核燃料と高レベル放射性廃棄物の管理・処分

提言5 再生可能エネルギーの基幹化によるエネルギー供給方法の転換

提言6 原子力利用に関わる人材育成の継続

提言7 原子力平和利用における日本学術会議の責任と役割、政策的助言体制の整備

2 提言の年月日

平成29年9月12日

3 社会的インパクト

(1) 原子力発電の将来の在り方については、再稼働した原発が徐々に増加する一方で、福島第2原子力発電所については、東京電力が廃炉に向けた検討を始める等、複雑な動きとなっている。本提言は、原子力発電の安全性はもとより、使用済み核燃料と高レベル放射性廃棄物の管理・処分、プルトニウムの管理等、原子力発電に伴う種々の課題を包括的に扱っている。その意味で、日本学術会議が福島第一原子力発電所の事故後様々な形でまとめてきた提言等を集大成したものとなっている。現在もなお議論が進行しているテーマなので、政策

へのインパクトは引き続き見守る必要がある。

2018 年 7 月に行われた参議院東日本大震災復興特別委員会に参考人として招聘された委員長は、陳述の中で本提言を紹介し、これに対して委員の何人かから関心が示された。

(2) 本提言を審議する過程において、委員は様々な学会等で意見表明する機会を与えられた。委員長である筆者も「原子力学会誌」で何度か寄稿を求められた。

4 メディア等

・参議院東日本大震災復興特別委員会会議録(第 196 回国会、第 6 号、2018 年 7 月 11 日)

5 考察と自己点検

本提言が取り上げているテーマは、現味なお議論が継続しているテーマである。本提言は、論点の掘り下げにおいて先行文献として一定の役割を果たすものと考えられる。

インパクト・レポート作成責任者

原子力利用の将来像についての検討委員会原子力発電の将来検討分科会委員長

大西 隆

(25) 社会学委員会 社会変動と若者問題分科会

提言「若者支援政策の拡充に向けて」インパクト・レポート

1 提言内容

(1)セーフティネット、(2)教育・人材育成、(3)雇用・労働、(4)ジェンダー、(5)地域・地方、という 5 つの軸に沿って若者の現状を分析し、それぞれに関して拡充すべき支援政策を具体的に示した。

2 提言の年月日

平成 29 年 7 月 4 日

3 社会的インパクト

(1) 政策 提言と関連する内容の立法等の動きはあるが、直接的な影響関係は明確でない。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応
ブログ等での言及

愛知県労働組合総連合

<http://rodol10.cocolog-nifty.com/aichi/2017/07/post-cf75.html>

土佐のまつりごと

<http://wajin.air-nifty.com/jcp/2017/07/post-6df4.html>

愛媛地方労働組合連合会

<http://blog.livedoor.jp/ehimerouren123/archives/50970528.html>

エキタス京都

<https://www.facebook.com/aequitaskyoto/posts/1988884338008063>

日本スクールソーシャルワーク協会

<https://www.facebook.com/sswaj/posts/838677539620988>

4 メディア

なし

5 考察と自己点検

提言内容が複数の分野にまたがり、かつ多岐にわたる総合的なものであるため、特定の象徴や業界からの注目にはつながらなかった。

発出時に記者会見などを開くことが可能であれば、よりインパクトを与えられたと考える。

インパクト・レポート作成責任者

社会変動と若者問題分科会委員長

本田 由紀

(26) 言語・文学委員会 科学と日本語分科会

提言「音声言語及び手話言語の多様性の保存・活用とそのための環境整備」

インパクト・レポート

1 提言内容

・ 音声言語及び手話言語の多様性が我々の生活にとってどれだけ重要かを再認識し、そのような認識に基づいた教育や地域コミュニティの活動を推進していくために、音声言語及び手話言語のデータの体系的な整備とアーカイブの構築を提案する。

・ 次に、アーカイブの有効活用を提案する。主な活用例として、学校教育における多様性理解のための教材、日本手話の教材、地域コミュニティの活性化のための素材、多様な音声に対応した製品開発のための資源、等々が考えられる。

・ アーカイブの作成やデータの有効な活用のためには、音声言語や手話言語、それに関連する IT 技術の専門的知識を有する人材の育成が必至である。そのための環境を整備すること、及び、育成された人材を適切に配置するシステムを整えることを提案する。

- ・ 手話に関しては、基本的人権である言語権を保障するための法律、及び、聴覚に障害のある人が教員となれるような法律の整備を提案する。

2 提言の年月日

平成29年8月22日

3 社会的インパクト

(1) 政策

- ・ 政策上の展開は今のところ見られていない。今後の動向を注視していきたい。なお、参議院調査官の山内氏が2年前にまとめた報告書で、日本手話と日本語対応手話は異なるものであると報告しており、議論が継続している。

http://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rippou_chousa/backnumber/2017pdf/20170301101.pdf

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

- ・ 本提言発表後、すぐに、ろう者のコミュニティや、ろう教育関係者の間で周知されて、重要な提言であるとのフィードバックが多数寄せられた。

- ・ 日本学術会議 科学と日本語分科会（平成30年4月7日）では、市田泰弘氏（国立障害者リハビリテーションセンター学院手話通訳学科主任教官）、木村晴美氏（同手話通訳学科教官）、小野広祐氏（明晴学園小学部教諭、明晴プレスクールめだか管理者）から本提言を踏まえて、ろう教育や手話通訳の現状に関して多くの課題が提出された。

- ・ NHK ハートネットTVのディレクターから本提言に対して問い合わせがあり、以下の放送番組の作成と放映が決まった。番組の作成には、本提言の作成担当者が協力している。

4 メディア

- ・ NHK ハートネットTV 音声言語（方言）と手話言語の多様性に関する番組。平成30年10月放送予定。

5 考察と自己点検

- ・ アーカイブの構築に関しては、今後、実施へ向けた具体的な活動を起こす必要がある。その一つとして、大型マスタープラン2020に本提言内容を踏まえたプロジェクトを提案する予定である。

- ・ 手話に関しては、人権の保護の観点から、日本手話によってろう教育を行うための法整備が急務である。これは文部科学省と厚生労働省の両方にまたがる喫緊の課題でもある。これについてもその実現へ向けて具体的な方策を検討する必要がある。

- ・ 学習指導要領の口話法（日本語による発話訓練）を基本におく考え方や、人工内耳の

使用によって手話は不要とする見方など、日本手話を言語とみなさない見方が各界に広が
りつつある。これに対して、本提案は、人間の多様な言語のあり方をめぐる、学術的かつ社
会的重要度の高い案件として、今後も精査されていく必要がある。

インパクト・レポート作成責任者
言語・文学委員会科学と日本語分科会委員長
工藤 真由美

(27) 史学委員会 文化財の保護と活用に関する分科会
提言「持続的な文化財保護のために―特に埋蔵文化財における喫緊の課題―」
インパクト・レポート

1 提言内容

全国各地の土中に残されている埋蔵文化財は、昭和 25 年（1950）の文化財保護法施行
以来、数次の法改正を経て保護の充実が図られてきた。しかし、近年の諸状況の変化のなか
で、その持続的な保護と活用のために、早急に対応すべき課題が生じており、以下 3 つの観
点から提言を行った。

(1) 地方分権下での埋蔵文化財に関する法的権限のあり方

- ・現在権限を持つ都道府県が、市町村に権限を「再委譲」する場合には、委譲先の市町村の
文化財行政能力を適切に判断したうえで行うこと
- ・広域大規模災害時の埋蔵文化財保護については、地方分権下でも国が法的権限を直接かつ
迅速に行使しうるような特例的な措置が必要なこと

(2) 埋蔵文化財保護のための人材育成

- ・大学間及び大学と文化財行政機関の連携による専門人材育成
- ・地方公共団体における文化財専門職員配置の一層の充実
- ・行政と地域コミュニティが連携した地域住民側の文化財保護人材育成

(3) 遺跡調査情報の継承と活用

- ・発掘調査で取得された写真・実測図面等の適切な保管・管理が必要
- ・記録媒体の経年劣化への対策として、デジタル技術による情報のバックアップと ICT（情
報通信技術）を用いた情報の新たな活用策の研究・開発

2 提言の年月日

平成 29 年 8 月 31 日

3 社会的インパクト

(1) 政策

文化庁埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会が平成29年9月25日に公表した『埋蔵文化財保護行政におけるデジタル技術の導入について2』（報告）において、本提言が参考とされており、今後の文化財政策へ反映が予想される。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

日本考古学協会、考古学研究会、日本遺跡学会等の埋蔵文化財関係学協会のHPや会誌で提言の概要が紹介された。研究教育機関関係では、近畿地区考古学大学連絡協議会において本提言が紹介された。市民社会からの表だった反応はなかったが、本提言がおもに行政機関、大学等を対象としたものであったことによるものと分析している。

4 メディア

- ・毎日新聞（平成29年9月14日夕刊）文化面で報道
「災害時、国が埋蔵文化財保護を 日本学術会議史学委分科会の提言」
- ・産経新聞（平成29年10月4日電子版）社会面で報道
「遺跡発掘データを経年劣化や損失から守れ 日本学術会議がデジタル化を提言」

5 考察と自己点検

本提言は埋蔵文化財における喫緊の課題とその解決方策を提示したものである。提言内容の一部は、文化庁における政策立案において参考とされたほか、文化財関係の学協会や大学の連絡協議会等でも紹介された。また、メディアでも全国紙2紙が、提言内容についてそれぞれ異なる視点から報道した。これらにより、本提言の発出は、一定のインパクトと波及効果があったものと思われる。なお本提言は直接には行政機関、大学等へ向けたものであったが、埋蔵文化財の保護においては市民社会の果たす役割も大きいため、市民社会と連携した取り組みの可能性を探ることを、今後の課題としておきたい。

インパクト・レポート作成責任者
史学委員会文化財の保護と活用に関する分科会委員長
福永 伸哉

(28) 数理学委員会 数学分科会

提言「数理学と他の科学分野や産業との連携の基盤整備に向けた提言」

インパクト・レポート

1 提言内容

- ・大学等におけるネットワーク型拠点の整備と運営センターの設置。
- ・数理学を社会に活用するための教育の充実と人材育成。
- ・資金の効果的活用による連携体制の整備

2 提言の年月日

平成29年9月7日

3 社会的インパクト

(1) 政策

この提言をまとめる段階での議論から文部科学省委託事業「数学アドバンストイノベーションプラットフォーム(AIMaP)」が2018年から行われている。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

この提言の存在は、関連学協会、関連研究教育機関で共有されている。

4 メディア

「数理学、他科学分野との「橋渡し」研究者育成を…日本学術会議」という記事が教育業界のWEBに掲載された。

5 考察と自己点検

平成30年4月27日に開催された第24期数理学委員会数学分科会では、第23期数理学委員会数学分科会から表出された提言の実現に向けた議論が行われた。その議論を踏まえ、関連教育研究組織に提言の実現への取り組みを強化していただくよう協力を依頼した。平成30年秋に予定している分科会には関連教育研究組織の責任者に討議に参加していただくことにしている。時間はかかっているが提言の実現に向けて動いている。

インパクト・レポート作成責任者

数理学委員会委員長

坪井 俊

(29) 物理学委員会 物性物理学・一般物理学分科会

提言「物性物理学・一般物理学分野における学術研究の発展のために」

インパクト・レポート

1 提言内容

・国は、運営費交付金など、研究・教育の質と量を長期的安定性を持って確保する基盤整備の施策と、競争原理によって研究・教育活動を活性化する施策との間に適正なバランスのとれたファンディングを行うべきである。

・多様な理解の結びつきの中から独創が生まれている本分野の特性から、共同利用・共同研究の強化が必要である。産業界からの適切な分担の施策を今後策定するにあたって、産業界からの寄与を個別の法人に閉じずに学術界に循環させるべく、国は、法人の枠を超えた支援策や共同利用・共同研究の強化に繋がる策を実現するべきである。

・国は、有期雇用から終身在職権のある無期雇用への移行プロセスを明確にすると同時に、産業界等も含めた広い分野での活躍を誘導する制度を確立するべきである。また、若手研究者養成に資する学部・大学院教育の改善のための施策として、物性物理学・一般物理学分野の上質な研究の多様性を確保するべきである。

2 提言の年月日

平成29年9月8日

3 社会的インパクト

(1) 政策

文部科学省研究振興局内に説明し、基盤的学術研究を振興する論拠や検討課題の基盤として活用を提供した。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

日本物理学会や物性委員会との協働により、関連学会員の活性化に役立った。

4 メディア

特になし

5 考察と自己点検

本提言で述べていることは継続的にその時の状況に応じて発信すべきことであり、24期での活動に展開している。

24期物理学委員会での公開シンポジウム「基礎科学研究の意義と社会（物理分野から）」の検討での基盤となった。

24期物理学委員会での「物理教育研究分科会」発足などにつながった。

基盤的学術研究を振興する論拠や検討課題の基盤として発展的に用いられインパクトを与えている。

インパクト・レポート作成責任者

物理学委員会物性物理学・一般物理学分科会委員長

伊藤 公孝

(30) 心理学・教育学委員会 脳と意識分科会

提言「融合社会脳研究の創生と展開」インパクト・レポート

1 提言内容

(1) 融合社会脳研究の必要性

現代の情報化社会では徐々に健全な社会性が失われつつある。健常者が内在させる、うつ状態、インターネット媒介のプロセス依存症、引きこもり、自殺やいじめはストレスを生み、社会不適応の引き金となる。そこで、他者への共感と思いやりなどの健全な社会性の形成と維持の脳内メカニズムを解明し、社会脳研究の成果をスマートな情報社会に還元する必要がある。そのためには、世界の社会脳科学を先導する融合社会脳研究センターを本邦に創設すべきである。これについては、第 20 期から 23 期にわたって学術会議の「脳と意識分科会」で論議してきた。融合社会脳研究センターは、新しい研究教育拠点として、社会脳の基礎研究を加速し、その研究成果から健全な社会性を創生すると共に、社会適応を改善するための様々な応用研究や政策の立案に貢献することを目指すものである。

(2) 学術的意義

現在では、非侵襲的ニューロイメージングの技法や複数脳を対象としたハイパースキャニングの技法などにより、前頭葉における創発的思考、自己や他者の脳内表現について、新たな社会脳科学の領域を切り開きつつある。本計画では、これをさらに発展させて、人と人の相互意識を支え、自他の心を想像する基盤となる心の理論やワーキングメモリなどが、どのように思考や理解などの高次脳機能とかわるのかを解明し社会脳研究を加速する。

(3) 人材育成

融合社会脳研究センターのオープンスペースラボの環境下で、人文社会科学と先端脳科学や情報学を融合させ、新しい融合社会脳科学を創生するには、新しい人材の育成が欠かせない。そこで、人文社会学系と自然科学系の大学院・研究機関とも連携して、社会脳を専門とする教授・准教授・助教や主任研究員を育成し、大学院生に横断的に融合社会脳分野の基礎を教育することで、文理融合の社会脳分野をリードする研究者と教育者を育成する。そこでは、グローバルな共同研究を進め、世界の社会脳研究拠点でリーダーとして活躍できる人材を育成し、同時に国内の先端脳研究機関とも共同研究を促進し、社会脳に適合した超スマート社会の創生を目指す人材を養成する。

(4) 社会貢献

健全な社会性の基盤となる社会適応を導き、適応への障害となる依存症、引きこもり、いじめなどの原因を解明し、教育や学力ともかわる健康な精神・社会性の回復（レジリエンス）、さらに乳幼児の社会脳の発達や高齢化とかかわる社会脳の衰退などについて研究する。そして、ストレス低減に向けて人文社会科学、脳科学や情報学を融合した新たな学問を創生し、多面的な社会脳研究を推進、発展させるための融合社会脳研究を推進する。そして、豊かな社会性を支える社会脳のメカニズムを解明し、社会適応困難者の社会復帰を目指す。いじめや引きこもりを生まない教育や社会性障害の早期検出と回復に取り組み、豊かな社会性を備えた人間を育むことを促す。自己の認識、自己と社会間の情動的絆、他者の行動や意図の理解・予測、さらに社会適応、可塑性など、新しい人間科学に向けた、新しい融合社会脳科学の確立を目指す。

2 提言の年月日

平成 29 年 9 月 13 日

3 社会的インパクト

(1) 来るべき仮想現実を伴う、超スマート社会(Society5.0)における ICT や AI は社会脳のはたらきに重大な影響を及ぼす可能性がある。仮想的コミュニケーションが強まることで、人々の協力的関係は希薄化傾向を示し、デジタルストレスが様々な社会的不適応を生み出している。例えば、インターネットやスマートフォン等の媒体を通しての「サイバーいじめ」が社会問題となっており、この種のいじめが前頭葉内側の前部帯状回領域（心的葛藤と関わる）の活動とかかわることが fMRI の実験で報告されている。また、数分ごとにスマートフォンでメールやウェブを検索することで自立的思考を放棄してしまうスマホ依存症やスマート社会の陰で様々なタイプのプロセス依存症が急速に増加傾向にある。進展する現代の ICT 化社会では、これに十分に適応できず不適応を示す人々が急増しており、提言の社会的インパクトは大きい。

(2) 学協会・教育研究機関・市民社会等の反応については、提言が話題になるたびにその科学的・政策的提言に対して賛同の意見が寄せられている。提言の提案のもととなった 2017 年にマスタープラン 2017「融合社会脳研究センター構想」(計画#159;2 分野以上にわたる融合領域、p. 473-474) は大型研究計画に関するマスタープランとして 2017 年に採択されている。日本学術会議では本分科会、神経科学分科会、脳とところ分科会との共催で「自己を知る脳・他者を理解する脳—融合的アプローチによる社会脳研究の魅力—」(016 年 9 月 10 日) を行い、170 人を超す市民の参加があった。日本学術会議では神経科学分科会、脳とところ分科会、情報学委員会が協力関係にある。また、学協会では日本心理学会、日本基礎心理学会、日本認知心理学会、日本生理心理学会、日本発達心理学会や日本認知科学会なども提言内容に賛同している。

(3) 今年、9 月以降の予定については、9 月 26 日に日本心理学会の学会企画シンポジウム「融合社会脳の創生と展開」(仙台)を開催し、10 月 20 日には京都大学国際イノベーションホールでシンポジウム「社会脳から心を探る」で「自己と他者をつなぐ社会脳」、「社会脳から見た発達障がい」、「社会脳から見た公正」、「社会脳から見たギャンブル」について講演と討論を予定している。

4 メディア

特になし

5 考察と自己点検

社会脳とは、自己と他者、そして社会を結ぶ脳の働きをさし、他者の心を想像することで、豊かな社会性を育んできた。しかし、健全な社会適応を担う脳の働きは、その仕組みの一部

がうまく働かなくなると、依存症、発達障がい、引きこもりやうつなど心の社会不適応が生まれる。不適応の原因を探り、近未来を適応的で創造的な超スマート社会に変えるデザインを提供することが重要である。今まで、あまり活発に行ってこなかったことを反省し、自己点検の一環として、今後も引き続き、文科省などに融合社会脳研究センターの創設を訴え、広く広報活動を通して市民社会にも問いかけてゆきたい。心理学、脳科学と情報学が融合して切り拓いてきた最先端の社会脳のサイエンスを、広く専門家や現場の実務担当者の意見を聞きながら、これからの社会に生かしてゆくことが必要である。

インパクト・レポート作成責任者
心理学・教育学委員会脳と意識分科会委員長
荻阪 直行

(31) 材料工学委員会 バイオマテリアル分科会
提言「医療を支えるバイオマテリアル研究に関する提言」
インパクト・レポート

1 提言内容

- ・ バイオマテリアル科学教育・産学連携組織の構築。
- ・ バイオマテリアル研究開発にかかる制度・枠組みの抜本的改革。
- ・ バイオマテリアル研究教育機関の刷新による組織体制の改革。
- ・ バイオマテリアル研究費の配分確保と評価組織体制の確立。

2 提言の年月日

平成29年9月29日

3 社会的インパクト

(1) 政策

提言内容について、文部科学省研究振興局を中心に興味を持っていただき、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）などを含めた各省庁を包含した勉強会を開催することになった。国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）においても、提言内容に関する検討を行っている。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

日本バイオマテリアル学会会誌に全文を掲載することで、バイオマテリアル研究開発に携わる方々からの反響を得た。また日本バイオマテリアル学会大会において公開講座を開催し、提言の内容・意義について紹介し、多くの方から好評を得た。

4 メディア

特になし

5 考察と自己点検

本提言の目的の一つとして、医師をはじめとする医療関係者が積極的に工学領域に入り込み、材料関係の研究者や技術者と連携しつつバイオマテリアルをより深く知り、かつその開発に参画する仕組みを構築する事がある。これにより、医工連携を体現した新機軸の医療機器・医療デバイス・DDS が日本から世界に向けて発出できるような体制作りに活用していく予定である。

インパクト・レポート作成責任者
材料工学委員会バイオマテリアル分科会委員長
片岡 一則

(32) 土木工学・建築学委員会 国土と環境分科会

提言「持続可能な国土をめざす知の基盤形成－「国土学」の体系と戦略的实践－」

インパクト・レポート

1 提言内容

(背景)

地球規模で社会と自然環境が急速に変容する中、持続可能な国づくりには自然共生・資源循環・低炭素に加えて巨大災害に対する社会のレジリエンシーが不可欠である。パラダイムシフト時代の国づくりに必要な基礎理念や学術体系を構築するための学術運営・方策の整備が急がれている。

(提言内容)

(1) 国づくりに向けた学術の新機軸：「国土学」の提唱

国際的枠組みにおいて日本の自然・風土を的確に捉え、太平洋・日本海側の二軸と自然共生型流域圏から形成される国土ネットワークを築く知の体系「国土学」の創設を提唱する。科学分野の一つとして国土学を定着させ人材を育成するとともに、地域の情報を公開・活用することにより、国民の防災・環境リテラシーが向上し産官民一体の国づくりが実現する。

(2) 国づくりを支える人材の育成

教育・人材育成に関わる法体系・行政システム的大幅な改変により技術者の成長段階に応じ継続的で連続的な専門家教育を実現し、国づくりを担う地域プロフェッショナルを育成する。地域プロフェッショナルは産官組織と地域に精通する国民とを同期・協調させ、三者協働による自然共生型流域圏を実現する中核的な役割を担う。文部科学省は地域に根ざした国土学を実践するために大学の地域連携機能を強化し、技術者や地域プロフェッショナルの育成と国民の理解力向上を図る教育プログラムを開発するべきである。

(3) 知の基盤形成と運営方策

持続可能社会を達成するためには科学と政策の連携による災害管理の適正化が不可欠であり、文部科学省は国土学の基盤形成につながる学術運営戦略を抜本的に再編しなければならない。さらに国土学理をフィールドへ展開し国土の持続可能性を高めるために、国土学の実践に関わる省庁等の連携を実現するための行政ガバナンスを整備することが急務である。

2 提言の年月日

平成 29 年 9 月 29 日

3 社会的インパクト

(1) 政策

現在までのところ、問い合わせなどはない。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

現在までのところ、問い合わせ等はない。

4 メディア

現在までのところ、問い合わせ等はない。

5 考察と自己点検

第 23 期の分科会活動当時においては、例えば「地方創生のための国土・まちづくり分科会」など関連性のある分科会との活動連携も模索した。しかし、議論を重ねて、当分科会は“science for policy”から一線を画することとし、その立ち位置を“science for science”に置く方針とした。そのため、提言策定に際しては「今日的な社会の要請へ応え提言が政策実務へ速やかに還元されることには拘泥せず、持続可能な国土と社会システムを実現するための学術課題を中長期的かつ学術的視点から設定し、これを解決するための理念と学術体系を明示する。」を基本方針の一つとした（「提言」p.2 に記載）。本提言の特性を勘案すれば、政策への反映や世論の喚起など社会的インパクトを短年限で計測することには必ずしも見合わないと考えられる。一方で、提言を具体施策として如何にして社会へ実装するかということも第 20 期以来、分科会において繰り返し議論してきたが、第 23 期において十分な収斂にまで至らなかった。本提言は今後の国土論・環境学体系を築く上で一定の道標となり得るとは考えているが、文部科学政策においてその第一歩を踏み出す道筋の具体を分科会においてより深めるべきであったかもしれない。

インパクト・レポート作成責任者

国土と環境分科会委員長

道奥 康治

(33) 法学委員会・経済学委員会・土木工学・建築学委員会合同
知的生産者の公共調達検討分科会
提言「公共調達における知的生産者の選定に関わる法整備
—創造的で美しい環境形成のために会計法・地方自治法の改正を—」
インパクト・レポート

1 提言内容

(背景)

創造的で美しい環境形成は、国民の生活のための環境に付加価値を与え、生活をより豊かなものにし、国民の文化意識を高揚させる。また、地域の経済を活性化するなどの経済効果が期待でき、観光立国、文化産業立国、文化芸術立国の基盤をつくるものである。国際的にも、日本の文化を世界に発信し、観光客誘致を支えるものであるから、我が国にとって重要な国家戦略として位置づけられるべきである。その中でも、大きな影響を及ぼす公共的知的生産というべき、企画、計画、コンサルティング、設計（意匠のみならず技術を含む）、デザイン（意匠、図案、造形）、技術、芸術活動等の分野の担当者である「知的生産者」をどのように選定するのかが問題である。

この問題については、従来、会計法・地方自治法がそのよりどころとなっていたが、これらを含めた法整備の重要性が土木工学・建築学委員会より 2014 年 9 月の「知的生産者選定に関する公共調達の創造性喚起」として提言された。今回、それをさらに進化させ、法学、経済学、土木工学・建築学の 3 委員会合同で討議・審議した。

(提言内容)

知的生産者の公共調達に関しては、優れた品質を確保するため、国（政府及び国会）は次のような会計法・地方自治法の改正等を図るべきである。

(1) 知的生産業務については価格競争入札を排除

創造的で美しく、かつ少ない投資により最大の効果を上げる環境形成をはかるため、知的生産業務、すなわち高い技術力、デザイン力、創造力を要するサービス（役務）の分野における定型的で仕様の確立した作業ではない「品質の側面が重要な知的・芸術的業務」は価格競争入札によることができず、コンペ方式、プロポーザル方式等品質を公正に競わせる方式を取らなければならない旨を明文に規定すべきである。

(2) 価格競争に適しない場合における価格競争入札の排除

「一定の場合に価格競争によらないことができる…」という現行法規定は、本来適切ではない場合にも価格競争入札によることを適法とする趣旨であり、不適切な裁量を発揮させることにつながっている。このため、「価格競争に適しない場合には、価格競争入札によることはできない…」旨の規定に改正すべきである。

(3) 審査基準や体制の指針

審査の基準、体制などについても一定の公正で適正な指針を法で提供すべきである。この際、美観性、機能性、集客性、長寿命性、意欲喚起性、経済性などの総合的評価によって知的生産者を選定する仕組みとすることが重要である。

(4) 会計法・地方自治法又は特別法による対処

仮に、会計法・地方自治法の改正によることができない何らかの事情がある場合は、上記同様、一定の高い品質ないし独自性によって価値の発揮を目指すことが妥当である契約類型について、価格競争入札ではなく、企画競争入札、コンペ方式、プロポーザル方式等を原則とする旨の特別法を制定すべきである。

2 採択年月日

平成29年9月29日

3 社会的インパクト

(1) 政策

特になし

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

●平成29年9月11日（月）14:00～17:30、において、公開シンポジウム「設計者・コンサルタントを対価の多寡で選んで良いのか 知的生産者の公共調達に関わる法整備 ― 会計法・地方自治法の改正 ―」を開催。

共催：（一社）日本建築学会、（公社）土木学会、（公社）日本造園学会、
（公社）日本都市計画学会

後援：（公社）日本建築家協会、（公社）日本不動産学会、（公社）都市住宅学会、（一社）建設コンサルタンツ協会

登壇者：衆議院議員 保岡興治氏、内閣総理大臣補佐官 和泉洋人氏、参議院議員 足立敏之氏、（一社）日本建築学会、（一社）日本建築士事務所協会連合会、（一社）建設コンサルタンツ協会、（公社）日本技術士会、（一社）都市計画コンサルタント協会、（一社）ランドスケープコンサルタンツ協会、（公社）土木学会、（公社）日本不動産学会、（公社）都市住宅学会、（公社）日本建築家協会、（公社）日本建築士会連合会の代表者

参加者：約150名

●2017年11月下旬 日本建築学会が設計・施工者選定のあり方をさぐる検討委員会「社会の信頼に応える建築の設計者・施工者の選定方式を検討するタスクフォース（TF）」「建築における異分野間のさらなる交流・連携・協働を推進するTF」を立ち上げる（資料3参照）。

4 メディア

・建設通信新聞（平成29年8月23日、9月12日、12月27日）

（資料1、2、3）

- ・建設工業新聞（平成 29 年 10 月 27 日）（資料 4）
- ・公明新聞（平成 29 年 11 月 17 日）（資料 5）
- ・JIA MAGAZINE（日本建築家協会会報誌）350（平成 30 年 4 月 15 日）（資料 6）
- ・aaca（日本建築美術工芸協会会報誌）No. 80（平成 30 年 7 月）（資料 7）
- ・『人が集まる建築』（平成 28 年 4 月 20 日、講談社現代新書）pp. 320-322（資料 8）
- ・（予定）建築ジャーナル 2018 年 10 月号（平成 30 年 10 月 1 日）

5 考察と自己点検

提言発表後、下記のように継続的に広報活動を行い、3 年後を目途に議員立法化を目ざし、学術団体の支援を取り付け、議会に働きかけている。

<活動内容>

平成 30 年 1 月～ 関連学協会への説明、活動への参加呼びかけ

日本建築学会、土木学会、日本都市計画学会、日本造園学会、日本不動産学会、都市住宅学会、日本建築家協会、日本建築士会連合会、日本建築士事務所協会連合会、建設コンサルタンツ協会、ランドスケープコンサルタンツ協会、日本技術士会、都市計画コンサルタント協会、日本シンクタンク協議会

平成 30 年 6 月 6 日 知的生産者の公共調達に関する法整備連絡協議会準備会開催

平成 30 年 8 月 27 日 第 1 回知的生産者の公共調達に関する法整備連絡協議会開催予定（資料 9・設立趣意書（案））

平成 30 年 10 月 知的生産者の公共調達に関する法整備連絡協議会主催シンポジウム開催予定

随時、関連省庁、国会議員、マスコミ等への働きかけ

インパクト・レポート作成責任者

第 23 期法学委員会・経済学委員会・土木工学・建築学委員会合同

知的生産者の公共調達検討分科会分科会委員長

仙田 満

（34）土木工学・建築学委員会

知知的創造と活動を喚起する環境としての大学等キャンパスに関する検討分科会

提言「我が国の大学等キャンパスデザインとその整備システムの改善にむけて」

インパクト・レポート

1 提言内容

（背景）

大学等キャンパスは学生・教職員にとって学習・研究・教育の場として魅力的な場でなければならないことは自明である。美しく、魅力的で、かつ優れた機能を持つ研究・教育キャンパスは優れた学生を多く集める。大学の魅力は人であり、伝統であることは事実であるが、そこで学びたい、研究したいと思わせる動機として、大学キャンパスの空間そのものの魅力がある。我が国の多くの大学では、そのようなキャンパス環境を持ちえていないのではなかろうか。大学も国際的競争に晒されている時代である。多くの優れた国内外の学生、教職員を惹きつけ、さらには地域や地域住民にとってもより良い関係を有するキャンパス整備のための方策について提言する。

（提言内容）

我が国の大学ではキャンパス整備にあたって組織・システムの構築とキャンパスデザインについて次のような改善に努める必要がある。

（1）キャンパスデザインの改善

1）我が国の大学キャンパスは短期的な要請の中で、校舎・研究棟を増設してきたため、ややもするとまとまりのないキャンパスが作られる傾向にあった。一方、学生数が減少する傾向にある中で、施設の減築や再利用も考慮した再整備を、維持管理を含めた長期的なマスタープランに基づき進めていく必要がある。

2）大学キャンパスは我が国の学術の発展と同様、国際的にも評価されるよう整備されなければならない。対外的発信力を増すためにも、わかりやすく、近づきやすいキャンパスデザインが目指されなければならない。多言語の表記、多文化を理解する環境整備等、ユニバーサルデザインの徹底を図るべきである。

3）大学キャンパスは都市・地域との更なる連携を図るためにも、地域住民に開放する施設空間を整備すべきである。また、大学そのものが地域の顔として誇りとなり、観光拠点としても寄与するようにすべきである。

4）大学キャンパスは都市における防災拠点という観点からも整備される必要がある。学内の関係者はもちろん、学外からの避難者への支援という点においてもスペースの量的質的確保が必要である。

5）大学キャンパスは一つのまとまりのある地区で展開されるので、省エネルギー等サステイナブルな整備が対応しやすい。これからのキャンパス整備においては教育的にも、また国際的な技術の発信性という点からも、大学においてサステイナブルな技術、デザイン開発を推進することが望ましい。

6）大学キャンパスは多くの学生の共同体験による教育の場でもある。我が国の大学は1960-70年代の学生運動の中で学生寮に対し消極的になってしまっているが、学生の友情を育む場としての機能を持つ学生寮の整備は重要である。

7）大学教職員、学生の異分野交流は、主に教室や研究室以外の廊下、広場、庭園等、外部空間等のコモンスペースで展開される。それらをより充実させるべきである。

8）大学キャンパスにおいては、それぞれの大学の歴史性、地域性を尊重しながら継承性が

図られる必要がある。

(2) キャンパス整備にあたっての組織・システムの構築

1) キャンパス整備には副学長に相当するキャンパスディレクターと、長期的視野に立つ検討組織が必要である。学内に建設関係学科がある場合には、それと良好な関係を持ち、その学内資源を有効活用すべきである。

2) キャンパス整備にランドスケープデザインの専門家を参加させるべきである。

3) キャンパス整備には地域との良好な連携が重要であるため、長期的視点に立った意思決定機関が必要である。

4) 我が国の大学キャンパスデザインを教育、研究、経営、資金を統括的に捉え、全国的に支援するキャンパス計画ネットワークが形成される必要がある。

5) 施設づくりやキャンパス整備に新しい教育のあり方に対応した学生の積極的参加、参画を促進すべきである。

6) キャンパスの整備・運営についても、民間あるいは地域自治体との協同事業という形で外部資金の導入を積極的に進めるべきである。大学としての矜持を守りながら、柔軟性のある整備を可能とする、大学・国・地方自治体・民間等の連携を可能とする規則、法を含む社会システム整備も必要である。

7) 大学キャンパスを構成する建築・造園等のデザインレベルを向上させる必要がある。後世にまでも継承されうる、高いデザイン性、機能性をもつ施設・環境を実現する発注システムが採用されることが望ましい。

8) 環境価値を高めるために、大学はキャンパス整備に関して様々な戦略を作成し、実行する必要があるが、その取り組みを大学認証評価等に反映するのが望ましい。

2 採択年月日

平成29年9月29日

3 社会的インパクト

(1) 政策

本提言は文部科学省高等教育局とも連動されている。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

全国の大学へ提言書を送付(233校・別添資料1)

日本建築学会大会学術講演梗概集(関東)2015年9月

「大学等研究・教育キャンパス整備に関する日本学術会議によるアンケート調査結果概要」(別添資料2)

4 メディア

・GA JAPAN MAY-JUN/2017 No. 146(別添資料3)

(平成 29 年 5 月 1 日、エディター・トキョー)

「日本の大学キャンパス環境に対する危機感」 pp. 67-69

・三田評論 2017 年 8・9 月号 (平成 29 年 8 月 1 日、慶應義塾) (別添資料 4)

<座談会>過去と未来をつなぐ大学キャンパス pp. 10-25

本提言は平成 26 年 9 月 30 日に公表された記録「我が国の大学キャンパスの改善に向けて」(22 期大学等研究・教育キャンパス整備検討分科会)を基本とし、災害対応の項目等が修正されたものである。そのため提言発表前に GA、三田評論において関連記事が作成された。

5 考察と自己点検

独立法人化した国立大学も、私立大学も少子化の影響を受け、財政的な状況を含め大学キャンパス整備は極めて困難を抱えている状況にあるといえる。一方、海外、特にアジア諸国における大学等キャンパス整備に比べ、質的にも向上させることは待ったなしの状態と言える。その中で多くの大学等教員がキャンパスの重要性にもっと目を向けるための働きかけは、極めて重要であると思われる。本提言は日本学術会議としてキャンパスというフィジカルな学習・研究環境の重要性について、初めて提出されたものとして議論のたたき台としての有効性は十分に果たしていると思われる。

インパクト・レポート作成責任者

土木工学・建築学委員会

知的創造と活動を喚起する環境としての大学等キャンパスに関する検討分科会委員長

仙田 満

(35) 東日本大震災に係る学術調査検討委員会

提言「東日本大震災に関する学術調査・研究活動—成果・課題・提案—」

インパクト・レポート

1 提言内容

自然災害多発の我が国の喫緊の課題は、今後高い確度で起ると危惧される大災害に備え、或いは事後において、政府・自治体等が取るべき有効な対策・施策や制度設計・予算措置、連携体制等の具体的な方策等の作成・判断である。そのため、本委員会では、大地震、大津波、原子力発電所事故を含む近代史上未曾有の複合的災害である東日本大震災に関して、災害発生時から今日までの約 6 年間の各分野の研究者(個人およびグループ)が行ってきた学術調査・研究活動を俯瞰し、全容を把握し、教訓と問題点を明らかにすることを目的に、全国の研究者を対象に学術調査・研究活動の実態について、日本のみならず国際的にもほとんど例のないアンケート調査を実施した。

732 の研究者・研究グループからのアンケート結果の基礎的集計および分野別特徴の取りまとめから浮かび上がった7つの課題、①正確な情報の取得・共有・発信、②データ保存、③調査研究の支援と調査資金、④調査結果の活用、⑤被災者に対する配慮、⑥プライバシーと被災者支援、⑦大規模災害に対応可能な統括体制のうち、各分野に広く共通する重要な課題については、その課題克服が今後の防災や震災時における減災につながると考え、内閣府中央防災会議が関係省庁及び自治体と連携し、以下の項目について国として検討することを提言した。

提言1 東日本大震災関連のデータの共有化とアーカイブ化

提言2 大規模災害時の基金の設置

提言3 複合大規模災害に対応可能な統括体制の構築

本提言の付属資料として、アンケート票、アンケート結果の基礎集計書、分野別の特徴まとめ等調査関係書類を収録した。

2 提言の年月日

平成29年9月29日

3 社会的インパクト

(1) 政策

本アンケートからは、次に起こる可能性のある大規模災害に対して、国、自治体、日本学術会議、学協会、大学・研究機関などが連携して、広く調査・復興支援の情報を共有し、実効力のある体制を構築する必要性があらためて確認される。この体制は、被災自治体や国との連携、研究者間の研究調整、被災者への負担軽減などにも取り組むこととなる。日本学術会議がまとめた調査は、自然災害多発の我が国において、国や都道府県、市町村の政策に影響を与えている。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

本アンケートは、大災害に際して全国の研究者（個人、グループ）が行った学術調査・研究活動の実態について可能な限り広く情報を収集する試みとして、日本のみならず国際的にも貴重な学術的調査である。本調査には多彩で豊かな情報が含まれており、国内のみならず国際的にも情報を共有し、研究者等が調査報告書を二次分析の資料として用いることができるようにデータアーカイブに寄託・公開化したことで、大学又は研究機関の研究者、若しくは教員の指導を受けた大学院生に活用されている。アンケート資料の精密な分析により大災害に関する学術調査・研究活動のあり方およびそれをめぐる政府・自治体等関係機関の政策のあり方等について、さらなる知見と提言がもたらされることが期待される。

4 メディア

本提言は、政府、市町村、学术界、学協会、大学を主たる対象としているため、一般

市民対象のメディアに取扱われたか特に情報を得ていない。

5 考察と自己点検

第 21 期～第 23 期の会員・連携会員（特任を含む）および日本学術会議協力学術研究団体（学協会）の協力を得て、日本のみならず国際的にもほとんど例のないアンケート調査を行い、732 の研究者・研究グループから回答を得た。アンケートの回答結果については、時間的制約から、データの基礎的集計（単純集計ならびに回答者の分野ごとのクロス集計）および自由回答の内容の分野別特徴の取りまとめを行ったにとどまり、データの精密な分析は今後の課題とした。しかし、この基礎的集計および分野別特徴の取りまとめの限りでも、大災害に関する学術調査・研究活動のあり方についていくつかの重要な知見と教訓が得られた。本提言は、アンケートの概要および基礎的集計の主な結果を示すとともに、今後の政府・自治体等関係機関の政策・施策や対策、および研究者の活動に資するため、日本学術会議としての提言を行ったものである。調査回答資料ととりまとめ分析結果はデータアーカイブに寄贈・公開され、学術研究資料として有用な学術研究資料を提供した。しかし、社会的インパクトを重視する視点からは、提言後の政府や自治体の取組みや被災市町村側にどのように受け止められたかの、情報還元システムが不明であり、今後は目的に沿った学術研究者と政府・自治体や社会との対話促進に裨益する方策が望まれる。

インパクト・レポート作成責任者

東日本大震災に係る学術調査検討委員会委員長

岩澤 康裕

**(36) 東日本大震災復興支援委員会 原子力発電所事故に伴う
健康影響評価と国民の健康管理並びに医療のあり方検討分科会
提言「東日本大震災に伴う原発避難者の住民としての地位に関する提言」
インパクト・レポート**

1 提言内容

避難住民の現状を考えると、避難者が避難元自治体と避難先自治体の双方との結びつきを維持することを可能にする方向で住民としての地位の制度化を図り、避難住民の法的地位を明確かつ安定したものにする必要があるとあり、そのために避難元および避難先の自治体のなすべきことを明らかにすることが望ましいことから、以下の提言を行った。

(1) 帰還か移住かについての被災者の選択の尊重

東電福島第一原発事故の結果、元の居住地から避難することを余儀なくされた住民について、「支援対象地域における居住、他の地域への移動及び移動前の地域への帰還についての選択を自らの意思によって行うことができるよう、被災者がそのいずれを選択した場合で

あっても適切に支援するものでなければならない」という子ども・被災者支援法の理念を再確認すべきである。とりわけ、避難指示の解除にともない、期限を区切ることによって、帰還するか移住するかの判断を事実上強いることのないようにすべきである。また、少なくとも当面のあいだ、原発避難者特例法にもとづく「指定市町村」の指定を維持すべきである。

(2) 避難先（移住先）と避難元の双方の自治体との結びつきを維持することを可能にする制度の新設

東電福島第一原発事故の結果、元の居住地から避難することを余儀なくされた住民が、避難先（移住先）と避難元の双方の自治体との結びつきを安定的に維持することを可能にするために、国は、今後生じうる類似の事態をも念頭に置きつつ、避難元に住民登録を維持している者を対象とする「特例住民」（仮称）制度、および避難先に住民登録を移した者を対象とする「特定住所移転者」（仮称）制度を立法措置により設けることを検討すべきである。

2 提言の年月日

平成 29 年 9 月 29 日

3 社会的インパクト

(1) 政策

・平成 29 年 10～11 月小森田秋夫小委員会委員長

指定 13 市町村の首長、福島県（避難地域復興局か）、総務省自治行政局市町村課、超党派の子ども被災者支援議員連盟加盟議員 15 名宛に、提言を郵送。

・平成 30 年 3 月 22 日（木）春日文子委員長

福島県庁を訪問し、保健福祉部長、同次長、避難者支援課長、市町村行政課長、県民健康調査課長らに提言内容を直接説明、意見交換。県として原発避難者特例法に基づく施策を維持し、さらに指定市町村の変更などの拡大はありうるとの返答を受ける。

・平成 30 年 7 月 11 日（水）大西隆委員

第 196 回国会 東日本大震災復興特別委員会 第 6 号 に参考人として招致され、豊橋技術科学大学学長・福島 12 市町村の将来像に関する有識者検討会座長として意見陳述を行った際、本提言を紹介し、被災地で自治行政機能が回復する中で改めて制度として二重の地位を導入すべきと発言。議員からの質問もあり、避難当事者を含む他の参考人との間でも質疑応答が行われた。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

・平成 30 年 3 月、大西隆委員

「福島復興の現状と課題 - 人の復興と場所の復興」を「運輸と経済」2018 年 3 月号、特集「挑戦する福島」p. 9-14 に寄稿。

・平成 30 年 5 月、小森田秋夫小委員会委員長

「福島第一原発事故に伴う避難住民に「二重の地位」をー日本学術会議の提言」を「法と民

主義」2018/5 No. 528, p. 34-39 に特別寄稿。

・平成 30 年 6 月 12 日、山川充夫小委員会副委員長

NPO 法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク主催「第 3 回災害時の連携を考える全国フォーラム」にて発言。参加者の関心を呼び好意的な意見を受ける。

・平成 30 年 7 月 5 日、小森田秋夫小委員会委員長

立教大学 2018 年度人権週間プログラム講演会「原発避難者に避難元・避難先との二重のつながりの保障をー日本学術会議の提言をめぐって」で講演。

4 メディア

・平成 30 年 2 月 11 日

「原発避難者への『二重の地位』を一神奈川大学教授 小森田秋夫さんに聞く」（「しんぶん赤旗」）

・平成 30 年 6 月 19 日

「復興の在り方を考えるフォーラムーすべての避難者に保障を」東京新聞 TOKYO Web,
<http://www.tokyo-np.co.jp/article/feature/tohokujisin/report-fukushima/list/CK2018061902000179.html>

・星の対話プロジェクト（災害避難者の人権ネットワーク）

<http://starsdialog.blog.jp/archives/72857380.html>

・弁護士・金原徹雄のブログ

<http://blog.livedoor.jp/wakaben6888/archives/51307219.html>

5 考察と自己点検

・分科会ならびに小委員会の各委員が、提言発出後、様々な場面で、提言を紹介あるいは提言の趣旨に沿う発言を行ってきた。

・それぞれの機会に、多くの関心を呼び、賛同する意見が寄せられている。

・原子力発電所事故に伴う諸問題は継続していることを忘れず、当提言、ならびに同日に公表された当分科会からの報告、さらに学術会議から発出されてきた原子力発電所事故に関する他の提言等と同様、本提言の内容を今後も関係各方面に訴えていくことが重要と考える。

インパクト・レポート作成責任者

東日本大震災復興支援委員会

原子力発電所事故に伴う健康影響評価と国民の健康管理並びに医療のあり方検討分科会

委員長 春日 文子

同分科会 原子力発電所事故被災住民の「二重の地位」を考える小委員会

委員長 小森田 秋夫